

地方創生における高等教育機関の役割に関する調査研究

平成 31 年 3 月

八戸市都市研究検討会

地方創生における高等教育機関の役割に関する調査・研究プロジェクトチーム

目 次

はじめに	1
1 地方創生政策と高等教育機関	2
（1）地方都市における高等教育機関の存在意義	2
（2）まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018 改訂版）	2
（3）地方創生と高等教育機関	8
2 八戸地域における高等教育機関の現状と課題	11
（1）各校の歴史	11
（2）各教育機関の現状と課題（『自己点検評価書』等から）	13
1）八戸工業大学	13
2）八戸学院大学	46
3）八戸工業高等専門学校	83
（3）経済効果の測定…アンケート結果から	90
（4）産官学連携の現状	118
（5）八戸圏域の将来人口推計	146
3 地方創生における高等教育機関の役割	150
（1）地域のニーズに応じた人材育成・研究成果の創出	155
（2）地域の中核的な産業（ものづくり、農水畜産、観光業等）の振興と 雇用創出	155
（3）若者が地域産業を知る機会の強化による職業意識の形成と就業促進	155
（4）若者が地域社会で活躍する機会の創出と若者のまちづくりへの参画促進	155
（5）若者を惹き付けるまちづくりの推進と高等教育機関の魅力創出	155
（6）社会人の学び直し・生涯学習の支援による地域発展を牽引する多様な 人材の育成	156
おわりに	157

はじめに

人口減少・少子高齢化の進行によって、地方を取り巻く環境は厳しさを増しており、八戸市ではこうした事態に対応するため、平成 27 年度に「八戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、若者の地元定着や大都市圏からの人材還流、子育て支援等をはじめとした人口減少の抑制策に取り組んでいる。抑制策のひとつである若者の地元定着については、地方高等教育機関と地方自治体の連携が必要不可欠であり、国においても、平成 29 年 12 月 22 日に閣議決定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017 改訂版）」に地方大学の振興に関する施策を新たに追加するなど、取組を強化している。これに伴い、平成 30 年 10 月 1 日、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律」が施行された。

当地域においては、八戸市都市研究検討会（以下、本検討会という）による活動をはじめ、八戸工業高等専門学校が中心となって進めている COC や COC+のほか、八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校の各校と八戸市との連携協定の締結や市附属機関への参画など、既に 3 校との連携に努めているが、地方創生戦略を進めていく上においては、これらの連携がより一層重要である。文部科学省の試算によると、人口減少の主要因である若年人口の減少によって、2040 年度の大学の進学者は、2017 年度より 12 万人減少して 51 万人弱になることが予想されている。このことは地方高等教育機関にとって学生の確保がさらに難しくなっていくことを示唆しているが、当地域における高等教育機関の重要性に鑑みると、各校の自助努力だけではなく、地域が一体となって高等教育機関の振興に取り組み、この難局を乗り越えていく必要がある。

高等教育機関においては、今後も知の拠点として、市政運営に積極的に参画していくと共に、当地域で活躍する多くの人材を供給し、市勢発展のために、これまで以上の役割を担っていくことが求められる。文部科学省においては、このことを推進するため、「私立大学等改革総合支援事業（タイプ 5）」を創設し、地域における他大学、各自治体、地域経済界で構成されるプラットフォーム形成を通じて、大学改革を推進する大学等への支援を目的とする補助金を創設した。これにより、地域における知の基盤としての大学等の役割を明確化し、地域の高等教育全体の活性化に係る中長期計画あるいは基本方針の策定を促すとともに、地域内における大学等の特徴や強みを踏まえた特色化、機能強化、ガバナンス改革を推進するため、学内の資源の集中化や他大学等との資源の共有、有効活用等の連携を行うための体制整備を重点的に支援することとなる。

以上のことから、研究テーマを「地方創生における高等教育機関の役割に関する調査研究」とし、各高等教育機関の現状や将来展望を踏まえつつ、各校と八戸市の役割分担を整理しながら、その振興策（例えば、高等教育機関が中心市街地にワークスペース等を開設する際の支援や学校施設の一般開放、公共施設の利用料軽減など）を検討するとともに、それを着実に推進するための体制強化（例えば、産学官等の代表者で構成されるコンソーシアムの設置、連携協定をフォローアップする仕組みの構築、本検討会のスタッフ増員、連携事業の積極的な PR など）について研究する。

1 地方創生政策と高等教育機関

(1) 地方都市における高等教育機関の存在意義

佐藤賢志[2018]によれば、今後の地方私立大学の可能性を3つの型に分類している。第一に、従来型の大学に留まらずベンチャー企業等を創出し、地域経済に好影響を与える大学である「価値創造型」、第二に、地域外から進学者を集め、就職時には地域外に就職するものの、4年間程度の限定で地域に若年層を誘致し好影響与えている大学である「水平移動型」、第三に、地元志向の高い学生を集め、地域に質の高い人材を還元する地域完結型の大学である「地域定着型」、である。

これらの「型」を有する3大学について分析を行った後、地方における高等教育機関の存在意義について、次のようにまとめている。

第一に、地方においては、若年層人口の減少が顕著であるため、学生の力を様々な形で活用している。例えば、東京農業大学がある網走市では、約3.6万人の人口のうち4.4%にあたる約1,600名の学生が地域の様々な業種のアルバイトとして貴重な労働力となっている。特に主要産業である農漁業関係では顕著である。また、3種類のいずれの大学においても、高齢化で担い手不足である地域行事等に学生が積極的に参加し、そのことを通して地域課題の発見や解決に一役買っている事例も見られた。

当地においても三社大祭への学生の参加、「七夕まつり」における「流し踊り」における短大生の参加、「学生まちづくりコンペティション」を通じたまちづくり活動への参加の事例が観察される。

第二に、高等教育機関本来の「業務」である、高度な専門的教育・研究(成果)を地域に提供するという点である。グローバルな視点に立った研究が展開されている高等教育機関の研究成果を、公開講座等の形で地域に還元していくという営みが進んでいる。

第三に、地元自治体との関係性である。山形県に立地している慶應義塾大学先端生命科学研究所は大学・教職員を対象にしたジム・保育所、学会対応のホテルが建設され、立地適正化計画の都市機能誘導地域に指定されるなど、自治体のまちづくり政策と絡み合い、地方創生政策における直接的効果が観察されるところである。このように、高等教育機関そのものが、「地域資源」の一部を構成し、これを利活用することで、ベンチャー企業の創設や、人材供給という側面で地域経済に高い便益をもたらすことが期待されるのである。

(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略(2018改訂版)【国】

I 基本的考え方

1 地方創生をめぐる現状認識

(人口減少の現状)

我が国の人口は2008年をピークに減少局面に入った。2016年10月1日現在の人口推計では総人口は1億2,693万3千人で、6年連続の減少となっている。高齢者人口(65歳以上)は3,459万1千人で、高齢化率は27.3%となった。合計特殊出生率は2015年には1.45まで上昇したが、翌年は1.44と低下した。年間出生数は2016年に97万7千人で、1899年の統計開始以来初めて100万人を割り込んだ。2065年の総人口の推計は8,808万人、老年人口割合の推計は38.4%であり、人口減少速度や高齢化の進行度合いはやや緩和さ

れた。しかし、少子高齢化の進行や人口減少傾向には大きな変化はなく、人口減少に歯止めがかかったとは言えない。

（東京一極集中の現状）

人口移動面では、東京一極集中が継続している。2017年には東京圏で22年連続となる12万人の転入超過となった。この大半は若年人口であり、2016年には15~19歳で2万8千人、20~24歳で6万9千人と合わせて9万人を超えている。東京圏以外の15~29歳の若者人口は、2000年から2015年の15年間で約3割（532万人）、出生数は約2割（17万人）の大幅な減少が見られる。全国の地方公共団体においては、政令指定都市や県庁所在地などの中核的な都市で東京圏への転出超過数が多いことが観察される。東京圏においては今後一層の高齢化が進行するとみられている。これに伴い、医療・介護ニーズが増加すると見込まれている。こうしたことから医療・介護人材を中心に地方から東京圏への人口流出が進む可能性が指摘されている。

（地域経済の現状）

地域経済の動向では、完全失業率はすべての都道府県で改善し、有効求人倍率は全都道府県で1倍を超え、時間当たり賃金も多く都道府県で上昇するなど、雇用・所得環境の改善が進んでいる。一方で、経済活動の動向は地域間でばらつきがあり、東京圏とその他の地域間での所得格差が増大している。さらに2025年に70歳を超える中小企業経営者のうち、約半数は後継者未定である。後継者未定の中小企業等は日本企業全体の約3割に相当し、約半数が黒字企業である。このままでは地域経済を支える「稼げる企業」が消滅する恐れがある。

2 人口減少と地域経済縮小の克服

「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という「負のスパイラル」に陥るリスクを回避する必要がある。人口減少を克服し、将来にわたって成長力を確保するために、「東京一極集中を是正する」「若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する」「地域の特性に即して地域課題を解決する」という3つの基本的視点から問題意識を共有しながら当該課題に取り組む。

3 まち・ひと・しごととの創生と好循環の確立

地方創生は「ひと」が中心であり長期的には、「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環が確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てることができる社会環境を創り出すことが急務である。

（1）しごとの創生

「しごとの創生」については、地域に根付いたサービス産業の活力、生産性の向上、雇用のミスマッチに対する経済の状況や変動に応じた円滑な対応など、『雇用の質』の確保・向上に注力する。とりわけ、若い世代が地方で安心して働くことができるようになるためには、「相応の賃金」＋「安定した雇用形態」＋「やりがいのあるしごと」といった要件を満たす雇用の提供が必要である。『雇用の質』を重視した取組が労働力人口の減少が深刻な地方では重要であり、経済・産業全体の付加価値や生産性を継続的に向上させていくこと

が必要である。

また、地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業・事業の集中的育成、企業の地方移転、新たな雇用創出につながる事業継承の円滑化、地域産業の活性化等に取り組み、将来に向けて安定的な『雇用の量』の確保・拡大を実現する。また、付加価値の高い新たなサービス・製品を創出するためには、多様な価値観を取り込むことが必要であり、この点で女性の活躍が不可欠である。

（２）ひとの創生

地方への新たな人の流れをつくるため、若者の地方就労を促進するとともに、地域内外の有用な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促進するための仕組みを整備する。若者をはじめとして、暮らしの環境を心配することなく、地方での「しごと」にチャレンジでき、安心して子供を産み育てられるよう、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援が必要である。

（３）まちの創生

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、人々が地方での生活やライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるような、「まち」の集約・活性化が必要である。構成ある自立を遂げるため、ICTを活用しつつ、まちづくりにおいてイノベーションを起こしていくことが重要である。

このため、中山間地域等において地域の絆の中で人々が豊かに生活できる安全・安心な環境の確保に向けた取組を支援するとともに、地方都市の活性化に向けた都市のコンパクト化や公共交通網の再構築をはじめとする周辺等との交通ネットワークの形成の推進や広域的な機能連携、大都市圏等における高齢化・単身化問題への対応、災害への備え、などそれぞれの地域特性に応じた地域課題の解決と活性化に取り組むことが必要である。

４ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定と改訂

（「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の意義）

以上のような取組を、「まち・ひと・しごと」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立につなげていくことが求められる、そのため、個々の地域の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策が一体的に取り組まれ、相乗効果の発揮も含めて効果の検証と見直しを行っていく体制を確保することが必要である。

地方においては、47都道府県、1,740市区町村で「地方版総合戦略」が策定され、各地の実情に即した具体的な取り組みが行われている。

（第１期の総仕上げに向けた基本認識）

2017年度は「総合戦略」中間年に当たり、4つの基本目標及びKPIを総点検した。そこでは、基本目標②「地方への新しいひとの流れをつくる」については、各種施策の効果が十分発言するには至っていないことが分かった。このため「東京一極集中の是正」に向けた一層の取組強化を図る。同時に地方における人手不足感が強まっている。その一方、地方移住希望者も増えつつある。そこで、若者等が夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを加速させ、女性や高齢者等の活躍、外国人材の受入れ等を推進するため「わくわく地方生活実現政策パッケージ」を策定し、「基本方針2018」に盛り込むとともに地方の魅力を

高めるまちづくりの推進に向け、中枢中核都市の機能強化など、「まち」に焦点を当てた方策を「地域魅力創造有識者会議」において検討する。

（「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行）

以上の状況以下の政策パッケージを設定する。

- （１）UIJ ターンによる起業・就業者創出（６年間 ６万人）
- （２）女性・高齢者等の活躍による新規就業者の掘り起こし（６年間で 24 万人）
- （３）地方における外国人材の受入れ

（地方の魅力を高めるまちづくりの推進）

- （１）中枢中核都市の機能強化
- （２）人口減少社会に対応した「まち」への再生

（「地方創生版・三本の矢」）

意欲と熱意のある地域の取組を、情報・人材・財政の３つの側面（「地方創生版・三本の矢」）から支援する。

（Society5.0 の実現、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けた取組等の推進）

人工知能（AI）やIoT がもたらす技術革新はこれまでの生活や経済社会を一変させようとしている。こうした中、我が国が目指すべき未来社会の姿として、Society5.0 が提唱されている。具体的には、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させることにより、地域・年齢・性別・言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる、人間中心の社会である。地方においてこそ Society5.0 を実現し、第４次産業革命のイノベーションを取り入れ、それぞれの地域の魅力を最大限にいかし、自立した豊かな地方の姿を実現していくことが重要である。また AI、ビッグデータなどの新技術を直接実装し、第４次産業革命を体現する最先端都市「スーパーシティ」構想の実現に向けた取組を進めていく。また地方創生の一層の推進に当たっては持続可能な開発目標（SDGs）の主流化を図り、SDGs 達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する。さらに近年多発している自然災害に対応した国土強靱化等、安全・安心に関する取組と連携しながら、地方創生に取り組んでいく。

（第１期の総仕上げと次のステージに向けて）

これまでの取組の成果や課題を今一度正確に調査・分析し、第１期の総仕上げに取り組む。地方公共団体においても、現行の「地方版総合戦略」の総仕上げと次期「地方版総合戦略」における政策課題の洗い出し等を進める必要がある。

II 政策の企画・実行に当たっての基本方針

1 従来の政策の検証

これまでの、地域経済・雇用対策や少子化対策は、個々の対策としては一定の成果を上げてきたが、大局的には地方の人口流出が止まらず、少子化にも歯止めがかかっていないという結果となっている。その要因は次の5点であると思われる。

- (1) 府省庁・制度ごとの「縦割り」構造
- (2) 地域特性を考慮しない「全国一律」の手法
- (3) 効果検証を伴わない「バラマキ」
- (4) 地域に浸透しない「表面的」な施策
- (5) 「短期的」な成果を求める施策

2 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- (1) 自立性…各施策が、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるものであるようにする。
- (2) 将来性…地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向き取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- (3) 地域性…各地域の実態に合った施策を支援する。
- (4) 直接性…ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に支援する。
- (5) 結果重視…明確なPDCAメカニズムのもとに、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

3 国と地方の取組体制とPDCAの整備

政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生をはかっていくに当たり、地方自らが考え、責任を持って「総合戦略」を推進する必要がある。そのため、各地域経済・社会の実態に関する分析をしっかりと行い、中長期的な視野で改善を図っていくためのPDCAサイクルを確立することが不可欠である。

- (1) データに基づく、国の「総合戦略」と「地方版総合戦略」
- (2) 産官学金労言士の連携推進
- (3) 政策間連携の推進
- (4) 地域間連携の推進…連携中枢都市圏の形成の促進

III 今後の施策の方向

1 政策の基本目標

- (1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定
- (2) 4つの基本目標
 - ① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
 - ② 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらし守るとともに、地域と地域を連携する

2 「地方創生のさらなる深化」のために

- (1) ローカル・アベノミクスの一層の推進
 - ①地域の「稼ぐ力」の向上
 - ②地域における資産・人材の活用
 - ③地域の実相を把握する取組
 - ④地域に対する政策連携の強化
- (2) 新たな「枠組み」「担い手」「圏域」づくり
 - ①新たな「枠組み」づくり
 - ②新たな「担い手」づくり
 - ③新たな「圏域」づくり

3 政策パッケージ（これについては、「2018版」pp.26～116を参照のこと。）

「総合戦略」を策定・実施していくうえで必要と考えられる支援策を国が用意する。基本目標に沿って、以下のテーマに基づいて支援策を提示する。

- (1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
- (2) 地方への新しいひとの流れをつくる
- (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- (4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらし守るとともに、地域と地域を連携する

IV 地方創生に向けた多様な支援－「地方創生版・三本の矢」

1 情報支援の矢

- (1) RESASの開発、DMOへの情報支援
- (2) RESASの普及促進

2 人材支援の矢

- (1) 地方創生リーダーの育成・普及
- (2) 地方創生コンシェルジュ
- (3) 地方創生人材支援制度

3 財政支援の矢

- (1) 地方創生推進交付金等
- (2) 地方財政措置
- (3) 税制

4 国家戦略特区・規制改革・社会保障制度改革・地方分権改革等との連携

地方創生政策の実施に当たり、国として国家戦略特区・社会保障制度・税制・地方財政等について、地方自らが考え責任を持って課題解決に取り組むことができるよう国の政策を検討する。検討内容を列挙すると以下のとおりである。

- (1) 国家戦略特区制度等との連携
- (2) 規制改革との連携

- (3) 社会保障制度改革等との連携
- (4) 地方分権改革との連携

(3) 地方創生と高等教育機関

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018 改訂版）」では、地方創生と高等教育機関の関係について次のように位置付けている。

1) 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(ア) 生産性の高い、活力溢れた地域経済実現に向けた総合的取組

A 地域の技の国際化

1) - (ア) - A-① 地方創生に資する日本型イノベーション・エコシステムの形成

- 1 各府省庁連携の下、経験豊富な人材による企業事業化戦略の支援や企業のニーズと大学・研究機関等とのマッチング機能の強化、大学・公的研究機関等による「橋渡し」の強化等を通じ、地域における新たな技術・サービスの開発強化を進め、地域経済を牽引することができるようなプロジェクトを組成する。
- 2 地域の大学・公的研究機関等が、特色ある研究資源をいかしつつ、事業化経験を持つ人材も活用しながら大学等における産学連携機能の強化を通じて、地域の発展に寄与するシステムを構築する。また、地域の公設試等が調整役となり、地域が主体となった地域の中堅・中小企業の持つニーズに対し、地域の大学・公設試・高等専門学校等のシーズをマッチングさせた研究開発・新事業展開を支援する。

1) - (イ) - ② 多様な地域の資源を活用したコンテンツづくり

(前略) 加えて、豊富なスポーツ資源（学生アスリート、研究者、指導者等の人材や施設）を持つ大学において、全学的にスポーツ分野の取組を一体となっていく部局やその人材の配置を促進しスポーツイベントの開催やスポーツ合宿を活用したスポーツツーリズムの推進等を通じて、地域コミュニティの活性化を図る。

2) 地方に新しいひとの流れをつくる

(ウ) 地方における若者の修学・就業の促進

2) - (ウ) - ① 地方創生に資する大学改革

◎地方の特色ある創生のための地方大学の振興

- ・本年 6 月に公布された「地方大学・産業創生法」に基づき、地域における若者の修学・就業の促進を強力に進める。首長のリーダーシップの下、地方公共団体、大学、産業界の連携により、先端科学や農業、観光などの地域の中核的な産業の振興やその専門人材育成等を行う優れた取組を地方大学・地域産業創生交付金等により重点的に支援する。そのうち、「地方版総合戦略」に位置付けられたものであって、有識者の評価を経て、地方創生の優れた事業として国が認定したものに対しては、魅力ある地方大学及び地域産業を創生するための新たな交付金により重点的に支援する。あわせて、国は当該取組に対し、専門的な知見を有する外部の有識者等による伴奏支援を行う。これにより、日本全国や世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」を進めるととも

に地域における若者の雇用機会を創出する。

- ・地方大学間の域内連携のみならず、地方大学と東京圏の大学や研究開発法人との連携や、研究力の優れた海外の大学等との連携を積極的に進める。
- ・専門職大学を活用するほか、短期大学、高等専門学校、専門学校などの4年制大学以外の高等教育機関を活用した取組を促進する。

◎東京の大学の定員抑制及び地方移転の促進

(前略)

- ・東京圏の大学の地方へのサテライトキャンパスの設置（廃校舎等の活用を含む。）、地方大学と東京圏の大学の単位互換等により学生が地方圏と東京圏を相互に対流・交流する取組を促進する。

2) - (ウ) - ② 知の拠点としての地方大学強化プラン

(前略)

具体的な取組として、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（2015年度～）の実施により、複数の大学が、地域活性化を担う地方公共団体のみならず、地域の企業やNPO、民間団体等と協働し、それぞれの強みをいかして雇用創出や学卒者の地元定着率向上を図る取組を推進する。（中略）また、経営改革や教育研究改革を通じて地域発展に貢献する地方私立大学の取組を推進するとともに、経営基盤の確立を支援する。

2) - (ウ) - ③ 地元学生定着促進プラン

(前略)

地方大学への進学、地元企業への就職や都市部の大学等からの地方企業への就職を促進するため、具体的な取組として、地域産業の担い手となる学生の奨学金返還支援のための基金の造成や独立行政法人日本学生支援機構が設ける無利子奨学金の地方創生枠の仕組みを創設し、現在32府県及び300以上の市町村で取組が行われている。この取組を全国展開するとともに、制度の効果検証を行った上で、必要な見直しを行う。

また、私立大学等経常費補助金の配分や国立大学法人運営交付金の取扱いにおける入学定員超過の適正化に関する基準の厳格化等を措置することを通じ、大都市圏への学生集中を抑制する。なお、2016年度から2018年度までに段階的に厳格化した私立大学等経常費補助金や国立大学法人運営交付金の取扱いにおける入学定員超過に関する基準に基づく配分等を実施する。

「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」（2015年度～）の実施により、複数の大学が、地域活性化を担う地方公共団体のみならず、地域の企業やNPO、民間団体等と協働し、それぞれの強みをいかして雇用創出や学卒者の地元定着率向上を図る取組を推進する。

2) - (ウ) - ④ 地域人材育成プラン

(前略)

地域産業の振興を担う高度な専門的職業人材の育成を行う大学、高等専門学校、専修学校、専門高校をはじめ高等学校の取組を推進する。特に、地域人材の育成においては、リカレント教育や職業教育は極めて重要であり、関係府省庁において総合的に推進を図るこ

とが必要である。

具体的な取組として、大学等における社会人や企業等のニーズに応じた実践的・専門的なプログラムを国が認定する制度（職業実践力育成プログラム（BP）認定制度）」を充実し、地域・地方創生を担う社会人の学び直しを一層促進する。

（中略）大学・高等学校における地域に根差したグローバル・リーダー育成や外国人留学生の受入れを推進するため、官と民が協力した海外留学支援制度（「トビタテ！留学JAPAN 日本代表プログラム」等）の推進や地域における留学生交流を促進する。（中略）各大学が地域の地方公共団体や産業界と連携し、外国人留学生の就職に必要なスキルである「ビジネス日本語」「日本での企業文化等キャリア教育」「中長期インターンシップ」を一体として学ぶ環境を創設する先行的な取組を支援する。さらに、地域の大学と海外の大学等との連携・交流を一層促進する。

2) - (ウ) - ⑧ 地方の企業を知る機会の提供、早い段階からの職業意識形成

（前略）若者雇用促進法に基づくユースエール制度（若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を厚生労働大臣が認定する制度）等を活用して、地方の中小企業の魅力を若者に発信するとともに、地方公共団体が地元の優良企業を選定し、学生の紹介する取組を推進する。また、若者が地方において希望に応じた就職を実現できるよう、採用選考活動に至るまでのプロセスに合わせて、大学、国（ハローワーク）、地方公共団体等の関係者が連携した支援を行う。

2 八戸地域における高等教育機関の現状と課題

(1) 各校の歴史

①八戸工業大学

昭和 31 年 4 月、遠洋漁業用の漁船の無線通信士養成を目的とした、八戸高等電波学校が設立された。34 年 4 月同校は八戸電波高等学校となり、無線技術科・無線通信科、専攻科を設置した。36 年 4 月には電子科と電気科を新設し、同年 11 月、校名を八戸電波工業高等学校と改称した。39 年 4 月に普通科、43 年には土木科・建築科を設置した。

こうした高校整備が進む中、44 年に 11 万㎡の学校用地を八戸市妙に用意し、翌年設立準備委員会を設置、46 年、熊谷義雄を会長とする八戸工業大学設立期成会が結成された。設立趣意書には、工業技術者を目指す青年は大都市でないと教育を受けられない今日、北奥羽の中心であり、新産業都市である八戸市に工業大学を設立することは、教育の機会均等という意味からも有意義であることが述べられている。翌 47 年 4 月、工学部機械工学科・産業機械工学科・電気工学科を擁する八戸市初の 4 年制大学が誕生し、「正己以格物」（己を正し以て物に格る）という建学の精神のもとで地域社会の発展に寄与することを使命とし、「良き技術は、良き人格から生まれる」を教育理念として、教育・研究活動を展開した。

平成 24 年に 40 周年を迎えた同大学は、工学部 5 学科のほか、平成 17 年に感性デザイン学部を設置し、エネルギー環境システム研究所・防災技術社会システム研究センターも有している。平成 7 年 4 月には、大学院工学研究科修士課程（機械システム工学専攻・電気電子工学専攻・建築工学専攻・土木工学専攻）を設置、9 年 4 月には同博士課程を設置した。平成 30 年度現在は、大学院工学研究科 3 専攻（機械・生物化学工学、電子電気・情報工学、社会基盤工学専攻）、工学部 5 学科（機械工学、電気電子工学、システム情報工学、土木建築工学、生命環境科学）、感性デザイン学部 1 学科（創生デザイン学科）の体制のほか、地域産業総合研究所、インフラ・防災技術社会システム研究センター、基礎教育研究センター、工作技術センターを有している。

②八戸学院大学

昭和 31 年 4 月、学校法人白菊学園は男子校である光星学院高等学校を開設した。創設者の中村由太郎は、昭和 40 年代後半に「立体的総合学園構想」（以下、「構想」という）を発表した。そこでは、「幼稚園－中学校－高校－短期大学－4 年制大学－大学院と正規の学校から、社会人を対象とする成人教育を含む生涯学習の場を完成し、この全学を 1 つの指導原理によって貫き、真に時代が要請する有用人材を育成する」というものであった。昭和 45 年、「構想」の具現化の第一歩として美保野地区に校地を購入し、八戸短期大学（現八戸学院大学短期大学部）、光星学院高等学校専攻科を設置した。

こうして光星学院（昭和 34 年学校法人化）には、3 つのキャンパス（美保野・湊高台・野辺地）が整備された。昭和 56 年八戸大学（現八戸学院大学: 当時は商学部商学科）が開学し、「神を敬し。人を愛する」という建学の精神のもとで地域に根差し、地域とともに歩む大学として「建学の精神と商学の融合」を教育理念として、教育・研究活動を展開した。

開学 20 周年である平成 12 年以降、商学部商学科のビジネス学部ビジネス学科への名称変更、人間健康学部人間健学科の開設（平成 17 年）、八戸市中心街への総合研究所（現八

戸学院地域連携研究センター）市内オフィスの開設など、時代や地域ニーズに呼応した実学的教育・研究活動にシフトした。「八戸地域をキャンパスに」を合言葉に、八戸大学が学院の先頭となり、広域八戸の文化・経済活動の発展に貢献する高等教育機関としての役割を果たしてきた。

平成 25 年、八戸学院大学に名称変更し、平成 28 年には短大に設置していた看護学科を 4 年制に移行し、人間健康学部を「健康医療学部」に名称変更、2 学科体制とした。平成 29 年 4 月、八戸短期大学を八戸学院大学短期大学部に変更した。さらに平成 30 年 4 月より、ビジネス学部ビジネス学科を「地域経営学部地域経営学科」に名称変更した。

③八戸工業高等専門学校

八戸工業高等専門学校（以下、八戸高専）は、学校教育法の改正によって産業の発展と科学技術教育の一層の振興を図るために、技術者教育を行う高等教育機関として、昭和 38 年 4 月 1 日に開校した。高専制度が創設された当時は、戦後の混乱期から抜け出し、欧米先進国から技術および学術知識の吸収に国を挙げて取組んでいた時代である。社会が必要としたのは、産業発展と拡大に直ぐに役立つ即戦力となる技術者であった。創立当初の高専教育の目標は、社会の要請に対応しうる現実対応型・即戦力型の実践的技術者の養成であった。八戸に設置が決まったのは、古くからの工業進出と新産都市指定などの立地の好条件と共に市当局および市民の強い誘致運動の結果であるが、青森市との間に激しい誘致合戦があり、決定するまでには紆余曲折があった。当初は昭和 37 年高専創立の第一期校として青森県内への設置が検討されたが、激しい誘致合戦のため設置場所が決まらず、結局第一期校としての設置は見送られた。第一期校 12 のうち、東北地方は福島高専だけであった。その後、岩手県北市町村の強い支持もあり、八戸側が有利となって昭和 37 年 10 月 10 日文部省は第二期校として八戸市を含む 16 市の設置場所を発表した。

八戸高専は当初は機械工学科、電気工学科、工業化学科の 3 学科で発足した。昭和 43 年度には土木工学科を増設し、4 学科体制となった。（のちに平成 3 年度に工業化学科が物質工学科に、平成 7 年度には土木工学科が建設環境工学科に、また平成 17 年度に電気工学科が電気情報工学科に改組された。）

学校教育法の一部改正により、平成 4 年度から高専の準学士課程の後に更に 2 年間の高度な専門教育を実施する専攻科の設置が認められることになった。八戸高専では慎重に検討を重ねた末に、平成 14 年度に専攻科が開設され、機械・電気システム工学専攻（定員 8 名）、物質工学専攻（定員 4 名）そして建設環境工学専攻（定員 4 名）の 3 専攻、25 名の専攻科生の入学でスタートした。専攻科の開設に伴い第 1～5 学年までの学生は本科の学生と呼ばれるようになった。

平成 16 年度には、独法化で全国の国立高専が一法人となり、「独立行政法人国立高等専門学校機構八戸工業高等専門学校」となった。

平成 17 年度には、日本技術者教育認定機構（JABEE）認定を受けた（平成 26 年度まで）。

平成 27 年度には、時代の変化に対応し、地域産業界のニーズに応えるべく、大規模に学科再編を行った。本科を 1 学科（産業システム工学科）4 コース制（機械システムデザインコース、電気情報工学コース、マテリアル・バイオ工学コース、環境都市・建築デザイ

ンコース)、専攻科を1専攻(産業システム工学専攻)4コース制(機械システムデザインコース、電気情報システム工学コース、マテリアル・バイオ工学コース、環境都市・建築デザインコース)に改組した。

八戸高専では、創立当初から『誠実・進取・協調』の校訓を掲げ、専門知識だけでなく豊かな人間性の涵養も重要な学習・教育目標としている。工学理論を実用に生かす能力を育成することを教育の重要な柱とし、『実践的な技術』の学修を重視する。そのために、実験・実習系科目の時間を多くし、創造性を涵養する教育を建学以来重視してきた。また学業だけでなく、課外活動や寮生活等も重視している。ロボコン・プロコンを始め、体育系、文化系部活動も活発である。

八戸高専では、これまで多数の卒業生を産業界等に送り出してきており、創立以来就職希望者の就職率は100%である。また近年は進学希望者も増加し、本科卒業生の4割程度が専攻科や大学(3年次編入)に進学している。本科からの編入学、専攻科からの大学院進学とともに、東北大学はじめ難関国立大学工学部/工学研究科への進学者も多い。

現在は、国際交流を推進するとともに、全国高専に先駆けて、自主探究学習プログラムと4学期制を導入するなど、革新的な取組みを進めている。

(2) 各教育機関の現状と課題(『自己点検評価書』等から)

1) 八戸工業大学

1. 現況

(1) 学生数、教員数、職員数

1) 学部の学生数

(平成30年5月1日現在)

学部	学科	入学 定員	収容 定員	在 籍 学 生 数				
				1年次	2年次	3年次	4年次	合計
工学部	機 械 工 学 科	80	320	48	46	50	44	188
	電 気 電 子 工 学 科	60	240	40	27	29	30	126
	システム情報工学科	70	280	77	85	53	53	268
	生 命 環 境 科 学 科	60	240	26	30	37	27	120
	土 木 建 築 工 学 科	70	280	68	69	74	65	276
	小 計	340	1,360	259	257	243	219	978
感性デザ イン学部	創生デザイン学科	60	240	49	53	36	30	168
	小 計	60	240	49	53	36	30	168
合 計		400	1,600	308	310	279	249	1,146

2) 大学院の学生数

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

研究科	専攻	入学定員		収容定員		在籍学生数							
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程			博士後期課程				合計
						1年次	2年次	小計	1年次	2年次	3年次	小計	
工学研究科	機械・生物化学工学専攻	5	2	10	6	0	2	2	0	0	0	0	2
	電子電気・情報工学専攻	5	2	10	6	2	4	6	0	0	0	0	6
	社会基盤工学専攻	5	2	10	6	1	2	3	1	0	1	2	5
工学研究科計		15	6	30	18	3	8	11	1	0	1	2	13

3) 教員数

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

学部・学科、その他の組織		専任教員数									非常勤講師	総計
		学長	副学長	学長補佐	教授	准教授	講師	助教	助手	小計		
八戸工業大学		1	2	1						4	80	84
工学部	機械工学科				4	3	3			10		10
	電気電子工学科				4	3	1			8		8
	システム情報工学科				4	6				10		10
	生命環境科学科				6	2	1	1		10		10
	土木建築工学科				6	3	2			11		11
	小計	1	2	1	24	17	7	1		53		53
感性デザイン学部	創生デザイン学科				5	6	2			13		13
	小計				5	6	2			13		13
基礎教育研究センター					2	1	2	1		6		6
地域産業総合研究所					1							1
合計		1	2	1	32	24	11	2		73	80	153

4) 職員数

(平成 30 年 5 月 1 日現在)

	正職員	嘱託	パート (アルバイトも含む)	派遣	合計
人数	44	5	5	0	54
%	81.4	9.3	9.3	0	100.0

2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

本学では「良き技術は、良き人格から生まれる」を教育理念としている。これは、優れた人格を有してこそ優れた技術を生み出すことが可能となり、また人間社会が抱えるさまざまな課題解決に向け、適正にその技術を行使できるかは深く人間の人格に関わっていることを意味している。これに基づいて、アドミッション・ポリシーはそれぞれ下表のとおりとなっている。

八戸工業大学アドミッション・ポリシー	
本学の教育理念「良き技術は、良き人格から生まれる」を理解し、博士前期課程にあつては「研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要の能力及びその基礎となる学識を養う」、博士後期課程にあつては「研究者として自立して研究活動を行い又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という教育研究上の目的に強い関心を払い、本大学院において自らを向上させようとする意欲あふれる学生の入学を歓迎します。	

工学部アドミッション・ポリシー	
工学部では、豊かな人間性、総合的な判断力を基盤とする工学の素養をもった人材、社会の変化に対応できる柔軟な思考力をもった人材、工学の基礎原理を踏まえ高度な応用展開能力をもった人材、地域社会への関心、そしてグローバルな視野をもった人材を育成しています。 これらを実現するため、工学部では、本学が進める工学に関する教育研究活動に強い関心があり、本学において自らを向上させようとする意欲を持ち、高等学校で履修する教科・科目について基礎的な知識・技術を有している人を、多様な選抜制度により受け入れます。	
機械工学科アドミッション・ポリシー	
機械工学は、豊かな社会に欠かせない様々な機械や機械要素の設計・製作とその利用に関わる学問です。機械工学科では、機械工学に関する幅広い知識、技術者倫理、エンジニアリング・デザイン能力、情報技術およびコミュニケーション能力と国際的視野を有し、多様化した社会ニーズに対応して地域や社会で活躍できる人材を育成します。機械工学を学ぶことに関心があり、機械工学に関する知識を活用して地域や社会で活躍したいという目標を持つ人を受け入れます。	
電気電子工学科アドミッション・ポリシー	
電気電子工学科では、電気電子工学の深い知識と幅広い教養、俯瞰的視野ならびに倫理観を有し、豊かな人間性と総合的な判断力、問題解決・応用展開能力、構想力、自己表現力、協働性を備え、地域社会への関心と国際的視野を持った人材を育成します。 したがって、学科の目的に強い関心があり、これらの能力を身につけて地域や社会で活躍したいという目標を持ちながら主体的に取り組む人を受け入れます。	
システム情報工学科アドミッション・ポリシー	
パソコンや携帯端末、家電製品や自動車、インターネットからゲーム機にいたるまで、	

	私たちの身の回りは ICT（情報通信技術）が支えています。そして、ソフトウェアおよびコンテンツ産業は成長著しい分野です。システム情報工学科は、将来こうした情報社会を築く人が、興味を持って学んで行ける場です。これからの情報社会を支えるエンジニアとして活躍できる、高い倫理観、工学の基礎学力と情報技術に関わる専門知識、グローバルな視野、コミュニケーション能力を身につけ、異なる分野の人とも協調して課題解決にあたれる人材を育成します。 コンピュータや情報機器に興味を持ち、ソフトウェアの制作や利用にたずさわる仕事に関心があって、高い倫理観をもって情報社会に貢献することを志し、情報技術の修得に真摯に取り組んで自ら学ぶ努力を惜しまない人を受け入れます。
	生命環境科学科アドミッション・ポリシー 生命環境科学科では、環境化学や生命科学の知識・技術を持ち、自然科学的な見方、ものの考え方ができる人材を育成します。 そのために、学科の教育研究目的の「持続可能で安全・安心な社会を目指した環境調和工学とバイオテクノロジーの応用」に関心があり、将来、環境負荷の少ない工業生産や安全な食糧生産などの分野で活躍することを希望し、積極的な学習意欲を有する人を受け入れます。
	土木建築工学科アドミッション・ポリシー 土木建築工学科では、社会基盤と居住空間の整備、自然環境と調和した地域社会の発展、地域・文化・時代により変化する建設分野への要請および諸課題に対応するため、必要な科学と土木・建築工学技術の知識、幅広い教養と倫理観、コミュニケーション能力、生涯自己学習能力および問題解決・応用展開能力をもった技術者を養成すると共に、土木工学および建築工学に関する研究の実施と成果の公表を通じて社会の発展に貢献できる人材を育成します。 したがって、学科の目的に強い関心があり、これらの能力を身につけて社会の発展に貢献したいという強い意欲を持って取り組む人、および、資格取得に関心のある人を受け入れます。
	感性デザイン学部アドミッション・ポリシー 感性デザイン学部では、豊かな人間性と総合的な判断力を基盤とするデザインの素養をもった人材、社会の変化に対応できる柔軟な思考力をもった人材、デザインの諸原理を踏まえ、応用展開能力をもった人材、および公共的問題や地域社会へ関心をもつとともにグローバルな視野をもったデザインを活かせる人材の育成を目指しています。 これらを実現するため、感性デザイン学部では、本学が進める感性デザイン教育研究活動に強い関心があり、本学部において自らを向上させようとする意欲を持ち、高等学校で履修する教科・科目について基礎的な知識・技術を有している人を受け入れます。
	創生デザイン学科アドミッション・ポリシー 創生デザイン学科では、多様な人間性・文化を理解し、ローカルとグローバルの広い視点から新しい価値を生み出せるグローバル人材、建設的な人間関係を形成するコミュニケーション能力を有し、新たなものを作り上げる実現力や実行力を備えた人材、並びに、実

社会において自己やコミュニティの課題を見出し、解決のために状況に応じたデザイン手法を展開できる人材を育成します。

したがって、本学科では、大学の授業の内外で、自らの興味・関心を活かして幅広く学び、その過程で見出される諸問題を関連付ける広い視野、あるいは自らの問題意識を掘り下げて追及するための深い洞察力を真剣に獲得しようとする姿勢を持っている人を受け入れます。

アドミッション・ポリシー（大学院）

本学の教育理念「良き技術は、良き人格から生まれる」を理解し、博士前期課程にあつては「研究能力又は高度の専門性を有する職業等に必要な能力及びその基礎となる学識を養う」、博士後期課程にあつては「研究者として自立して研究活動を行い又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という教育研究上の目的に強い関心を払い、本大学院において自らを向上させようとする意欲あふれる学生の入学を歓迎します。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

1) 入学試験方法等の公開

高校、受験生、保護者および一般に向けて入試情報とともに広報するため、以下の方法を用いている。なお、大学ホームページでも、入学者選抜の理念、入試区分ごとの選抜の理念と方法、入学試験結果、願書の請求、その他の情報を掲載している。

- ・「大学案内」、「大学ナビゲーション」、「入試要項」等の冊子の配布
- ・大学ホームページ
→平成30年度よりレイアウトを一新。スマートフォンからの閲覧対応も。
- ・進学相談会（業者開催）：
- ・教育と入試に関する説明会（本学独自開催：高校教員対象）
- ・オープンキャンパス
- ・希望団体・個人に対して行う大学見学
- ・本学教職員・地区アドバイザーによる高校訪問
- ・保護者懇談会、その他

2) 学部の入学試験、編入学・転入学試験

多様な学生の資質を評価するための多様な選抜方法を採用している。学部の入試（平成31年度入学生）は、次表に記載した5種類の方法で実施している。また、学業特待生や、資格特待生、H.I.T 特別養成コース選抜者（オナーズプログラム生）など、授業料等の減免への制度を設け、意欲ある学生に向けた支援を積極的に行っている。大学ホームページにおいても入試区分ごとの選抜方法に加え、願書の請求、その他の情報を掲載している。

>>学部の入学試験について

入学試験種別	
エントリー、出願資格（工学部）	エントリー、出願資格（感性デザイン学部）
選抜方法（工学部）	選抜方法（感性デザイン学部）

AO 入学試験（第 1～4 クール）	
高等学校（普通科、専門学科、総合学科）を卒業した者及び平成 31 年 3 月卒業見込みの者、その他文部科学省で定める大学入学資格を有する者。 （社会人（入学時満 23 歳以上であって、過去に有職者であった者、または現在一定の職業に従事している者）を含む。）	
<u>工学に対する関心と学習意欲を、面談及び書類審査で総合的に判定し、面談には、学科への理解を深める見学と授業体験を含める。</u>	<u>感性デザイン学に対する関心と学習意欲を、面談及び書類審査で総合的に判定し、面談には、学科への理解を深める見学と授業体験を含める。</u>
指定校推薦入学試験	
<u>工学に強い関心と勉強意欲がある者で、次に該当し、出身高等学校長が推薦できる者。</u> 高等学校（普通科、専門学科、総合学科）を卒業した者及び平成 31 年 3 月卒業見込みの者で、全体の評定平均値が 3.2 以上の者。	<u>感性デザイン学に強い関心と勉強意欲がある者で、次に該当し、出身高等学校長が推薦できる者。</u> 高等学校（普通科、専門学科、総合学科）を卒業した者及び平成 31 年 3 月卒業見込みの者で、全体の評定平均値が 3.2 以上の者。
書類審査と面接審査を総合して判定する。	
公募制推薦入学試験（前期・後期）	
<u>工学に強い関心と勉強意欲がある者で、次に該当し、出身高等学校長が推薦できる者。</u> 高等学校（普通科、専門学科、総合学科）を卒業した者及び平成 31 年 3 月卒業見込みの者で、全体の評定平均値が 3.8 以上の者。（他大学との併願を認める。）	<u>感性デザイン学に強い関心と勉強意欲がある者で、次に該当し、出身高等学校長が推薦できる者。</u> 高等学校（普通科、専門学科、総合学科）を卒業した者及び平成 31 年 3 月卒業見込みの者で、全体の評定平均値が 3.8 以上の者。（他大学との併願を認める。）
書類審査と面接審査及び口頭試問を総合して判定する。	
一般入学試験（前期・後期）	
高等学校（普通科、専門学科、総合学科）を卒業した者及び平成 31 年 3 月卒業見込みの者、その他文部科学省で定める大学入学資格を有する者。	
<u>筆記試験及び書類審査により選抜する。</u> <u>筆記試験は数学（数学Ⅰ、数学Ⅱ）と理科（①物理基礎・物理、②化学基礎・化学、③生物基礎・生物、④「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」の中から 2 科目を選択、の以上①～④</u>	<u>筆記試験、小論文あるいは鉛筆デッサン、及び書類審査により選抜する。筆記試験は国語（国語総合（古文、漢文を除く））か英語（コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ）のいずれか 1 教科選択となり、小</u>

から一つを選択)の <u>2 教科を必須</u> とし、国語(国語総合(古文、漢文を除く))か英語(コミュニケーション英語Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅱ)のいずれか <u>1 教科選択</u> し、 <u>3 教科の合計点(各教科 100 点、300 点満点)</u> で判定する。	<u>論文あるいは鉛筆デッサンを合わせた合計点(各教科 100 点、200 点満点)で判定</u> する。
--	---

大学入試センター試験利用入学試験(前期・中期・後期)	
高等学校(普通科、専門学科、総合学科)を卒業した者及び平成 31 年 3 月卒業見込みの者、その他文部科学省で定める大学入学資格を有する者。	
本学が大学入試センター試験で指定する教科・科目の成績と書類審査により選抜する。本学の個別試験は課さない。 <u>教科は、数学(「数学Ⅰ」、『数学Ⅰ・数学 A』、「数学Ⅱ」、『数学Ⅱ・数学 B』、『簿記・会計』、『情報関係基礎』を必須とし、国語(『国語(古文、漢文を除く)』)、<u>地理歴史・公民</u>(「世界史 A」、「世界史 B」、「日本史 A」、「日本史 B」、「地理 A」、「地理 B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、『倫理、政治・経済』)、理科(「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」)、<u>外国語</u>(『英語(リスニングを含む)』、『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』、『韓国語』)のいずれか <u>2 教科 2 科目を選択</u>。</u> <u>3 科目合計 600 点満点として判定する。</u>	本学が大学入試センター試験で指定する教科・科目の成績と書類審査により選抜する。本学の個別試験は課さない。 <u>教科は、国語(『国語(古文、漢文を除く)』)、外国語(『英語(リスニングを含む)』、『ドイツ語』、『フランス語』、『中国語』、『韓国語』)のいずれか <u>1 教科 1 科目必須</u>とし、<u>国語と外国語で必須選択しなかった教科を含めた地理歴史・公民</u>(「世界史 A」、「世界史 B」、「日本史 A」、「日本史 B」、「地理 A」、「地理 B」、「現代社会」、「倫理」、「政治・経済」、『倫理、政治・経済』)、理科(「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「物理基礎」、「化学基礎」、「生物基礎」、「地学基礎」)、<u>いずれか 1 教科 1 科目を選択</u>。</u> <u>2 科目合計 400 点満点として判定する。</u>
※100 点満点及び 250 点満点の科目は 200 点満点に換算する。 ※理科の「基礎」を付した科目は、2 科目の受験で他の教科・科目の 1 科目とみなす。 ※必須、指定両科目とも、指定科目以上受験した場合は、高得点の科目を合否判定に利用する。 ※地理歴史・公民、理科において、2 科目受験した場合は、それぞれの第 1 解答科目を合否判定に利用する。	

>>H.I.T.特別養成コース(オナーズプログラム)について

H.I.T.特別養成コース(オナーズプログラム)
2018 年度入学生より、高学力・高意欲の学生の期待に応える H.I.T.特別養成コース(オナーズプログラム)がスタートしました。工学部にはスーパーエンジニア養成コース、感性デザイン学部には地域活性化リーダー養成コースを設けており、学科の講義に加え、特別養成コース生(オナーズ特待生)のみを対象とした特別プログラムを受講することができます。特別プロ

グラムでは少人数の特別クラスを編成し、初年次から学部横断、学年縦断型の課題研究に取り組む環境を提供します。また、主体的な学びを通じて職業人として必要な高い論理的思考力、コミュニケーション能力、問題解決能力の育成を目指します。

本学が大学入試センター試験で指定する教科・科目の成績と書類審査、面接により選抜する。
※本選抜試験で不合格となった場合、大学入試センター利用入学試験の判定基準で入学試験の合否を判定します。

オナーズプログラム生は、全員オナーズ特待生となり、オナーズ特待生は原則4年間授業料の減免を受けることができる。

>>編入学・転入学試験について

編入学・転入学

・編入学

1. 大学を卒業した者又は平成31年3月卒業見込みの者。
2. 大学を卒業した者又は平成31年3月卒業見込みの者。
3. 高等専門学校を卒業した者又は平成31年3月卒業見込みの者。
4. 大学に2年以上在学（休学期間を除く）し、62単位以上取得している者。
5. 文部科学大臣が定める基準を満たす専修学校の専門課程（修業年限が2年以上、総授業時数が1,700時間以上であるものに限る）を修了した者又は平成31年3月修了見込みの者。
6. 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る）を修了した者又は平成31年3月修了見込みの者。

・転入学

1. 出願時において他の大学に1年以上在学（休学期間を除く）する者又は平成31年3月末までに1年以上在学（休学期間を除く）する見込みの者

面接試験・書類審査による。

3) 大学院の入学試験

本学大学院工学研究科3専攻の入試は下記の方法で実施している。内容の詳細は、入試要項等の冊子で公開している。大学ホームページにおいても入試区分ごとの選抜方法、願書の請求、その他の情報を掲載している。

入試の種別		選抜方法
第1次選抜	一般選抜	書類審査、筆答試験および面接試験の結果を総合して選抜
	推薦入学	書類審査および面接試験の結果を総合して選抜
	特別選抜 (社会人および外国人)	書類審査、小論文および面接試験の結果を総合して選抜 (小論文と面接試験については、学術論文等の研究業

		績の提出をもって代えることができる。)
第2次選抜	一般選抜	書類審査、筆答試験および面接試験の結果を総合して選抜
	特別選抜 (社会人および外国人)	書類審査、小論文および面接試験の結果を総合して選抜 (小論文と面接試験については、学術論文等の研究業績の提出をもって代えることができる。)

4) 入試の体制と運用

入学試験については、下記の体制により適切に実施されている。学部の入試業務実施に関しては、八戸工業大学入学試験組織規程に基づき、毎年度、入学試験実施本部（総務掛および作題・採点掛）を置き、業務を分担している。

入学者の選考については、八戸工業大学入学試験委員会規程に基づき、公開済みの選抜手法に基づいて実施した試験の結果を入学試験委員会（委員長：学長）において審議・選考した後、教授会で合格者が決定される。

大学院入試一般選抜に関しては八戸工業大学大学院入学者選抜規程、特別選抜に関しては八戸工業大学大学院特別選抜規程に基づき実施されている。各専攻で試験結果を取りまとめて専攻会議にて合格候補者を選考し、専攻主任会で合格者案を確認した後に工学研究科委員会で決定される。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間の学部・学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移は下記表のとおりである。

なお学科名は平成30年度時点での名称としている。

学部	学科	内訳	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
工学部	機械工学科	定員	80	80	80	80	80
		入学	66	50	52	54	46
		比率	82.5%	62.5%	65.0%	67.5%	57.5%
		収容	320	320	320	320	320
		在籍	238	203	198	206	192
		比率	74.4%	63.4%	61.9%	64.4%	60.0%
	電気電子工学科	定員	60	60	60	60	60
		入学	44	41	33	28	26
		比率	73.3%	68.3%	55.0%	46.7%	43.3%
		収容	240	240	240	240	240
		在籍	180	188	156	143	124
		比率	75.0%	78.3%	65.0%	59.6%	51.7%
	システム情報	定員	70	70	70	70	70

	工学科	入学	78	68	60	57	89
		比率	111.4%	97.1%	85.7%	81.4%	127.1%
		収容	280	280	280	280	280
		在籍	287	275	252	255	268
		比率	102.5%	98.2%	90.0%	91.0%	95.7%
	生命環境 科学科	定員	60	60	60	60	60
		入学	33	48	34	35	32
		比率	55.0%	80.0%	56.7%	58.3%	53.3%
		収容	240	240	240	240	240
		在籍	170	167	161	142	139
		比率	70.8%	69.6%	67.1%	59.2%	57.9%
	土木建築 工学科	定員	70	70	70	70	70
		入学	48	51	72	77	73
		比率	68.6%	72.9%	102.9%	110.0%	104.3%
		収容	280	280	280	280	280
		在籍	161	161	199	239	268
		比率	57.5%	57.5%	71.1%	85.4%	95.7%

学部	学科	内訳	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
感性デザイン学部	創生デザイン学科	定員	60	60	60	60	60
		入学	31	34	36	42	51
		比率	51.7%	56.7%	60.0%	70.0%	85.0%
		収容	240	240	240	240	240
		在籍	149	133	118	141	155
		比率	62.1%	55.4%	49.2%	58.8%	64.6%
全学部	全学科	定員	400	400	400	400	400
		入学	300	292	287	293	317
		比率	75.0%	73.0%	71.8%	73.3%	79.3%
		収容	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		在籍	1185	1127	1084	1124	1146
		比率	74.1%	70.4%	67.8%	70.4%	71.6%

大学院

研究科	課程	内訳	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
工学 研究科	博士前期課程	定員	20	20	20	15	15
		入学	11	8	4	2	8
		比率	55.0%	40.0%	20.0%	13.3%	53.3%
		収容	40	40	40	30	30

	博士後期課程	在籍	22	20	12	5	10
		比率	55.0%	50.0%	30.0%	16.7%	33.3%
		定員	7	7	7	6	6
		入学	2	1	2	1	0
		比率	28.6%	14.3%	28.6%	16.7%	0.0%
		収容	21	21	21	18	18
		在籍	2	3	5	3	3
		比率	9.5%	14.3%	23.8%	16.7%	16.7%

学部 of 収容定員に対する入学者数はここ数年横ばいであったが、平成 29 年度は約 79% など近年と比べると改善傾向にあるが、依然として充足率は 8 割を超えていない。学部の収容定員は 1,600 名（各学年 400 名）である。これに対する在籍者数は 1,100 人程度を維持しているが、比率としては 7 割ほどである。

大学院工学研究科は近年減少の傾向であり、非常に厳しい現状である。平成 28 年度より定員を見直したところではあるが、特に後期課程への入学者が無く、在籍者も数名である。

受験生に向けた対応として、オープンキャンパスの開催での学科説明や、各県で開催されている入試懇談会への参加、また高校の教員向けには高校訪問や大学独自の大学説明会などを意欲的に行うなど、入試活動を教職員一丸で取組んでいる。

2-2 教育課程及び教授方法

2-2-1 ① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

八戸工業大学は、ディプロマ・ポリシーに掲げる資質・能力を備えた人材を育成するために、各学部、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを定めてる。また「学生要覧」や本学のホームページでも公開し、明示している。（下記は学科ごとのカリキュラム・ポリシーを割愛）

八戸工業大学 カリキュラム・ポリシー
1. 教育課程の骨格 カリキュラムを、高校教育から大学教育に円滑に移行させ、専門への関心を誘導するための「導入転換科目」、人間環境や社会に対して多面的な視野から物事を捉え、総合的な判断ができる力を養う「総合教養科目」、工学の学問に必要な自然科学分野の基礎を幅広く養う「工学基礎科目」（工学部のみ）、各分野における基礎原理、実践的な応用能力を養う「専門科目」で編成します。 2. 総合的な人間力を養成する教育の実施 総合教養科目においては、その分野を人間科学分野、国際コミュニケーション分野、体育科学分野、および総合学際分野で構成し、学部・学科を問わないリベラルアーツを展開します。また導入転換科目においては、キャリアデザイン科目を配置し、社会と接点のある教育を実施します。これにより、豊かな人間性を涵養し、柔軟な思考力や幅広い視野に立った理解力

を養成します。専門科目においても、課題解決型学習(PBL)、アクティブ・ラーニングなどの授業を展開し、豊かな人間性と総合的な判断力、並びに社会の変化に対応できる柔軟な思考力を養成します。

3. 専門分野の基礎原理を理解・修得するための教育の実施

各学部、各学科の専門基礎原理を学ぶ科目を学期ごとに体系的に学べるように編成します。専門基礎と演習を組み合わせた授業、専門基礎原理の繰り返し学習を取り入れた授業などを展開し、これにより、専門分野の基礎原理を理解・修得させる教育を実施します。

4. 専門分野の基礎原理を実践的に応用展開できる力を養成する教育の実施

実践的な力を養うために、少人数ゼミナール、実験・演習・実習科目を重点的に配置します。自ら考えて纏めたことを発表、表現する授業や、体験・気づき・省察サイクルを取り入れた授業を展開します。また身につけた専門知識やスキルを統合し、問題の解決と新たな価値の創造に繋げていく能力や姿勢を育成するために、「卒業研究」、または「卒業制作・論文」を全学必修とします。

5. 地域社会との繋がりを重視した教育の実施

地域社会が抱える課題の解決のために、地域と連携した PBL やアクティブ・ラーニング教育を展開します。これにより、地域社会への関心をもって物事を考えることができる能力を養成します。

6. グローバルな視野で物事を考えることができる力を養成する教育の実施

学部・学科を問わない総合教養科目を中心に、専門科目においてもそれぞれの分野においてグローバルな視点での授業を展開します。これにより、グローバルな視野で物事を考えることができる力を養成します。

工学部 カリキュラム・ポリシー

1. 教育課程の骨格

カリキュラムを、「導入転換科目」、「総合教養科目」、「工学基礎科目」、「専門科目」で編成します。

2. 総合的な人間力を養成する教育を実施します

総合教養科目においては、学科を問わないリベラルアーツを展開し多面的に物事を考える素養を養います。また導入転換科目においては、社会と接点のある教育を実施し、キャリアデザイン科目を充実させます。これにより、豊かな人間性を涵養し、柔軟な思考力や幅広い視野に立った理解力を養成します。専門科目においても、PBL、アクティブ・ラーニングなどの授業を展開し、豊かな人間性と総合的な判断力、並びに社会の変化に対応できる柔軟な思考力を養成します。

3. 専門分野の基礎原理を理解・修得するための教育を実施します

工学の学問に必要な「工学基礎科目」を配置し、自然科学分野の基礎を幅広く養います。また、工学部各学科の専門基礎原理を学ぶ科目を学期ごとに体系的に学べるように編成します。専門基礎と演習を組み合わせた授業、専門基礎原理の繰り返し学習を取り入れた授業などを展開し、これにより、専門分野の基礎原理を理解・修得させる教育を実施します。

4. 専門分野の基礎原理を実践的に応用展開できる力をもたせる教育を実施します

高度な応用展開力を養うために、実践的な科目や実験・演習・実習科目を重点的に配置します。授業の中では、論理的な思考を通じて自ら考え纏めたことを発表、表現する授業を展開します。また身につけた複数の専門知識やスキルを統合し、問題の解決力と継続的に学習する力やプロジェクトマネジメント力を育成するために、「卒業研究」を必修とします。

5. 地域社会との繋がりを重視した教育を実施します

地域社会が抱える課題の解決のために、地域と連携した PBL やアクティブ・ラーニング教育を展開します。これにより、地域社会への関心をもって物事を考えることができる能力を養成します。

6. グローバルな視野で物事を考えることができる力を養成する教育を実施します

学科を問わない総合教養科目を中心に、専門科目においてもそれぞれの分野においてグローバルな視点での授業を展開します。これにより、グローバルな視野で物事を考えることができる素養を養成します。

感性デザイン学部 カリキュラム・ポリシー

1. 教育課程の骨格

カリキュラムを、「導入転換科目」、「総合教養科目」、「専門科目」で編成します。

2. 総合的な人間力を養成する教育を実施します

総合教養科目においては、人間環境や社会に対して多面的な視野から物事を捉え、総合的な判断力を養うための科目と、コミュニケーションスキルを獲得するための科目を編成します。また大学における学修計画や達成度評価、職業指導等を通じて将来のキャリア形成を支援するためのキャリアデザイン科目を導入転換科目として配置します。専門科目においても、PBL、アクティブ・ラーニングなどを取り入れた科目を編成します。これにより、豊かな人間性と総合的な判断力、並びに社会の変化に対応できる柔軟な思考力を養成します。

3. 専門分野の基礎原理を理解・修得するための教育を実施します

感性デザイン学部の専門基礎原理を学ぶ科目を学期ごとに体系的に学べるように編成します。専門基礎と演習を組み合わせ、専門基礎原理を繰り返し学習できるような授業を展開します。これにより、専門分野の基礎原理を理解・修得させる教育を実施します。

4. 専門分野の基礎原理を実践的に応用展開できる力をもたせる教育を実施します

発想力、発表力、自ら問題を解決する力などの実践的な力を養成するため、少人数ゼミナール、演習・実習科目を重点的に編成します。授業の中では多くのプレゼンテーションを実施し、自ら考え纏めたことを発表、表現する授業を展開します。また身につけた専門知識やスキルを統合し、問題の解決と新たな価値の創造に繋げていく能力や姿勢を育成するために、「卒業制作・論文」を必修とします。

5. 地域社会との繋がりを重視した教育を実施します

公共的問題や地域社会が抱える課題を発見し、それを解決に導く力を養成するために、デザイン手法を学ぶ教育を実施、また地域と連携した PBL やアクティブ・ラーニング教育を実施します。これにより、地域社会への関心をもって物事を考えることができる能力も養成します。

6. グローバルな視野で物事を考えることができる力を養成する教育を実施します

グローバルな視野で物事を考えることができる力を養成するために、総合教養科目、並びに学部の専門科目における複数の科目でグローバルな視点での授業を展開します。

また、八戸工業大学大学院でもカリキュラム・ポリシーを定め、「大学院学生要覧」や本学のホームページでも公開し、明示している。

八戸工業大学大学院 カリキュラム・ポリシー

本大学院の使命・目的、研究科および各専攻の教育研究上の目的を達成するよう、人材育成目標を定めています。すなわち、専門基礎力の充実した人材、先端技術分野への応用展開能力を持つ人材および総合的な視野を持つ人材の育成です。これに基づいて、各専攻の教育研究の目的、人材養成の目的、部門構成、研究テーマおよび教育課程表を定め、カリキュラムを実施しています。(学生要覧等で明示・公表)

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

上記のように、工学部では共通のカリキュラム編成方針が定められ、さらにそれを学科ごとに具体化し設定している。これらの内容については、学科会議および教務委員会で議論され、「学生要覧」に学科ごとに体系的に編成・記載されている。さらに、カリキュラム編成方針には各学科の学習・教育目標との関係を記述し、それらを学生が達成できるようにしている。このことは、感性デザイン学部においても同様である。

工学研究科では、専攻ごとに専攻主任と学務委員が中心となり、各専攻内の部門の教育・研究内容や人材養成の目標を考慮して教育課程の編成を行っている。これらは、「大学院学生要覧」に明記されている。

開講授業科目が導入転換科目群、総合教養科目群、工学基礎科目群、リメディアル科目群、専門科目群に明確に区分され、教育課程の編成方針に即して体系的かつ適切に教育課程が設定されている。また、学部および工学研究科の各科目の学習教育内容について、シラバス（講義要目）に具体的に記載されている。これらの資料より、各授業科目とも学習・教育目標とカリキュラム編成方針に即した内容となっていることが十分に判断しうる。

なお、各学部・学科における各授業科目と学習・教育目標との関連は学科長と教務委員が、工学研究科各専攻における学習・教育目標との関連は専攻主任と学務委員が中心となって、それぞれ調整と確認を十分に行っている。また、シラバスは各科目担当教員が全学統一書式に従って記述し、学内の学務システム「ユニバーサル・パスポート」および大学ホームページにより公開されている。

以上、教育課程の編成方針に即した授業科目と授業の内容となるように仕組みがあり、かつ十分に機能している。すべての授業科目の成績評価の基準と方法は、「シラバス（講義要目）」に明記されている。その記載内容のとおり成績評価が行われている。また、成績評価基準は、下表のとおりであり、八戸工業大学履修規程第5条に定められている。

工学部・感性デザイン学部

点数区分	評価の表示方法(a)	合否
90 点以上 ～ 100 点	S	合格
80 点以上 ～ 90 点未満	A	
70 点以上 ～ 80 点未満	B	
60 点以上 ～ 70 点未満	C	
60 点未満	D	不合格
	N	認定単位

工学研究科

点数区分	評価の表示方法(a)	合否
90 点以上 ～ 100 点	S	合格
80 点以上 ～ 90 点未満	A	
70 点以上 ～ 80 点未満	B	
60 点以上 ～ 70 点未満	C	
60 点未満	D	不合格
	N	認定単位

成績評価の結果は全教員に配布されるとともに、各学年担任から学生にも履修簿（科目修得状況の成績表）として 10 月と 4 月に配布されている。学生の保護者にも 8 月と年度末に郵送され、その後の教育学習指導に有効に活用されている。また、8 月下旬～9 月上旬に各地で開催される保護者懇談会の席上でも成績結果を説明し、保護者と連携した学生指導を実践している。

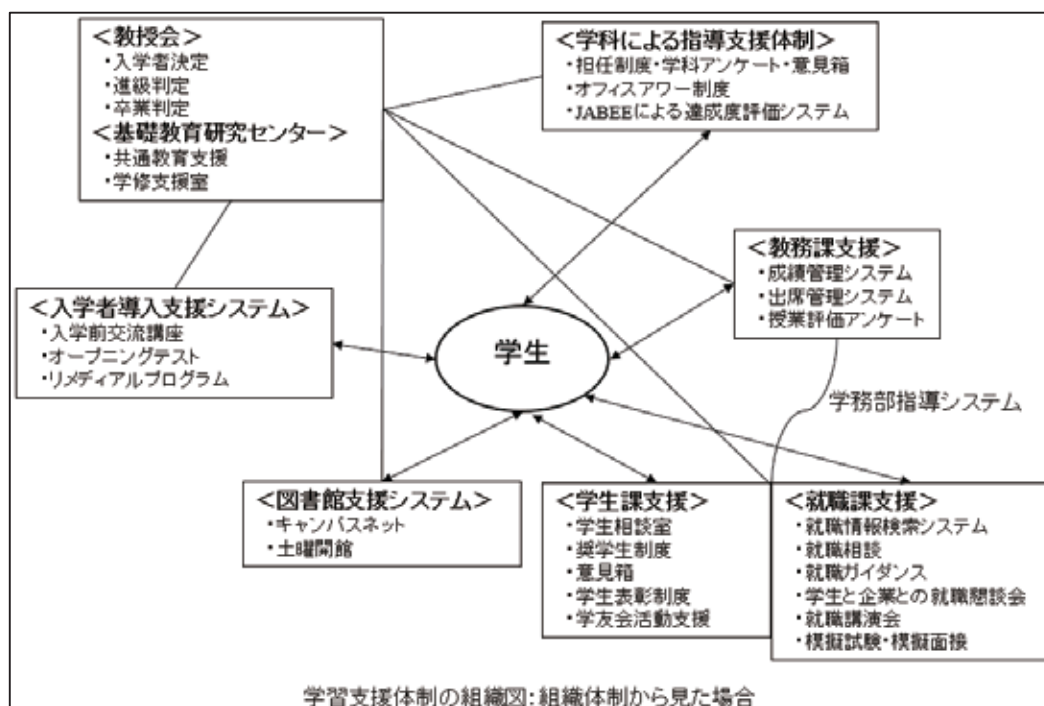
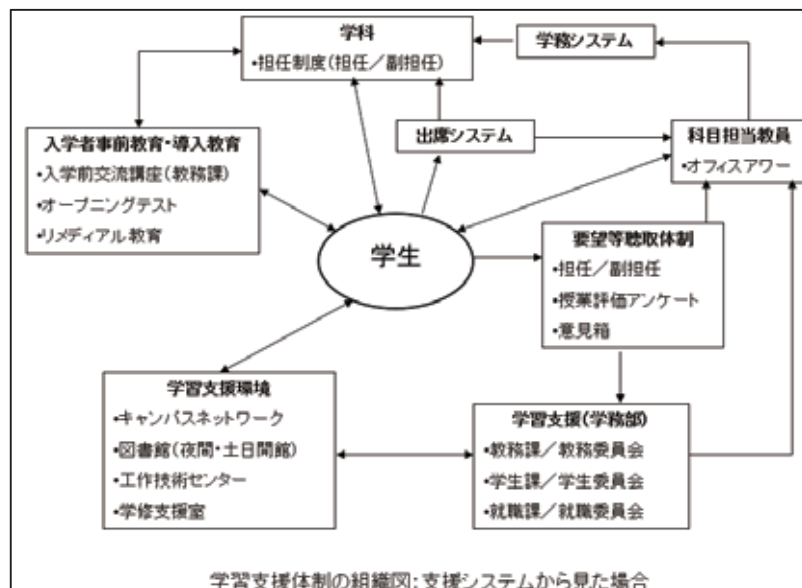
さらに学生による科目ごとの授業評価アンケートを全学統一で実施している。集計結果は平均値と比較してグラフ化され、担当教員にフィードバックされて授業改善に役立っている。また、全体の集計結果は学内に開示されている。

教職員の教育方法などの改善を促すため、「教職員べからず集」を作成し、教職員に公開している。また、「まも太郎運動」と名付けた学生の勉学態度などの改善活動を実施し、ポスターにより啓発している。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

学習支援体制の下組織図に示すように、本学では各組織・方法を駆使して様々な学習支援を実施している。また教職協働での実施が不可欠である。また支援内容については、さらに下記にて示す。



学習支援内容

1) 入学前交流講座

AO 入試と指定校推薦入試による合格者に対し、入学後に必要となる知識・能力の不足を補うこと、大学の情報を得ること、入学前に大学教員と交流することを目的として、平成 14 年度入学生から実施している。国語、英語、数学、物理（現行：工学への関心）の 4 科目以内の問題を送付し、その解答を入学予定学科教員が分担して添削指導を行っている。

2) 学級担任制度、ガイダンス

学科・学年毎に教員 1～4 名を学級担任として定めており、開学以来の伝統である。担任は、入

学直後のガイダンスから4年次の進路指導まで4年間一貫して学生の学習・勉学生活全般にわたる指導や相談をきめ細かに行っている。ガイダンスは全学年とも毎年4月に実施しており、特に前年度の成績に基づいてきめ細かな履修指導を行っていることが特徴である。

3) 開講試験、リメディアル教育、オフィスアワー

新入生に対して開講試験を実施し、数学、国語、英語、物理、化学の基礎学力を点検し、習熟度別クラス編成等の参考資料としている。また、高校教育課程および本学入学試験の多様化に対応するため、必要な学生に対してリメディアル教育を実施しており、数学、英語のリメディアル科目を開講している。なお、各教員はオフィスアワーを設けており、シラバス（講義要目）に時間帯と場所、教員のメールアドレスと電話番号を掲載するとともに、全教員が週1コマ程度実施している。

4) 図書館

平日は21時まで開館するとともに、土曜開館日に加えて試験期間中は日曜開館日も設定し、学生の自習の場を提供している。図書の購入については、学生の「希望図書」制度、教員指定の「学生用開架図書」（授業科目に関係する参考図書）制度もあり、いずれも明確に予算化されている。

5) 工作技術センター

工学部において「ものづくり」は重要であり、本センターは機械情報技術学科の必修科目「機械工作実習」と「ロボット創作」を担当している。また、全学的なサービスとして、教職科目「機械工作実習」の担当、卒業研修や教員の研究に用いる実験装置製作等のテクニカルサービスを行っている。さらに、サークルにおいて物づくり（例えば、エコラン出場用車両）を行う際の支援も行っている。

6) キャンパスネットワーク

学内全体にネットワークが整備されており、教育研究、学生の自習、履修登録など様々な目的・用途で利用されている。全学生に対して入学時にユーザーID、パスワード、電子メールアドレスが付与されており、さらに学内に設置された無線LANが自由に利用できる。また、ネットワークを通じて、休講・補講情報、大学からの連絡やニュースなどを提供している。

7) 出席システムと学務システム

講義に出ることが進級・卒業への第一歩であるという考えで、学生の出席を強力に指導している。学生証にQRコード化した学籍番号を付し、これを専用タブレットで読み取ってサーバーに転送し、出席データを一元管理する本学独自のシステムを開発導入している。データは学内で教員が閲覧可能であり、学生の指導にあたって極めて有効なシステムとなっている。

学務システム「ユニバーサル・パスポート」を導入し、各学生の学業成績を、教員は学内外で閲覧できるようになっている。各教員は学生の単位取得状況を調べることができ、出席システムと併用して学生の進級・卒業等の指導に活用している。これらにより、学生の中途退学や留年などの防止に効果を上げている。

8) 学修支援室

高校OB教員の専任職員とその補助員である数名の学生スタッフが、勉学や学生生活一般の相談に気軽に応じる環境を整えている。この結果、教員に直接相談しにくい内容の相談が可能となっており、ここ数年利用者が増加傾向にある。

9) 教務課、学生課、就職課

学務に関連する教務関連、学生指導、就職指導などについては、学級担任と密接に連携しながら、教職員が協働して学生への学修および授業支援を実現している。

教員の教育活動を支援し、同時に学生が適切かつ十分な教育を受けられるように、TA や RA 制度を以下の通り定めている。

教員の教育活動支援内容

1) ティーチング・アシスタント (TA) 制度

教員の教育活動を支援し、同時に学生が適切かつ十分な教育を受けられるように、TA 制度を定めている。「八戸工業大学ティーチング・アシスタント規程」に基づき、工学基礎科目、専門の実験科目や演習科目などについて TA を配置している。具体的には、大学院学生が従事しており、学生を教育する立場に立つことで本人の自己啓発やコミュニケーション能力の開発にも役立っている。また、TA の担当科目は、本人の専門性、大学院の講義の時間割を勘案して決定される。なお週 5 コマ (1 コマ 90 分) の最大担当数が定められており、本人の勉学や研究に影響を及ぼさないように配慮している。(【資料 2-3-4】資料)

2) リサーチ・アシスタント (RA) 制度ほか

教員の研究支援に関して、「八戸工業大学リサーチ・アシスタント規程」に基づき、大学院博士後期課程の学生を実験・研究補助者とする RA 制度がある。また、「八戸工業大学任期付研究員・任期付研究支援員規程」に基づき、ポスドク等による任期付研究員および任期付研究支援員の制度を設けている。

学生の意見等を汲み上げるシステムも記載されている。概要を説明すると次のようになる。

学生の意見等を汲み上げる

1) 学級担任制度

担任は、学生の勉学・生活全般にわたる相談や指導の中で、学生の意見・要望を聴取する最初の窓口として機能している。意見や要望は、学科で報告して対応するほか、必要に応じて学務部等の関係部局や各委員会へも伝えて対応をしている。

2) 授業評価アンケート

学生による科目ごとの授業評価を全学統一で実施している。アンケートは授業内容にとどまらず、大学の施設・設備に関する改善要望等も自由に記述できる。集計結果は平均値と比較してグラフ化され、担当教員にフィードバックされて授業改善に役立っている。また、全体の集計結果は学内に開示されている。なお、平成 17 年度にはこれを発展させ、全学的な「学生満足度調査」も実施している。

3) FD 活動

全学的な教育改善活動が常に行われており、教育改善シンポジウム、八戸工業大学教育賞等を通じて、学生の要望や意見を取り入れることも含めて改善がなされている。

4) 意見箱

学生は、学内に設置された意見箱を利用して、教育の内容のみならず大学全般のことに関して意見・要望を投稿することができる。内容は多岐にわたっているが、その都度関係部局が検討・対応している。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

学部に進級・卒業要件については、八戸工業大学履修規程により定められている。なお、進級要件に満たない学生は規則どおり留年となる。所定の教育課程を修め、ディプロマ・ポリシーに基づき、学生に学士の学位を授与する。また「学生要覧」や本学のホームページでも公開し、明示している。(下記は学科ごとのディプロマ・ポリシーを割愛)

【進級要件】

平成 30 年度入学生に適用 (学籍番号 : G18**** ～)

(数字は単位数)

学科	学年	修得 単位数	必修 単位数	その他要件
機 械 工 学 科	1 学年	25	7	
	2 学年	60	22	
	3 学年	95	40	
電 気 電 子 工 学 科	1 学年	28	12	
	2 学年	60	34	
	3 学年	97	50	・電気電子工学入門と電気電子工学概論を修得
				・物理学実験と化学実験のいずれかを修得
				・基幹科目 16 単位中 12 単位以上修得
基幹科目				
電磁気学Ⅰ、Ⅱ 電磁気学演習Ⅰ、Ⅱ 電気回路Ⅰ、Ⅱ 電気回路演習Ⅰ、Ⅱ				
・創造工学実験と電気電子基礎実験を修得				
システム情報工学科	1 学年	25	10	
	2 学年	60	25	
	3 学年	100	35	・情報工学基礎実験Ⅰ・Ⅱを修得
生 命 環 境 科 学 科	1 学年	25	12	
	2 学年	60	30	
	3 学年	100	47	・生命環境科学基礎実験、生命環境科学実験Ⅰ・Ⅱを修得
土 木 建 築 工 学 科	1 学年	25	10	
	2 学年	60	20	
	3 学年	100	30	
創生デザイン学科	1 学年	28	12	

2 学年	60	12	
3 学年	98	14	

【卒業要件】

平成 30 年度入学生に適用（学籍番号：G18**** ～）（数字は単位数）

学 科	導入転換 科目	総合教養 科目	工学基礎 科目	専門科目	区分なし ※注 1	卒業 単位数
機 械 工 学 科	3	24	14	70	13	124
電 気 電 子 工 学 科	4	20	14	70	16	124
システム情報工学科	6	20	16	70	12	124
生 命 環 境 科 学 科	4	20	4	70	26	124
土 木 建 築 工 学 科	4	26	22	72	0	124

学 科	導入転換 科目	総合教養 科目	専門科目	区分なし ※注 2	卒業 単位数
創生デザイン学科	2	32	80	10	124

八戸工業大学ディプロマ・ポリシー

八戸工業大学は、「良き技術は、良き人格から生まれる」という教育理念を掲げています。これは、「良き職業人となるためには、高度な専門知識とともに豊かな人間性と総合的な判断力をもつ」ことが必要であることを意味しています。本学は、この理念を踏まえた教育目標に基づく所定の教育課程を修め、以下の資質・能力が身についた学生に学士の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と総合的な判断力
2. 社会の変化に対応できる柔軟な思考力
3. 専門分野の基礎原理の理解と高度応用展開力
4. 地域社会への関心を持ちグローバルな視野で物事を考える姿勢

工学部ディプロマ・ポリシー

工学部では、所定の教育課程を修め、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に対し、「学士（工学）」の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と総合的な判断力を基盤とする工学の素養
2. 社会の変化に対応できる柔軟な思考力
3. 工学基礎原理の理解とそれらの高度応用展開力
4. 地域社会への関心をもつとともにグローバルな視野で物事を考えることができる力

感性デザイン学部ディプロマ・ポリシー

感性デザイン学部では、所定の教育課程を修め、以下の資質・能力を身につけたと認められる学生に対し、「学士（感性デザイン）」の学位を授与します。

1. 豊かな人間性と総合的な判断力を基盤とするデザインの素養

2. 社会の変化に対応できる柔軟な思考力
3. デザインの諸原理の理解とそれらの応用・展開力
4. 公共の問題や地域社会が抱える問題を自ら発見し、デザイン手法を用いて解決する力多文化、異文化を理解し、グローバルな視点でモノを考えることができ、それを課題解決に活かす力

工学研究科博士前期課程の修了要件は、課程に2年以上在学し、専攻科目について主要科目（特別演習および特別研究）14単位を含み30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して審査および最終試験に合格することである。なお、在学期間短縮の措置、特定課題についての研究成果の審査をもって修士論文審査に代えることができる措置もある。

博士後期課程の修了要件は、課程に3年以上在学し、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出して審査および最終試験に合格することである。

本大学院の修了要件を満たし、かつカリキュラム・ポリシーに掲げたように、各専攻の教育研究の目的および人材育成の目的（学生要覧等で明示・公表）を達成し、ひいては本大学院の使命・目的（教育研究上の目的）に掲げる人材育成の目標に到達したと判定された者に、修士（工学）または博士（工学）の学位を授与する。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

工学部・創生デザイン学部ともに、1年次から3年次まで「キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲ」の科目が設けられている。この授業は、有意義な大学生活を送る上で必要とされるさまざまな能力・技術の修得を目的とし、そのなかには就職課が授業を担当する「キャリアプランニング」も含まれている。自己分析や職業理解に関する講義、就職講演会などを通して、社会へ出て仕事をする事への意識づけ、動機づけを行っている。就職課の職員と各学科の教員が協力して学生の就職に関するサポートを行っている。特徴的なのは、1年次に担任の教員が決まると、卒業するまでの4年間の学生生活を、この担任教員がサポートする。3・4年次からは、所属するゼミの教員も学生のサポートに参加。担任教員、ゼミ担当教員、就職課の職員が協力し、それぞれの立場から学生のキャリアデザインをサポートする体制となっている。

また、就職支援行事として、就職活動に関するさまざまな情報を提供するとともに、専門の講師を招いてエントリーシートの書き方や面接対策などの講義を行う就職ガイダンス、年3回（4月・6月・3月）開催している就職懇談会（合同企業説明会）、SPI試験（能力・性格テスト）とその対策講座を始め、エントリーシート・面接などの対策講座や就職・模擬試験、夏季および冬季の休業期間を利用した外部講師による公務員・教員対策講座、企業で活躍する社会人やOB・OGの方を講師として招き行う就職講演会、インターンシップ制度など、充実した内容にて就職活動をバックアップしている。特に就職懇談会では全国各地より数多くの企業の採用担当者が来学し、直接面談という形で行っている。さらに本学独自の「就職情報検索システム」があり、本学への求人企業情報が閲覧できるシステ

ムであるが、教職員は学生の指導に、学生は就職先の選択に大きな効果をあげている。3年次以上の学生全員にユーザーID とパスワードが与えられ、ウェブ上でいつでもどこからでも情報収集ができる。また、3 学年の保護者の方へも「就職情報検索システム」が閲覧できるよう、6 月上旬に郵送にて ID ・パスワードを配布している。

過去 5 年の学科別就職率は下表の通りである。学科ごと、年度ごとによって差はあるが、工学部は平成 26 年度より 95%以上と高い就職率を維持している。

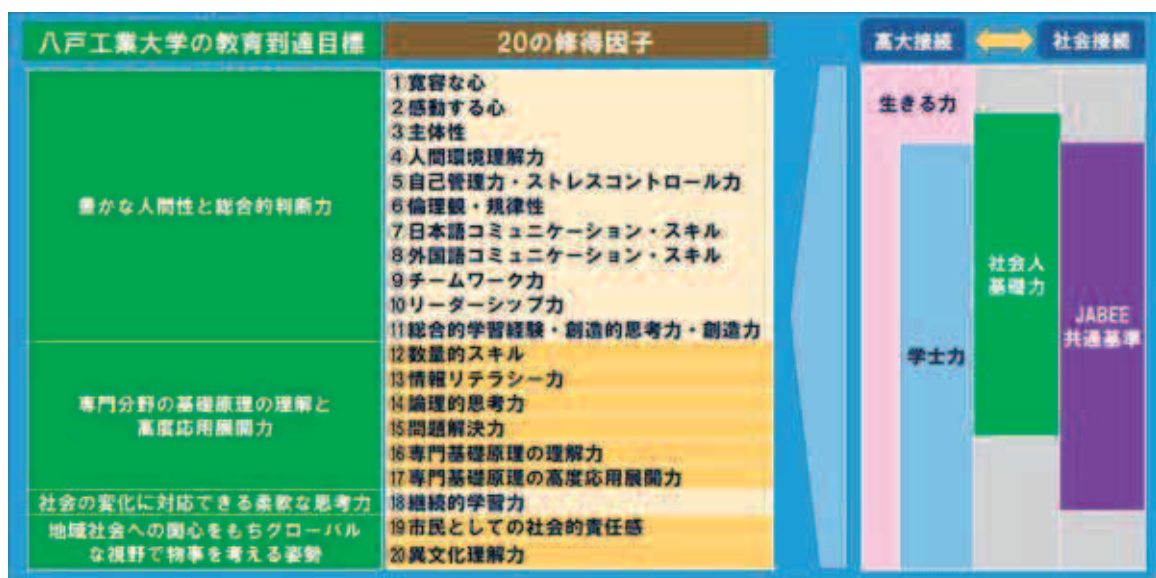
学部	学科	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
工学部	機械工学科	98.4%	100%	100%	97.9%	100%
	電気電子工学科	96.0%	96.5%	100%	97.1%	97.1%
	システム情報工学科	96.6%	95.2%	97.9%	100%	98.1%
	生命環境科学科	87.5%	96.8%	97.7%	96.0%	94.6%
	土木建築工学科	100%	100%	100%	100%	100%
感性デザイン学部創生デザイン学科		92.5%	85.7%	86.7%	73.1%	96.0%

※学科名称は平成 30 年度の変更後となる。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

本学では、大学教育における三つのポリシーを掲げ、人材育成像とその教育の実施方法等を明確にしている。その中のディプロマ・ポリシーに掲げる教育到達目標を「20 の修得因子」として細分化し、これを全学共通の人材育成指標として掲げている。その教育の質保証を実現する手段の一つとして、教師側と学生側の教育・学修改善サイクル（PDCA サイクル）を回している。学生側の PDCA サイクルの要となるのがラーニング・ポートフォリオ（LP I）。学生はこの LP I を用し、学修活動・学修成果に関する自己省察（リフレクション）を通じて、自己の成長を自ら作り出す姿勢を身に付ける。また、変化の激しい実社会においても「自立して生き抜く力」を身に付ける。

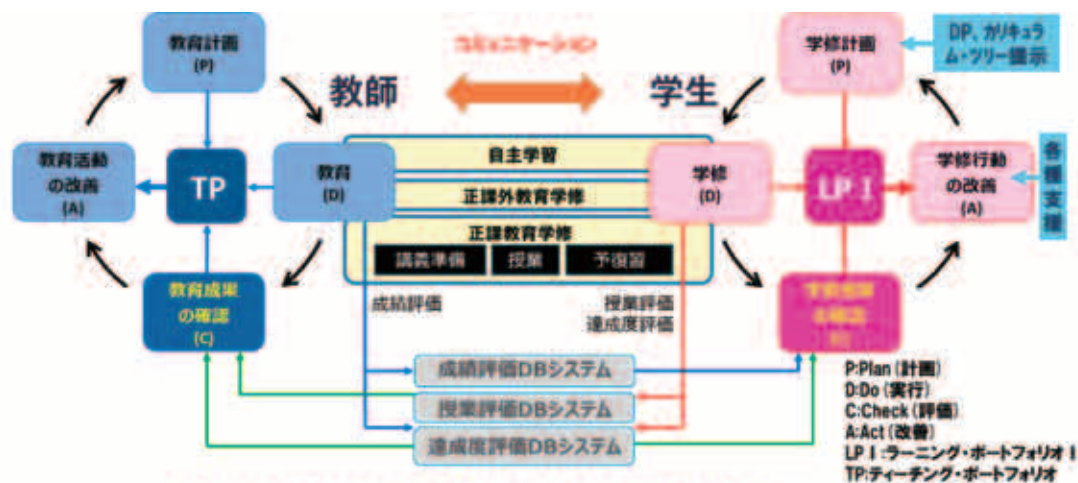


▲高大接続から社会接続までを意識した指標：20修得因子

これらの指標は「学士力（文部科学省）」、「社会人基礎力（経済産業省）」、「JABEE共通基準（日本技術者教育認定機構）」などの実社会で求められる力、並びに高校までの教育で育成されてきた「生きる力（文部科学省）」と強く結びついた指標となっています。

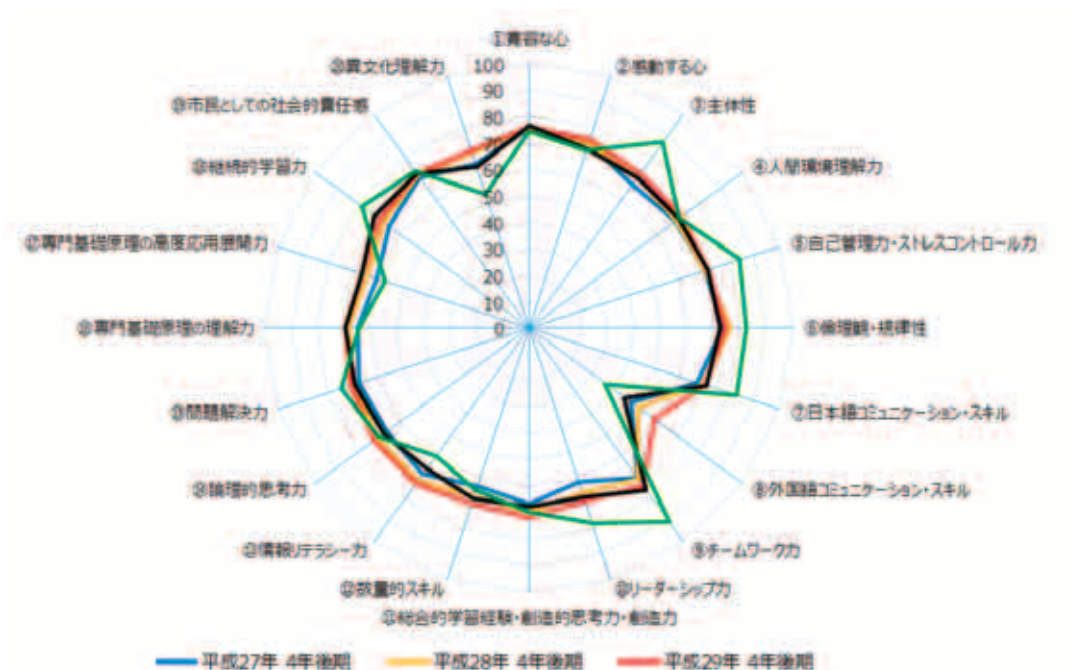
2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教師側の PDCA サイクルの要となるのが教師の教育活動を可視化したティーチング・ポートフォリオ（TP）である。これらの二重の PDCA サイクルを機能させることで教育の質保証を推進している。



「授業の学修成果」の達成度は、正課授業の成績評価・授業評価で測定、また、「教育課程の学修成果」は、20の修得因子について、「主観的達成度評価」、「成績基準達成度評価」、「客観的達成度評価」で測定している。下図は、主観的達成度評価の一例である。多くの修得因子において、卒業生の達成度平均値と4年後期の主観的達成度平均値の差異が極め

て小さく、データとして高い健全性を示している。データには企業へのアンケートで得られた社会接続重視度も示している。達成度評価結果は学生に還元されている。



▲達成度評価の一例

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

学務部の学生課と教務課、学生委員会、教務委員会を中心に、様々な学生支援を行っている。なお、学生生活に関する全般的な支援・サービスに関しては、入学時に全学生に配布する学生要覧に記載してある。その主なものを挙げて概要を説明すると次のようになる。

1) ガイダンス、学級担任制度

各学年とも年度初めに、学級担任教員と事務職員によるガイダンスを実施している。説明は勉学から学生生活まで多岐にわたっており、学生支援に係わる主な事項は次のとおりである。これらの詳細は配布した学生要覧に記載しており、かつ重要事項は抜粋して大学ホームページにも掲載している。なお、各学年の学級担任教員はこのガイダンスを出発点とし、学務部の学生課と教務課などと連携しながら学生のあらゆる相談に対応している。

新入学生のために：	学級担任、各種手続き、悩み相談、その他基本的な事項
学修について：	履修届、履修、試験、成績、進級要件、教員免許など
学生生活について：	健康管理、保健、学生相談、学修相談、車両通学、交通安全、学割、奨学制度、アルバイト、下宿・アパート、学友会、

	課外活動、全学行事
進路・資格について：	就職、進学、資格取得、同窓会など
施設の利用について：	図書館、IT ルーム、スポーツ施設など
願い・届出・証明書の手続き：	上記各項に係わる届け等の手続きに関する事項
諸規程：	上記の各事項につき背景・根拠となる諸規程を提示

2) 「学生相談室（カウンセリングルーム）」

「カウンセリングルーム」では、対人関係（友人、家族、性格など）や自分自身の問題（心身の健康状態、精神的な悩みなど）等について、専門のカウンセラー（平成 24 年度からは非常勤相談員は臨床心理士のみで現在精神科医師は居ない）や教職員が心の健康回復のため学生の相談に応じています。相談室の開室は、月 2 回月曜 12：00～15：00 です。データ編【表 2-12】に学生相談室および保健室の利用状況を示す。学生相談室では、これまで本学教職員よりも臨床心理士や精神科医師への相談件数が著しく多い。

また、「学生課」では、課外活動、暴力行為、宗教勧誘等の迷惑行為、ハラスメント、交通事故などその他の相談に応じている。さらに、「学修支援室」では、勉学およびそれに関連した課題などのよろず相談を行っている。非常勤相談員、基礎教育研究センター教職員、支援補助学生（CS）が担当している。

3) 健康管理と保険

身体不調・けがの学生のために保健室があり、スタッフが常駐している。学校医（内科・眼科・耳鼻咽喉科）も定めており、学生要覧に記載している。なお、法律に定められている定期健康診断を毎年 4～5 月に実施している。また、毎年 2 月頃、次年度卒業見込みの学生を対象に就職活動のための健康診断を行っている。この健康診断に基づいて健康診断証明書を発行している。

学生教育研究災害傷害保険、交通傷害保険には全学生が加入し、保険料は大学が負担している。学生教育研究賠償責任保険については任意加入であるが、教育実習や企業でのインターンシップに参加する学生については加入し、保険料を大学が負担している。学生が正課中や学校行事等で他人または他の財物を損壊したことによる損害賠償が必要になったときに適用される。

4) 厚生施設

学内に食堂 2 ヶ所、売店（文具、食品等の販売）、ATM（郵便局、2 金融機関）、自動販売機、休憩・自習用のテーブルと椅子等が設置されている。また、屋外体育施設として 27 万㎡の敷地面積に、400 m トラック陸上競技場、サッカー場 3 面、ラグビー場 2 面、野球場 3 面、室内練習場、水泳プールや運動公園等が設置されている。（注：一部、付属高校との共用含む）

5) 下宿・アパート

大学独自の寮などは無いが、周辺部に下宿・アパートが多数ある。本学では下宿登録基準を設け、下宿料、敷金等の上限、食事の条件などを定めている。また、登録した下宿については、冊子「登録下宿一覧」を作成して学生に提供している。なお、学生課は毎年、登録下宿の経営者を招いて懇談会を開催している。下宿生アンケート調査に基づいた要望を出す一方、経営者側の要望を聴取する場として機能している。

6) 新入学生オリエンテーション

新入学生の悩み等を汲み取り、かつ友人を増やして学生生活をより有意義にしてもらうために、毎年 5 月中旬に学科ごとに原則 1 泊 2 日で行われている。学科教職員と大学院学生・学部 4 年生のリーダー学生が引率し、施設見学やレクリエーション、宿泊先での懇談を通して、学生と

教職員、学生同士の親睦を深め、学生生活に必要な知識と方向づけを体得させる重要な行事である。

7) 奨学制度

日本学生支援機構奨学金、地方公共団体、各種団体の他、本学独自の特待生・奨学生制度を授業料減免の形式で実施している。

【日本学生支援機構奨学金】

学業について1年次は高校、2年次以降は本学での成績を評価対象にし、主に学級担任が人物評価にあたっている。応募に際しては毎年説明会を開催している他、特に事情のある学生に関しては随時受付けている。

大学院については、「八戸工業大学日本学生支援機構大学院第一種奨学金返還免除候補者選考委員会規程」を定めている。学生支援機構法第16条に基づき、大学院において第一種奨学金貸与を受けた者に対して「特に優れた業績による返還免除」を適用するものであり、免除候補者として推薦すべき者の選考にあたっている。

【八戸工業大学奨学生制度】

「八戸工業大学特待生・奨学生規程」に基づき、本学に入学・在学する学生のうち、学業等の成績が上位の学生、在学中にスポーツ活動で優秀な成果を収めた学生、もしくは在学中に家計急変などにより経済支援が必要となった学生を特待生（入学時）または奨学生（2年次以降）として学費を減免している。特待生・奨学生は「八戸工業大学特待生・奨学生選考基準内規」によって選考している。

8) 罹災時の支援

地震、水害、豪雪、火災等の災害で学生・保護者の家屋等に損害があった場合、申し出により被害の程度に応じた授業料減免措置をとっており、この規定にも含まれている。これまでの実績としては新潟県中部水害（平成16年）や台風15号による水害（平成23年）等がある。また「東日本大震災」および「福島原子力発電所事故」に関する減免処置として入学生および在学学生を対象に、被災状況に応じて学費の減免した例もある。

9) 学内ジョブ

学部学生・大学院学生に対して下記の学内支援業務を提供している。これらは単なる経済的支援だけではなく、学習教育の支援補助や研究補助を通じて、担当学生の人間力も向上させるねらいを持っている。

【ティーチング・アシスタント (TA)】

学部授業（実験、実習、演習等）について、大学院学生が授業に関する補助的業務を行うものである。学部学生に対する教育効果を高め、かつ大学院学生に教育指導に関する実務訓練の機会を与えている。

【リサーチ・アシスタント (RA)】

本学の研究プロジェクト等を効果的に推進するため、大学院博士後期課程学生が研究補助者として参画し、研究体制の充実および若手研究者としての研究遂行能力の育成を図ることを目的としている。

【「学習支援室」相談補助員 (CS)】

学習支援室が行う学生に対する学習または勉学生活に係わる指導・相談等の補助業務を上級学生がスタッフとなることで教育効果の向上を目指している。

【特別指導補助学生】

学生の演習や個人指導等を伴う授業等で、「特別補習」など課程表に記載のない授業等で、教育効果の向上を目指し支援にあたっている。

1 0) 学友会

在学生はもとより、教職員も学友会の特別会員であり、会長を学長が、副会長を学務部長が担当している。運営は選挙で選出された委員（学生）により行われ、新入生歓迎パーティー、優秀団体個人表彰式、リーダーズ研修会、学園祭などを開催している。学友会の下部組織として体育会と文化会もあり、それぞれ体育祭と彩才祭（文化祭）を開催している。

これらの活動は学友会主体で行われているが、学生課職員の支援協力もなされている。毎年開催される学友会総会では、大学に対する団体や個人からの要望を受け付け、改善可能な事項については関係部局で検討・対応している。

1 1) 課外活動

課外活動団体は、体育系 29 団体、文化系 12 団体の他、26 愛好会・研究会が存在する。すべての団体の顧問には教職員が就任している。さらに、必要な団体では、一部を除き教職員が監督に就いている。コーチも、一部を除き本学教職員である。各団体の活動記録は、学生委員会に報告して全学に周知され、後述する保護者後援会にも報告される。課外活動に関する支援には以下のような制度がある。

【特別欠席制度】

学友会活動や対外試合などの課外活動で授業を欠席する際に、特別欠席願を提出することにより、通常の欠席とは異なり欠席した授業の内容について、補講やレポート提出などの指導等を受けることが出来る制度である。

【リーダーズ研修会】

年 1 回開催され、学友会幹部および体育会・文化会に属する各サークルのリーダーに対して学生課職員が指導等を行い、活動支援を行っている。平成 17 年度には、保健室に設置した救命装置（AED 自動体外式除細動器）の講習を行った。

【課外活動表彰制度】

体育会・文化会に属する団体・個人を表彰する制度があり、課外活動において優秀な成績を収めた、あるいは活動の貢献などに対し、顧問等からの推薦書によりトロフィー等が贈呈される。

1 2) 課外活動への補助金・予算措置

各団体の活動資金は、所属員各自が支払う部費のほか、下記の保護者後援会補助、学友会補助などで構成されている。

保護者後援会補助： 本学在学生父兄で結成される団体で、本学の教育・研究の支援の他、学生の課外活動に関する支援も行っている。学友会所属団体は所定の手続きにより、課外活動補助金を受けている。補助金は、前年度の団体成績と活動実績および収支決算から推定される個人負担費の大きさを元に予算配分が審議され、保護者後援会代議員会にて決定され、各団体に配布される。

学友会による補助： 保護者後援会補助と同様に、学友会が前年度実績等から予算配分を提案・審議し、配分されている。

環境整備費、学生生活活性化支援経費、課外活動引率旅費： いずれも大学経費であり、環境整備費

補助の例としては野球場照明設備設置、バックネット取り替え、テニスコートの整備などがある。学生活性化支援経費からは、全国大会出場等になった団体・個人の遠征費を補助している。また、課外活動の指導者（教職員）の旅費は、課外活動引率旅費から支払われている。

1 3) 社会人・編入・転入学生等への支援制度

編入学生・転入学生に対しては、他の在學生と同様の支援体制がある。社会人学生への対応は、これまでに例が極めて少ないこともあって明確に制度化はされていない。留学生に対しては本学教職員宿舎の無償提供、学内における昼食の無料提供を行っている。また、障害を持つ学生には、平成 19 年度から“サポート・スタッフ規程”を設け、視覚・聴覚・肢体不自由などの障害を有する学生に対して同級生(サポートスタッフ)がノートテイクや移動などの補助を行う支援制度を実施した実績がある。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

学内には「意見箱」を設置し、学生の意見・要望を汲み上げており、学務部で回答を作成し学内に掲示するとともに必要に応じて関係部局報告改善を促してきた。また、「授業評価」、「担任制度」等は、学生サービスに対する学生の意見等も汲み上げるシステムとなっており、それぞれ十分に機能している。

さらに、卒業直前の 4 年生を対象に「満足度アンケート調査」を実施しており、これは八戸工業大学の教育研究活動、教育環境、就職・進路指導、大学行事・課外活動等に関する満足度を調査するものである。今後改善に向けて参考となる意見を汲み上げるシステムがある。

また、保護者への情報提供を目的に、保護者懇談会を各地で年 1 回開催している。本学の教職員が大学の現状や学生の出欠状況や成績等を説明し、学生の進路の相談にも応じている。また、保護者の大学に対する要望を汲み上げる場でもあり、大学ホームページに行事予定や授業時間割が掲載され、また保護者も就職情報検索システムを利用できるようになるなど、数々の実績がある。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の全教育課程における専任教員は、講師以上 71 名と助教 2 名の計 73 名である。各学科とも設置基準を満たしており、それぞれ当該学科の教育課程を遂行している。なお、総合教養・基礎科目（全学共通科目）については全学で分担実施している。共通科目を主に担当する専任教員も 6 名いるが、教育・研究・運営の効率化を図るために、各学科に数名ずつ配属されている。

【年齢構成】

定年退職者の増加に伴い、若手教員を採用したことから 41～50 歳までの年齢層が最も多い厚生となっている。現時点での 40 歳以下の構成比率は約 12%である。

【学位取得状況】

学士以上の学位取得状況は下表のとおりである。エネルギー環境システム研究所専任教授 1 名を含む専任教員 73 名のうち、86.3%の 63 名が博士の学位取得者であり、質の高い教育と研究を行っている。

教員の学位取得状況

	教授	准教授	講師	助教	計
博士	33	20	8	2	(86.3%)
修士	2	2	2	0	(8.2%)
学士	1	2	0	0	(4.1%)

【民間出身者】

教員には民間出身者が全ての学科に所属しており、多様な立場と能力により教育・研究を行っている。また、学科長として学科の運営に携わる例もある。

授業実施については大学設置基準に拠っており、1単位あたり45時間の学修（15時間の講義および30時間の予習復習）を基本としている。また、実験・演習については、その場で完結するものであることから30時間で1単位としている。なお、1授業時間は正味45分間を意味している。教員の教育担当時間について、主な点をあげると次のようになる。

1週当たりの平均は11時間強であり、各教員の担当時間は、各学科内で平準化されるように調整している。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【採用と昇任の手続き】

学部については、まず部長会で協議した後に、「教授会規程」に従って教授会において提案が行われる。次いで、「八戸工業大学学部教員選考規程」に基づき、専任教員選考委員会および教授で構成される専任教員選考会議において審議され、その結果は教授会において審議され決定されている。なお、大学院にあっては同様に「八戸工業大学大学院教員選考規程」に基づき、専攻主任会、専任教員選考委員会、専任教員選考会議および工学研究科委員会で審議されて決定される。

【選考の基準】

大学設置基準（平成3年6月3日 文部省令 第24号）第4章（教員の資格）第14条、第15条、第16条および第17条に拠り、「学校法人八戸工業大学任用規則」が定められている。

【公募の導入】

教員の採用は、推薦または公募によって行っている。公募は、科学技術振興機構の研究者人材データベースを通して一般に広く呼びかけられ、また本学ホームページにおいても公募案内を掲示している。

【規程と運用】

教員の採用・昇任は「八戸工業大学学部教員選考規程」、「八戸工業大学大学院教員選考規程」に基づき運用されている。規程においては当該候補者の教育研究上の能力、研究業績、経歴および人物について資格審査されることとなっており、そのとおり審査・審議されて適切に運用されている。

【運用の詳細】

採用・昇任にあたっては、「教員選考個人調書」に記載されている研究業績は勿論、教育

に関する実績、教育・研究への抱負および計画も評価の対象となり、教育への貢献度が重視される。また、社会活動や特許出願実績も判断材料とされる。これらの判断材料から、選考会議および選考委員会で教員としての適正を審議し、教授会で承認されている。

採用に当たっては、書類審査に加えて、学長および当該学科長による面談を必ず実施し、適切な判断を行うようにしている。また、第三者による推薦状も取り寄せ、判断材料の一助としている。なお、適切な教育を維持するために、「学校法人八戸工業大学任用規則」第25条により採用後1年の試用期間を設けている。

平成13年度より「八戸工業大学教育賞規程」を定め、教職員の教育実績に対し適切な評価を行い、教職員の一層の教育改善活動を促すことを目的として活動を継続的に続けている。上述の教育シンポジウムで発表された優秀な改善提案等には、その規定に基づき教授会で表彰を行っており、副賞も授与している。

科研費、共同研究その他外部資金を獲得した場合は、その内容と担当教員名が教授会等で報告されている。学協会などの各賞等を受賞した場合も、教授会で功績を紹介して栄誉を称え、他の教員の研究意欲向上を図っている。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

教育理念および使命・目的（特に、知的、道徳的、人類の幸福、文化の創造）に即した教養教育が適切に実施されている。また、これに関係するものとして、導入教育および倫理教育も適切に実施されている。工学部における関係する主な科目群とその概要は次のとおりである。

【導入転換科目】

各学科とも工学への関心分野に、例えば機械工学科の「機械工学通論」のような科目群（必修）があり、教養教育的な内容を一部含んでいる。これらの内容の詳細についてはシラバスに記載している。

【総合教養科目】

人間科学、国際コミュニケーション、体育科学、総合学際 of 4 分野にわたり、合計 32 科目 45 単位が開講されている。学科により若干異なるが、本科目群には履修条件が定められており、各分野について万遍なく学習・教育できるようになっている。また、本学では従来から技術者倫理教育を重視しており、「職業倫理」を配置している。本科目は、工学部全学科で必修または指導による事実上の必修としている。

なお、感性デザイン学部については工学部と若干異なるが、同学部の学習教育目的・目標に即した教養教育は十分に行われている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

校地面積は、221,727 m²であり、現在籍学生数は学部学生 1,146 名、大学院学生 13 名の計 1,159 名であることから、学生 1 人当り 191.3 m²となる。大学設置基準の校地面積は 16,000 m²、1 人当りの面積は 10 m²であり、本学はいずれも設置基準を十分に満たしている。校舎の面積は、50,289.6 m²である。大学設置基準に基づき計算した面積は 23,271.6 m²

であり、本学の校舎面積は基準を十分に満たしている。なお、主な施設の概要は下記のとおりである。

1) 工作技術センター

専門学科の実習、教職科目の実習および研究装置の受注製造・新装置開発の役割を果たしている。

2) 自動車工学センター

平成 20 年 4 月に完成した自動車工学センターは、自動車分野の技術者を育成するための拠点施設で、国土交通省が定めている自動車整備工場の認定基準を満たす設備が整っている。自動車工学コースのエンジン解剖実習や自動車整備実習などで使用している。

3) ボイラー棟

本学全体の暖房を供給し管理している。

4) 体育館と武道館（尚志館）

体育学等の授業および課外活動の場として利用されている。

5) 学友会館

1 号館から 3 号館まであり、学友会室、体育会室、文化会室、課外活動の部室として利用されている。1 号館と 2 号館は暖房が整備され、冬季期間でも利用できる。3 号館は運動場の近くにあり、主に体育系の部室として利用されている。

6) 合宿所

主に学生の課外活動で合宿する際には利用されている。

7) 運動場関連

運動場等は広大な面積を有し、体育関係の授業、課外活動および大学体育祭などに使用されている。学外に対しても、各種スポーツ大会の会場として提供する機会も多い。以下の施設が整備されている。

陸上競技場（400m トラック）、野球場（3 面、内 2 面は夜間照明付）、サッカー場（3 面）、ラグビー場（2 面）、テニスコート（6 面）、アーチェリー場、水泳プール（50m×8 コース）、室内練習場、キャンプ場、運動公園

8) メディアセンター

「メディアセンター」は平成 14 年の八戸工業大学 30 周年記念事業の一環として建設され、平成 21 年 9 月に竣工したもので主に講演会、講習会および会議等に使用されている。

9) 図書館

図書館では、図書施設のほかに情報ネットワーク施設の管理運用も行っている。図書施設の概要をあげると次のとおりである。

- a. 図書施設の総面積は 2,126 m²であり、学生閲覧室、新聞閲覧室、雑誌閲覧室、書庫、事務室、多目的ホールの施設を持つ。
- b. 開館時間は、授業日の月～金曜日 9：00～21：00 である。土曜日は大学の休日であるが、10：00～17：00 は開館している。また、試験週間の前週から日曜日も含めて 10：00～17：00 は開館している。夏休み等の授業のない日は 9：00～17：00 の開館である。5 講時の授業終了後も学習できる様に開館時間を考慮している。
- c. 所蔵資料は、図書 123,413 冊。視聴覚資料 5,596 点、電子ジャーナル 1 種類、データベース

ス契約 2 種類である。

- d. 利用状況は、年間の学内利用者数 16,820 人、学外利用者 21 人の延べ計 16,841 人となっている。

1 0) 駐車場

本学は八戸市郊外に位置しており、乗用車利用の通学・通勤が多い。そのため、学生用と教職員の駐車場を 3 箇所（700 台収容可能）および来客駐車場 1 箇所を設けている。

1 1) インターネット環境

学内において、ほぼ全ての場所で Wi-Fi が利用できる環境が整備されており、学生および教職員は自由に使用することができる。サービスの拠点施設はシステム情報工学棟 1 階にあり、各種サーバーやネットワーク全体の管理運用を行っている。なお、専従職員も配置している。

捕捉)

学生寮は現在のところ無い。ただし、大学付近に下宿とアパートが多数ある。下宿については、開学当初から大学と協力して学生の宿泊と生活支援に多大な貢献をしてきている。

校地および校舎の維持管理運用については、法人事務局総務課が担当して日常的なメンテナンスを行っている。建物の大改修工事については、各年度で予算措置を講じて実施している。学生の福利厚生面の整備については「学内環境 WG」、校舎等の利用・整備に関しては「校舎等建物委員会」において検討・実施している。その他、主な点をまとめると次のようになる。

- 1) 飲料水、薬品使用、廃棄物、その他環境の保全に係わる事項に関しては、環境保全委員会において審議され、法人事務局総務課が取り扱っている。
- 2) 講義室、実験・実習室の管理運用は、原則として学務部教務課で行っている。授業時間割は教務委員会で立案し、教務課と協力して教室の使用配置を決めている。学科の講義室、実験室等の管理は当該学科で行う場合もある。物理学実験室、化学実験室については基礎教育研究センターが、運動場、体育館については学務部学生課と基礎教育研究センターとが共同で管理運用している。
- 3) 学友会等の課外活動関係の施設の管理運用は、学務部学生課が行っている。
- 4) 工作技術センターについては、工作技術センター運営委員会の議を経て同センターで維持管理運用している。
- 5) ボイラー室については、法人事務局総務課で維持管理運用している。
- 6) 合宿所については、付属高等学校も利用するため、法人事務局総務課が管理している。
- 7) 駐車場の管理は、学務部学生課が行っている。
- 8) 図書館と情報ネットワーク施設については、それぞれ図書委員会と情報ネットワーク委員会で審議し、図書館・情報事務室が維持管理を行っている。

なお、以上については、利用の規程および手引き等を準備しているものがある。

「八戸工業大学防災訓練」は毎年実施しており、実施後は教職員へアンケート「緊急地震速報対応及び避難訓練に対するアンケートについて」も行っている。

建物の耐震性能の確保に関しては、耐震診断と耐震補強を行っており、現在は、機械工

学専門棟、電気電子工学専門棟を完了している。

建物のバリアフリー化については、エレベータの設置、トイレの改造、手すりやスロープの設置など徐々に改善を図ってきた。

2-9-① 授業を行う学生数の適切な管理

講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室等の総数は、272 室、総面積は 29,294.2 m² である。

下表は、学部、大学院、エネルギー環境システム研究所、他との共用に分けて集計し直したものである。講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室等多くは共用のものが多い。在籍学生 1 人当たり面積からみても、実質的にはほぼ十分と言える。

上記の校舎面積からも、教育研究の目的を達成できる十分なスペースは確保されている。

	工学部 専用	感性デザイン学部専用	工学研究科 専用	地域産業 総合研究所	他との共用	計
講義室	0	4	3	0	32	39
演習室	0	7	3	0	29	39
学生自習室・ 卒研等ゼミ室	0	7	0	0	59	66
実験・実習室	0	6	0	19	96	121
その他	0	0	0	0	7	7
計	0	24	6	19	223	272

2) 八戸学院大学

八戸学院大学の『平成 29 年度 大学機関別認証評価 自己点検評価書』（一部抜粋）によって「学修と教授」についての現状と課題について説明する。

1 入学者の受け入れ

(1) 入学者受入れの方針の明確化と周知

八戸学院大学（以下、本学）のアドミッション・ポリシーは、平成 28(2016)年 3 月 31 日に公表された中央教育審議会大学分科会大学教育部会策定の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定および運用ガイドラインと平成 29(2017)年 4 月 1 日施行となる、学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布に基づき、全学的な見直しを行い、平成 29(2017)年 4 月に改訂している。

改訂したアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）と判定方法は、本学の建学の精神に基づき、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を踏まえ、多様な学生を受け入れることができるよう、入学者に求める能力や高校時代に学ぶべき科目、また、それを評価する基準・方法など、入学者選抜の判定方法についても学部学科別に定め明確に示している。

新たなアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）と判定方法は、全学的な見

直しにおいて、学科会議および教授会で全教職員に周知が図られた。

また、「大学公式ホームページ」、「学生生活ハンドブック（学生便覧）」、「大学案内」、「入学者選抜試験要項」に記載するとともに、高校教員を対象とした入試説明会、進学説明会・相談会、教職員による高校訪問、オープンキャンパスなどさまざまな機会を活用し、学内外への周知を図っている。

改訂した本学のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）と判定方法は、表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1 アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）と判定方法

大 学	アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針） 1. 「神を敬し、人を愛する」というカトリック精神を理解する人。 2. 積極的な勉学意欲を持ち、学問や学生生活などで自分なりに「テーマ」や「将来の夢」に向かって取り組む意欲のある人。 3. 地域社会が抱える諸問題を、意欲的に研究し、他者と協力しながら、粘り強くその解決策を導くことに関心・意欲のある人。 4. 高等学校における「国語総合」または「現代文」、「数学Ⅰ」および「数学 A」、「オーラルコミュニケーションⅠ・Ⅱ」または「英語Ⅰ・Ⅱ」の学習を通じて、大学での学修に必要な読解力、表現力、思考力、コミュニケーション力を身につけている人。
ビジネス学部 ビジネス学科	アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）と判定方法 ビジネス学の基礎となる「経営・会計・情報・商業」のいずれかの分野に関して、強い興味と関心を持って主体的に学ぶ意欲を有し、将来、ビジネス学の学びを通じて地域社会における様々な課題を自ら判断し、検討し、解決策を見つけ、それを学生や地域の人々と協働しながら実践しようとする意思を有する人。さらにビジネス学を理解するために必要な「基礎学力」、「コミュニケーション能力」を有し、これらの主体性、思考力・判断力・実践力、知識・技能をもつ人を受け入れる。 【具体的な受け入れ方針】 1. 「経営・会計・情報・商業」のいずれかの分野に関して、強い興味と関心を持って主体的に学ぶ意欲を有する。 2. ビジネス学の学びを通じて地域社会における様々な課題を自ら判断し、検討し、解決策を見つけ、それを学生や地域の人々と協働しながら実践しようとする意思を有する。 3. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語（英語）」の基礎科目のほかに、「世界史 A」または「世界史 B」、「現代社会」または「倫理」・「政治経済」、「社会と情報、情報の科学からの 1 科目」を学習し、十分な基礎学力を身につけている。 4. 資料や文章を読む「読解力」を有し、自分の理解や考えを口頭や文章、プレゼンテーションにより適切に表現する「表現力」などの基本的な「コミュニケーション能力」を有する。 【入学者選抜における判定方法】 1. 「経営・会計・情報・商業」のいずれかの分野に関して、強い興味と関心を持って主

	体的に学ぶ意欲については、書類審査と面接により判定する。 2. ビジネス学の学びを通じて地域社会における様々な課題を自ら判断し、検討し、解決策を見つけ、それを学生や地域の人々と協働しながら実践しようとする意思については、書類審査と面接により判定する。 3. 高等学校で学習した主要科目について、十分な基礎学力を身につけていることについては、書類審査と学力検査により判定する。 4. 読解力・表現力などの基本的なコミュニケーション能力については、書類審査と面接又は小論文により判定する。
健康医療学部人間健康学科	アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）と判定方法 深い教養とリテラシーを身につける意欲と、こころとからだに関する学問領域に強い興味と関心を持って主体的に学ぶ意欲を有し、医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養等の幅広い分野の学びを通じて、将来において、現代社会が求める健康ニーズに先駆的に取り組んでいこうという強い意志を持っている人を受け入れる。
	【具体的な受け入れ方針】 1. 深い教養とリテラシー、こころとからだに関する学問領域に強い興味と関心を持って、主体的に学ぶ意欲を有している。 2. 現代人の健康ニーズに先駆的に取り組んでいこうという強い意志を持っている。 3. 「教育職（保健体育）（養護・保健・看護）」、「トレーニング指導者」、「スポーツリーダー」、「認定心理士」、「社会福祉士」の資格取得を目指している。 4. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語（英語）」の基礎科目のほかに、「科学と人間生活」、「生物基礎」、「生物」のいずれか1科目を学習し、十分な基礎学力を身につけている。
	【入学者選抜における判定方法】 1. 深い教養とリテラシー、こころとからだに関する学問領域に強い興味と関心を持って主体的に学ぶ意欲を有していることについては、書類審査と面接により判定する。 2. 現代人の健康ニーズに先駆的に取り組んでいこうという強い意志を持っていることについては、書類審査と面接により判定する。 3. 「教育職（保健体育）（養護・保健・看護）」、「トレーニング指導者」、「スポーツリーダー」、「認定心理士」、「社会福祉士」の資格取得を目指していることについては、書類審査と面接により判定する。 4. 高等学校における「国語」、「数学」、「外国語（英語）」の基礎科目のほかに、「科学と人間生活」、「生物基礎」、「生物」のいずれか1科目を学習し、十分な基礎学力を身につけていることについては、書類審査と学力検査により判定する。
健康医療学部看護学	アドミッション・ポリシー（入学者受入の方針）と判定方法 看護師・保健師になる強い意志を持ち、将来において医療関係職種の一員として主体的に行動し、地域の看護活動に携わる高い意欲のある人を受け入れる。
	【具体的な受け入れ方針】 1. 人間を理解し、共感する知性と感性を磨き、援助的人間関係を築こうとする意欲を有する。

	2. 看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護理論、多様な場における看護実践を主体的に学ぶ強い意欲を有する。 3. 多くの医療関係職種と連携・協働して、地域の看護活動に貢献する基礎的研究方法を身につけようとする高い意欲を有する。 4. 高等学校における「国語」、「外国語（英語）」の基礎科目のほかに、「生物基礎」、「数学Ⅰ」、「数学A」のいずれか1科目を学習し、十分な基礎学力を身につけている。 【入学者選抜における判定方法】 1. 人間を理解し、共感する知性と感性を磨き、援助的人間関係を築こうとする意欲については、書類審査と小論文および面接により判定する。 2. 看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護理論、多様な場における看護実践を主体的に学ぶ強い意欲については、書類審査と小論文および面接により判定する。 3. 多くの医療関係職種と連携・協働して、地域の看護活動に貢献する基礎的研究方法を身につけようとする高い意欲については、書類審査と面接により判定する。 4. 高等学校における「国語」、「外国語（英語）」の基礎科目のほかに、「生物基礎」、「数学Ⅰ」、「数学A」のいずれか1科目を学習し、十分な基礎学力を身につけていることについては、書類審査と学力検査により判定する。
--	---

（２）入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

平成 29(2017)年度の入学者の受け入れは、平成 29(2017)年 4 月改訂以前のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に則り実施した。入学試験においては、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）を理解した一定の基礎学力を持つ多様な学生を受け入れるため、種々の選抜方法を設けており、志願者は個々に応じた入学試験を選択できるよう工夫している。

具体的な本学の入学試験種別は、以下のとおりである。

●AO 入学試験 ＜ビジネス学科、人間健康学科＞

AO 入学試験は、学部・学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）やカリキュラムの特徴を理解しているかを詳細な書類審査と面接をとおして、総合的に判定する試験である。

選抜方法は、自己アピール、入学後の抱負、将来の進路などの内容や論述の力を評価するとともに、面接では志望学科での学修に対する興味・関心、主体的に学ぶ意欲・能力、諸活動など志望動機がアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に適合しているかを総合的に評価して判定している。

また、この AO 入学試験は、上級資格取得者が出願できる「S 特待生選抜試験」も兼ねており、選抜には、一次面接に加えて、学長・学部長による二次面接を行っている。

S 特待生は、出願時の資格取得状況によって学費免除の特典が「S-I」、「S-II」、「S-III」の3つに区分されている。

その基準は表 2-1-2 のとおりである。

表 2-1-2 S 特待生の選抜基準

区分	S-I 特待生 《授業料免除》	S-II 特待生 《授業料半額+教育費半額免除》	S-III 特待生 《教育費免除》
対象の資格	実用英語技能検定	実用英語技能検定	実用英語技能検定
	日本漢字能力検定	日本漢字能力検定	日本漢字能力検定
	数学技能検定	数学技能検定	数学技能検定
	日商簿記検定	日商簿記検定	日商簿記検定
	簿記事務検定 (全国商業高等学校協会)※1 級のみ	簿記事務検定 (全国商業高等学校協会)※1 級のみ	簿記事務検定 (全国商業高等学校協会)※1 級のみ
	基本情報技術者	基本情報技術者	IT パスポート
	IT パスポート	IT パスポート	
特待生条件	・ いずれかの準 1 級を一つ (簿記実務検定は除く) ・ いずれかの 2 級を二つ ・ いずれかの 2 級を一つ+いずれかの準 2 級を二つ ・ 基本情報技術者+いずれかの準 2 級以上を一つ ・ 簿記実務検定+いずれかの準 2 級以上を二つ ・ IT パスポート+いずれかの準 2 級以上を二つ	・ いずれかの 2 球を一つ+いずれかの準 2 級を一つ ・ いずれかの準 2 級を三つ ・ 基本情報技術者については一つ ・ 簿記実務検定+いずれかの準 2 級以上を一つ ・ IT パスポート+いずれかの準 2 級以上を一つ	・ いずれかの 2 級を一つ ・ いずれかの準 2 級を二つ ・ 簿記事務検定については一つ ・ IT パスポートについては一つ
	注意：S 特待生は 4 年間継続を原則とするが、特待生として相応しくないと認められる場合は停止することがある。 継続の条件：各学年毎に年間 34 単位以上取得し、かつ、取得した単位数の 6 割以上が「秀」または「優」であること。		

●推薦入学試験（第Ⅰ期・第Ⅱ期）＜ビジネス学科、人間健康学科＞

高等学校長の推薦を受けた志願者を対象に、第Ⅰ期と第Ⅱ期の 2 回実施している。

第Ⅰ期と第Ⅱ期の違いは、以下のとおりである。

- ①第Ⅰ期は卒業見込みの者に限り、第Ⅱ期は高等学校を卒業した者も対象としている。
- ②第Ⅰ期は本学を第一希望とする専願とし、第Ⅱ期は併願も可としている。
- ③学業成績の条件を評定平均値 3.0 以上としているが、第Ⅰ期では 3.0 未満でも資格・検定、スポーツ等において優れた実績がある場合は出願を認めている。
- ④第Ⅰ期では、合格者のうち成績優秀でかつ評定平均値 4.0 以上の者（若干名）を特待生候補者に選抜している。この特待生は、入学年度の 1 年間は授業料の半額と教育費の半額を免除される。

選抜方法は、推薦理由や志望動機がアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に適合しているかを面接において確認し、調査書と併せて総合的に評価して判定している。

●推薦入学試験（指定校推薦・公募推薦）＜看護学科＞

高等学校長の推薦を受けた志願者を対象に、指定校推薦と公募推薦の2回実施している。どちらの推薦入学試験も本学を第1希望とする専願に限り、評定平均値 3.8 以上を出願条件としている。

指定校推薦と公募推薦の違いは、以下のとおりである。

①指定校推薦は卒業見込みの者に限り、公募推薦は前年度に高等学校を卒業した者も対象としている。

選抜方法は、推薦理由や志望動機、看護師・保健師としての考え方がアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に適合しているかを面接と小論文において確認し、調査書と併せて総合的に評価して判定している。

指定校推薦・公募推薦の合格者のうち、成績優秀でかつ評定平均値 4.0 以上の者を特待生候補者（若干名）としている。特待生は、入学年度の授業料および教育費全額または一部が免除される。

●専門課程入学試験＜ビジネス学科、人間健康学科＞

専門課程入学試験は、専門課程・総合学科実業系列で職業教育を主とする学科（普通課程以外）の生徒を対象とし、出願条件は以下のとおりである。

①高等学校（専門課程・総合学科実業系列）を卒業見込みの者

②本学を第1希望（専願希望者のみ）とする者

③学業成績が評定平均値 3.0 以上の者

ただし、資格や検定、スポーツ等において優れた実績を有する者は、この限りではない。選抜方法では、高校在学中の取得資格や検定、スポーツ等における優れた実績（ボランティア活動、地域活動等も含む）を重視している。また、面接時に、志望動機がアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に適合しているかを確認し、調査書と併せて総合的に評価して判定している。

●一般入学試験（前期・後期）＜ビジネス学科、人間健康学科、看護学科＞

一般入学試験は、十分な基礎学力を身につけていることを判定の基準にしている。

ビジネス学科、人間健康学科での選抜方法は、①国語【国語】（近代以降の文章）、②外国語【英語】、③数学【数学Ⅰ・数学Ⅱ】、④小論文の4科目（小論文は学部学科別問題）の中から任意選択の2科目の筆記試験を行う前期日程と小論文および面接を行う後期日程があり、成績と書類審査により総合的に評価して判定している。

看護学科の選抜方法は、前期日程、後期日程とも①国語【国語】（近代以降の文章）、②外国語【英語】、③選択科目として理科【生物基礎】または数学【数学Ⅰ・数学Ⅱ】の3科目の成績と書類審査により総合的に評価して判定している。

一般入学試験の前期日程の合格者のうち、成績優秀者（看護学科は評定平均値 4.0 以上の条件）を特待生候補者（若干名）としている。特待生は、入学年度の授業料および教育費の全額または一部が免除される。

入学試験問題については、入学試験運営委員会が各学部・学科から作題者を選出し、問題作成に当たっている。校正を行う際や正答の作成、試験日当日の最終チェック作業につ

いては、情報漏洩に十分注意するとともに、出題ミスが無いように出題者および入学試験運営委員相互のチェックを行っている。

●大学入試センター試験成績利用入学試験 <ビジネス学科、人間健康学科、看護学科>

ビジネス学科、人間健康学科の選抜方法は、当該年度の大学入試センター試験における任意の2教科2科目の成績により判定している。

看護学科の選抜方法は、当該年度の大学入試センター試験で以下の本学指定科目の成績により判定している。

①国語【国語】(近代以降の文章)

②外国語【英語】(筆記のみ)

③理科【生物】、【化学】または数学【数学Ⅰ】、【数学Ⅰ・数学A】から1科目選択

ビジネス学科と人間健康学科では、合格者の中から成績優秀者を特待生候補者(若干名)としている。特待生には、入学年度の授業料および教育費の全額または一部が免除される。

また、ビジネス学科、人間健康学科を第1希望とする現役生の合格者の中から、学費負担者の経済的事情により学業継続困難と認められる対象者を修学奨励生候補者(若干名)としている。

●編入学試験(前期・後期) <ビジネス学科、人間健康学科>

編入学に関しては、3年次または2年次編入となっている。平成28(2016)年度には、学校教育法および学校教育法施行規則の一部改正に伴い、高等学校専攻科の課程を修了した者の大学編入の対応を検討した。また、各年次編入の出願条件の明確化を検討し、平成29(2017)年4月に「八戸学院大学編入学規程」を改訂した。

3年次編入に当たっては、学校教育法による大学に2年以上(休学を除く)在学し(もしくは在学が見込まれ)、62単位以上修得した(もしくは修得が見込まれる)者、または短期大学の卒業(見込み)者、その他同等以上の資格を有する者となっている。2年次編入にあっては、学校教育法による大学に1年以上(休学を除く)在学し(もしくは在学が見込まれ)、30単位以上修得した(もしくは修得が見込まれる)者、または短期大学の卒業(見込み)者、その他同等以上の資格を有する者となっている。

志望者には、事前に履修科目や取得単位の確認を受けるように指導している。選抜方法は、書類審査と面接により総合的に評価して判定している。試験は、12月と3月に実施している。

●学士入学試験(前期・後期) <ビジネス学科、人間健康学科>

学士を有する者および学士修得見込の者を対象としている。選抜方法は、書類審査と面接により総合的に判定している。試験は、編入学試験と同時期の12月と3月に実施している。

●社会人入学試験(前期・後期) <ビジネス学科、人間健康学科>

満23歳以上の有職者、主婦、定年退職者等(浪人生は含まず)を対象に、書類審査と面接により総合的に判定している。試験は、編入学試験、学士入学試験と同じく12月と3月

に実施している。

なお、可否発表の日程が早い AO 入学試験、推薦入学試験の合格者に対しては、入学時までの学習意欲の維持、大学での学修にスムーズに移行させるための基礎学力の向上を目的に「教務委員会リメディアル教育推進担当」が入学前課題を課し提出を義務づけている。

（３）入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

ビジネス学部ビジネス学科の入学者数は、平成 25(2013)年度から平成 28(2016)年度までの 4 年間、入学定員を満たすには至らず、入学定員充足率は 65%から 88%であった。しかし、平成 29(2017)年度は入学者数が入学定員を上回り、入学定員充足率 106%を達成した。また、平成 25(2013)年度から平成 29(2017)年度までの 5 年間の学部・学科の収容定員充足率は 70%以上を維持している。健康医療学部人間健康学科の入学者数は、平成 25(2013)年度と平成 28(2016)年度に入学定員を上回るなど、平成 29(2017)年度までの過去 5 年間の入学定員充足率は 86%から 115%を維持しており、学科の収容定員充足率は安定的に 80%以上を維持している。また、平成 28(2016)年度、健康医療学部増設した看護学科の入学者数は、平成 29(2017)年度までの過去 2 年間、入学定員を満たしていないが、入学定員充足率と学科の収容定員充足率は、ともに 80%以上であった。

少子化による 18 歳人口減少の進行により、平成 29(2017)年度までの過去 5 年間、両学部・学科ともに入学定員数を確保することは厳しい状況であったが、大学全体としての入学定員充足率は 87%から 90%、収容定員充足率は 75%から 87%を維持している。

過去 5 年間の入学定員・入学者数・収容定員・在籍者数の推移は表 2-1-3 のとおりである。

表 2-1-3 入学定員、入学者数、収容定員、在籍者数の推移（各年度 5 月 1 日現在）

学部学科	ビジネス学部 ビジネス学科				
年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定員	80	80	80	80	80
入学	52	71	70	58	85
比率	65.0%	88.8%	87.5%	72.5%	106.3%
収容	320	320	320	320	320
在籍	224	241	257	246	276
比率	70.0%	75.3%	80.3%	76.9%	86.3%
学部学科	健康医療学部 人間健康学科				
年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定員	80	80	80	80	80
入学	92	69	75	88	78
比率	115.0%	86.3%	93.8%	110.0%	97.5%
収容	320	320	320	320	320
在籍	260	274	291	310	288
比率	81.3%	85.6%	90.9%	96.9%	90.0%

学部学科	健康医療学部 看護学科				
年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定員	—	—	—	80	80
入学	—	—	—	69	67
比率	—	—	—	86.3%	83.8%
収容	—	—	—	80	160
在籍	—	—	—	69	135
比率	—	—	—	86.3%	84.4%
大 学 計					
年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
定員	160	160	160	240	240
入学	144	140	145	215	230
比率	90.0%	87.5%	90.6%	89.6%	95.8%
収容	640	640	640	720	800
在籍	484	515	548	625	699
比率	75.6%	80.5%	85.6%	86.8%	87.4%

2 教育課程及び教授方法

(1) 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、学則第 1 条の教育目的に基づき策定している。カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、「学生生活ハンドブック（学生便覧）」のほか、本学公式ホームページで公開し、明示している。本学のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、表 2-2-1 のとおりである。

表 2-2-1 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

大学	1. 建学の精神にのっとり、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、宗教関連科目、リテラシー教育科目、外国語科目等を必修とし、その他、多様なリベラルアーツ科目を選択科目として配置する。 2. 職業イメージや資格・免許の取得を念頭におき、学生の主体的な学修を促すためにコース・プログラム制等を導入し、専門知識と技術が体系的に修得できるようにする。 3. 地域社会の多様なニーズに応え、専門性を身につけ、考える力や表現力を備えた有為な人材を育成するため、学部・学科必修科目、コース・プログラム関連科目、学部・学科選択科目を配置する。
ビジネス学部 ビジネス学科	1. 学問を修得する基本姿勢（読む、書く、聞く、話す、IT を用いる）を養うために、1 年次に基礎演習、プレゼンテーション、日本語リテラシー、情報処理基礎を配置し、2 年次以降には将来の進路や学びたい領域に応じて、経営・会計・情報・商業等のビジネス学の基礎的能力を養うために、専門的な研究演習を配

	置する。また、将来の進路について自主的に考えることができるよう、各学年にキャリアデザインを配置する。 2. 地域課題を発見し、分析し、解決するために、公益性・実践力・専門性・採算性の能力を持った人材の育成を目指し、「経営コース」、「公共コース」を配置する。「経営コース」には、企業において経営・会計・商業等の専門的な知識・技能を持って活躍する人材を育成するための「起業家・ビジネスプログラム」、情報に関する専門家を目指す人材を育成するための「IT・Web クリエイティブプログラム」、農業経営に携わる人材を育成するための「農業経営プログラム」を配置する。「公共コース」には、地方自治体や地域のために活動する人材の育成を目指す「公共経営プログラム」と、商業、情報の教職免許の取得を目指す「教育職プログラム（商業・情報）」を配置する。 3. 公益性・実践力・専門性・採算性の能力を養うために、ビジネス学を学ぶ上で必要な入門科目である必修科目、必修科目を基にさらに専門性を高めた選択科目を、科目の順序性を考慮して配置する。また、ビジネスフィールドワークやビジネス特論（地域活性化システム論）を配置し、授業を通じて地域活動やフィールドワークを行い、海外事情の授業や語学を学ぶための短期海外留学の実施により学生の国際交流を促進し、積極性を身につける。
健康医療学部 人間健康学科	1. 豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力、行動力、コミュニケーション能力、地域文化の理解を養うために、建学の精神に関する科目、基礎演習、日本語リテラシー、情報処理基礎、語学、地域文化論等の必修科目を含む多様なリベラルアーツ科目を配置する。 2. こころとからだに関する健康科学の教養を獲得するための学科必修科目と、医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養等の幅広い分野の基礎と実践力を身につける学科選択科目、将来の進路について自主的に考えるためのキャリアデザイン科目を配置する。 3. 現代社会の健康ニーズに対応できる能力の育成を目指し、「スポーツ科学コース」と「健康科学コース」の2コースをおき、資格・免許の取得のために「スポーツ科学コース」には「教育職プログラム（保健体育）」、「トレーニング指導者プログラム」、「健康科学コース」には「教育職プログラム（養護・保健・看護）」、「認定心理士プログラム」「社会福祉士プログラム」をおく。
健康医療学部 看護学科	1. 豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力、行動力、コミュニケーション能力を、地域文化の理解を養うために、建学の精神に関わる科目、基礎演習、日本語リテラシー、情報処理基礎、語学、地域文化論等の必修科目を含む多様なリベラルアーツ科目を配置する。 2. 看護専門職になるうえで必要な基礎的知識や実践能力を養うために、専門導入科目と専門基礎科目をおき、「人間と健康」、「環境と健康」の2領域を設ける。 3. 看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護理論、多様な場での看護実践と研究方法を身につけるため、「看護の基本」、「看護の展開」、「看護の統合・看護の発展」、「看護の研究」、「公衆衛生看護」の5領域

	からなる「専門科目」をおく。 4. 看護師・保健師の国家試験受験資格を取得させるため、保健師助産師看護師学校養成所指定規則の教育内容を踏まえた教育課程の編成とする。
--	--

ビジネス学部ビジネス学科の教育課程については、商業、経営、会計、情報等の内容を含むビジネス関係の学問の体系を基礎におき、「(1) それぞれの従事する職業を通して地域の課題を分析し、解決できる公益性、実践力、専門性、採算性の能力を身につけさせる」、「(2) 市場等調査活動、インターンシップ、地域コミュニティ活動、ベンチャービジネス、NPO、自治体の活動への参加・交流を通して、ビジネスマインド、チャレンジシップを身につけさせる」という2つの視点に沿って教育を展開している。

健康医療学部人間健康学科および看護学科の教育課程においては、「人間の理解」と「健康の理解」について学習する専門教育を基礎におき、「(1) 健康と医療の基礎知識から教育面や政策に至るまで、医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養等の幅広い分野の研究・指導・実践ができる能力を身につけさせる」、「(2) 健康増進と保健医療の分野において、地域社会が要求する健康ニーズに対応できる能力を身につけさせる」という2つの視点に沿って教育を展開している。

原則として両学部共通で展開されるリベラルアーツ科目は、建学の精神に基づき、より「幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ために設置されている。総合的な思考力・判断力・問題解決能力を養うことを目的とし、専門教育科目と併行して主に1年次・2年次で学修する。

(2) 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

●教育課程の体系的編成

両学部における教育課程の体系は、表 2-2-2 のとおりである。

表 2-2-2 教育課程の体系

リベラルアーツ	導入教育		
	・建学の精神を体現する観点から宗教関連の2科目を配置している。 ・リテラシー教育を重視する観点から演習・実習形式の3科目を配置している。 ・日本語の基礎的な語彙力・表現力の向上を目指す観点から2科目配置している。 ・健康医療学部には、必修科目として「地域文化論」が設けられた。		
専門教育	ネス学部ビジネス学科	大学共通選択科目	
		・「人としてのあり方を学ぶ領域」、「社会のあり方を学ぶ領域」、「自然と科学を学ぶ領域」、「外国語を学ぶ領域」の4分野に属する歴史、芸術、哲学、心理学、自然科学、外国語等2科目を選択科目として配置している。 ・健康医療学部人間健康学科のみ、「自然科学概論」が必修科目である。	
		学部必修科目	
		・専門教育科目を学ぶ上で学問体系上最も基礎的な位置づけにある講義科目11科目を配置している。また、2年次以上対象の研究演習6科目を配置している。	

健康医療学部		キャリア教育科目 ・キャリア教育として必修科目を6科目配置し、うち2年次以上配当の4科目はビジネス学科、人間健康学科それぞれの開講となっている。 ・大学卒業後のキャリアについて考えるキャリア教育科目を2科目配置している。
		学部（コース）選択科目 ・学生が職業イメージと目的意識をもち、かつ体系的に学ぶことができるよう、2コース・5プログラムに科目を分類・配置している。
		学部選択科目 ・学内外での実習形式の科目、企業経営の現場に携わる等の実務経験者が担当する講義科目を計7科目配置している。
	人間健康学科	学科必修科目 ・「こころ」と「からだ」の基礎を学び、また健康科学の教養の獲得を目標として15科目を配置している。また、2年次以上対象の研究演習6科目を配置している。
		キャリア教育科目 ・キャリア教育として必修科目を6科目配置し、うち2年次以上配当の4科目はビジネス学科、人間健康学科のそれぞれの開講となっている。 ・大学卒業後のキャリアについて考えるキャリア教育科目を2科目配置している。
		学科（コース）選択科目 ・職業イメージと結びつくよう、また、体系的に学ぶことができるよう、2コース・5プログラムに科目を分類・配置している。
		学科選択科目 ・学内外での実習形式の科目、卒業論文を含む4科目を配置している。
	看護学科	専門導入科目 ・専門教育を学習するために必要となる生物と化学に関する基礎的な知識の習得を図るために2科目を配置している
		専門基礎科目 ・看護専門職になるために共通して必要な基礎的な知識や実践能力を養うため、「人間と健康」12科目および「環境と健康」7科目の2領域を配置している。
		専門科目 ・看護師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術、看護理論、多様な場での看護実践と研究方法を身につけるため、「看護の基本」8科目、「看護の展開」19科目、「看護の統合・看護の発展」16科目、「公衆衛生看護」6科目、「看護の研究」2科目の5領域を配置している。

ビジネス学部の専門教育課程では、地域発展に資する人材育成の観点から、職業イメージを意識し、「経営コース」、「公共コース」の2コース、「経営コース」の下に「起業家・ビジネスプログラム」、「IT・Web クリエイティブプログラム」、「農業経営プログラム」、「公共コース」の下に「公共経営プログラム」、「教育職プログラム（商業・情報）」を設置している。専門教育科目を学ぶ上で学問体系上最も基礎的な位置づけにある「経営学」、「経済事情」、「会計総論」、および「研究演習」など17科目を「学部必修」科目としている。選択科目では、企業経営の経験者が実務の視点から解説を行う「中小企業・ベンチャー企業論」、「イノベーションマネジメント」とともに、企業や自治体での就業体験や研修など

を通じ地域全体をキャンパスとして学ぶ「インターンシップ」、「ビジネスフィールドワーク」、「ビジネス特論Ⅰ（地域活性化システム論）」など実践的な科目も配置している。

ビジネス学部では、上記専門教育科目について、必修科目 23 科目 40 単位、選択科目 54 単位の修得を卒業要件としている。

健康医療学部人間健康学科の専門教育課程では、「こころとからだの健康と医療についての学びをふまえ、幅広い分野の研究・指導・実践ができ、地域住民の健康増進と地域の保健医療の向上に貢献できる人材を育成する」という教育目的を達成するために、少子高齢化により高まっている健康ニーズに対応できる能力を育成する観点から、「スポーツ科学コース」と「健康科学コース」の 2 コースを設置している。「スポーツ科学コース」の下に「教育職プログラム（保健体育）」、「トレーニング指導者プログラム」、「健康科学コース」の下に「教育職プログラム（養護・保健・看護）」、「認定心理士プログラム」、「社会福祉士プログラム」を設置している。専門教育科目を学ぶ上で学問体系上最も基礎的な位置づけにある「健康医療総論」、「生命と倫理」、「人間発達学」、「健康管理論」、「健康教育論」、「健康栄養学」および「研究演習」などを「学科必修」科目としている。

高度な実践力を必要とする人材育成のため、専門教育課程の「選択科目」には、講義科目のほか、「実習」、「実験」、「実技」の科目を配置している。実習・実験科目は「心理学実習」、「看護学臨床実習Ⅰ・Ⅱ」、「相談援助実習」、「健康科学実習」、「心理学基礎実験」があり、体育実技科目は「基本実技」、「武道Ⅰ（柔道）」、「武道Ⅱ（剣道・弓道）」、「ダンス」、「水泳」、「スキー」、「スケート」、「陸上競技」、「フットボールスポーツ」、「バスケットボール・バレーボール」、「ラケット・バットスポーツ」、「器械体操」がある。

健康医療学部人間健康学科では、上記専門教育科目について、必修科目 27 科目 48 単位、選択科目 46 単位の修得を卒業要件にしている。

ビジネス学部ビジネス学科、健康医療学部人間健康学科には、学生の進路意識の醸成およびキャリア形成支援のために設けられたキャリア教育科目として「キャリアデザイン」がある。「キャリアデザイン」は、Ⅰ～Ⅵまでが必修科目であり、1 年生には「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、2 年生には「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」、3 年生には「キャリアデザインⅤ・Ⅵ」が配当されている。4 年生配当の選択科目である「キャリアデザインⅦ・Ⅷ」では、キャリアガイダンスとキャリアデザインの観点からキャリア形成支援の深化を図っている。

健康医療学部看護学科の教育課程は、看護師養成課程、保健師養成課程、臨地実習に係わる履修規程に沿って専門教育科目が配置されている。専門教育科目は「専門導入科目」、「専門基礎科目」、「専門科目」の科目群から編成されている。4 年間の授業を通して、看護師に必要な知識と技術を身につけることができるように、授業科目は講義から演習、演習から実習へと展開している。

「専門導入科目」では、専門教育に必要な基礎知識の修得を図るために、「看護教育のための生物基礎」、「看護教育のための化学基礎」いずれか 1 単位を選択必修科目としている。

「専門基礎科目」では、看護専門職になるために共通して必要な基礎的知識や実践能力を養うための科目群として、「人間と健康」、「環境と健康」の 2 領域を設けている。このうち、「人間と健康」領域の「健康医療総論」など 12 科目を必修科目としている。また、「環境と健康」領域においては「社会福祉論」など 7 科目を設け、そのうち 6 科目を必修科目

としている。選択科目の「保健統計学Ⅱ」は、保健師養成課程における必修科目である。

「専門科目」は、看護師・保健師としてのものの見方や考え方、基本的な看護技術や研究方法を身につけることを目的として、「看護の基本」、「看護の展開」、「看護の統合・看護の発展」、「看護の研究」、「公衆衛生看護」の5領域により構成されている。「看護の基本」領域においては、「看護学概論」などの講義科目と「基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱ」の実習科目の計8科目を必修科目としている。「看護の展開」領域では、成人看護、高齢者看護、小児看護、母性看護、精神看護、在宅看護の領域に渡ってそれぞれ講義科目と実習科目が必修科目として設置されている。「看護の統合・在宅看護」領域においては、「在宅看護」に係わる科目群3科目を必修科目としている。「看護の統合・看護の発展」領域においては、「統合看護論」などの講義科目と「統合看護実習」の実習科目の計13科目を設け、そのうち8科目を必修科目としている。「公衆衛生看護」領域においては、「公衆衛生看護学概論」などの講義科目と「公衆衛生看護学実習Ⅰ・Ⅱ」の実習科目の計6科目を設けている。「看護の研究」領域においては、「看護学研究法」、「看護卒業研究」を必修科目としている。

健康医療学部看護学科では、上記専門教育科目について、必修科目101単位および選択必修科目1単位を修得することを卒業要件としている。

リベラルアーツ科目は、建学の精神に則り、幅広く深い教養および総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために多様な科目を配置している。科目の特性に応じて「導入教育」、「外国語を学ぶ領域」、「人としてのあり方を学ぶ領域」、「社会のあり方を学ぶ領域」、「自然と科学を学ぶ領域」に区分している。

「導入教育」では、建学の精神に基づいて、「宗教学」、「キリスト教概論」の2科目を必修科目として配置している。また、様々なリテラシーを身につけるため、必修科目として、演習・実習を重んじた「基礎演習」、「プレゼンテーション」、「情報処理基礎」を配置している。さらに、基礎的な語彙力・表現力の向上を目的に必修科目の「日本語リテラシー」と選択科目の「日本語表現リテラシー」を配置している。健康医療学部には、上記7科目に加え、地域文化の歴史と特性、地域発展に貢献した先人の事例、地域活性化の現状と課題の解決策などについて学修することを主たる目的とした「地域文化論」が必修科目として配置されている。以上、ビジネス学部ビジネス学科は7科目、健康医療学部は8科目で「導入教育」を構成している。

「外国語を学ぶ領域」、「人としてのあり方を学ぶ領域」、「社会のあり方を学ぶ領域」、「自然と科学を学ぶ領域」に区分される科目は、原則としてリベラルアーツの選択科目として配置され、オリエンテーションにおいて多様な領域の科目の履修を促している。なお、「外国語を学ぶ領域」については、「英語」、「ドイツ語」のいずれかの言語2科目を修得することを卒業要件としている。

健康医療学部人間健康学科では、専門教育科目の入門科目として「自然科学概論」を必修科目としている。

健康医療学部看護学科では、人間理解のための科目として「哲学」、「心の科学」のいずれかを選択必修、社会理解のための科目として「社会学」、「国際関係論」のいずれかを選択必修とし、自然科学の基礎理解のための科目として「自然科学概論」を配置し、履修させている。

●教授方法の工夫・開発

教授方法の工夫・開発として、リベラルアーツのリテラシー科目である「日本語リテラシー」および「情報処理基礎」では、学生の学修効果を高めるためにクラス分けを実施している。「日本語リテラシー」では、入学年次オリエンテーションで行う一般常識調査の結果を参考にして、基礎演習を単位としてクラス編成を行っている。また「情報処理基礎」でも、パソコン等の利用歴に関するアンケートに基づいて学科ごとに習熟度別の2クラス編成を組んでいる。

本学では各学年を春学期と秋学期に分け、原則として学期ごとに授業を完結して成績を評価する「セメスター制」を採用している。

●単位制度

適正な学修時間を確保するため、1～3年次は各学期に履修することができる科目の単位数の上限を「キャリアデザインⅠ～Ⅷ」を除く24単位としている。

また、大学設置基準第27条の2第2項に基づき、本学でも履修規程第9条第2項に「所定の単位を優れた成績をもって修得したと認められる学生については、教授会の審議を経て、学長が高次のセメスターで開講される科目の履修を認めることがある」と定めている。

さらに、他学部の専門教育科目の履修を認め、30単位を限度に所属する専門教育科目区分の必要単位数に算入できることにしている。

加えて、本学では、八戸学院大学短期大学部、八戸工業大学、放送大学と単位互換協定を締結している。

3 学修及び授業の支援

(1) 教員と職員の協働並びにTA等の活用による学修支援及び授業支援の充実

本学の教員により構成される教学部門の組織は、以下のとおりである。学長、教授会の下に、教育センター、学生支援センター、キャリア支援センターが組織されている。

教育センターの下に、教務委員会、教養教育運営委員会、ファカルティ・ディベロップメント委員会（以下、FD委員会）が設置され、学生支援センターの下に、学生委員会、国際交流支援委員会が置かれている。また、キャリア支援センターの下に、広報委員会、入学試験運営委員会、就職支援委員会が設置され、各所掌業務を担当している。

さらに、学長直轄の委員会・室として、入学者選抜委員会、研究推進委員会、研究倫理委員会、特別学生支援室が組織され、各所掌業務を担当している。

職員が担当する教学部門の組織は、事務局長の下に、学務部が置かれ、学務課、教務学生課、キャリア支援課、情報メディア課が設置されている。教育センター、学生支援センター、キャリア支援センターおよび学長直轄の委員会・室を担当する職員と教員が協働して教学部門の運営を行っている。

学修支援については、教務委員会と教務学生課が中心となり、セメスター開始時にオリエンテーションを実施している。オリエンテーションでは、入学時に配布する「学生生活ハンドブック（学生便覧）」や年度初めに配布する「Campus Life（教務関係）」を活用している。新入生に対しては、履修規程に基づき教務に係わるオリエンテーションを丁寧に行っている。また、履修登録期間を十分に設け学生個々の相談に応じながら履修指導を行

っている。

履修登録の際、学生には卒業や資格取得等に必要な履修科目、単位数および科目の順序性を示した「ナンバリング表」に基づき必要な科目、単位数を確認させている。さらに、カレッジアドバイザーとともに再確認することで、履修指導の徹底を図っている。

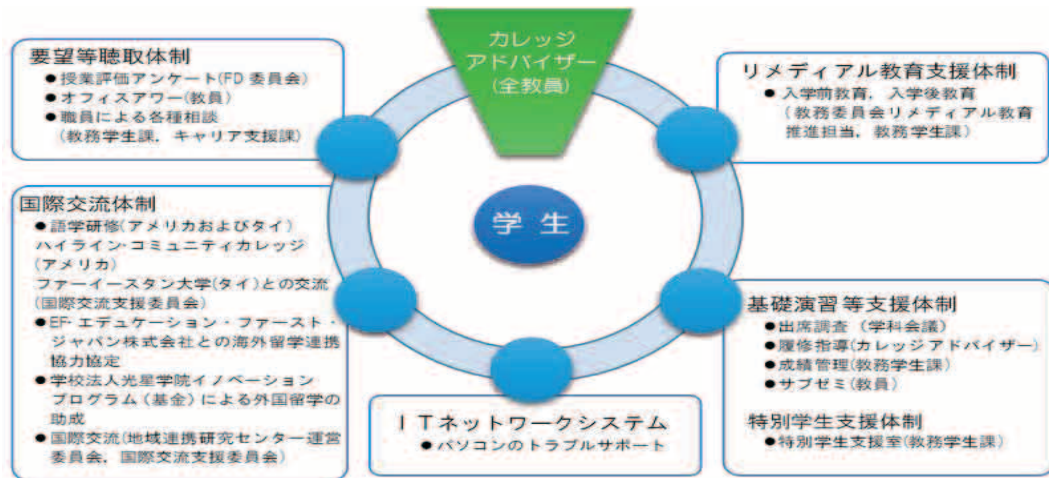
毎月定期的に開催される各学科の会議の中で、科目の出席状況、指導を要する学生に関する情報共有を図り、中途退学者、休学者および留年者への対応と未然防止に役立てている。また、教職員間で学生の情報をより効果的に共有するため、平成 27(2015)年 5 月から「はちがくキャンパス WEB」の「学生カルテ」機能を使用できるようにし、平成 29(2017)年 3 月教授会で学生支援センター長より「学生カルテ」の「学生相談」機能の活用に関わる注意事項を周知した。

教務委員会のリメディアル教育推進担当と教務学生課が中心となり、大学生活に向けた自覚と意欲の喚起を図り、本学での学修にスムーズに移行させるため、リメディアル教育を行っている。平成 29(2017)年度推薦入学試験における入学生には、共通課題として、現代文の課題と課題図書に対する感想文を課した。加えて、健康医療学部人間健康学科入学生には、生物に関する課題図書に対する感想文を課し、健康医療学部看護学科入学生には、生物(生理学・人体の構造)に関する課題を課した。健康医療学部看護学科の生物の課題については、講義開始の前に課題に対する解説を実施することで学生にフィードバックを行った。なお、今後のリメディアル教育の課題や運営方法を検討する材料にするため、平成 29(2017)年度入学生にアンケートを行った。

本学では、TA (Teaching Assistant) に相当するものとして、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学内ワークスタディ規程」に基づき、学生アルバイトとして教育研究活動および修学環境整備に係る補助が行われている。平成 28(2016)年は、人間健康学科スポーツ科学コースにおける「トレーニング総論」、「陸上競技」、「ラケット・バットスポーツ」の講義補助として 1 名、特別学生支援室で学修する学生のノートテイクの補助学生 1 名が規程に沿って一定期間従事した。

本学の学修支援体制の組織図は、図 2-3-1 のとおりである。

図 2-3-1 学修支援体制の組織図



授業支援および学修支援のために、講義棟、八戸学院図書館（以下、図書館）、学生食堂などキャンパス内に、無線 LAN のアクセスポイントを多数設置している。これにより、一般教室においてパソコンをインターネットに接続できる学修環境を整えている。また、情報メディア課が適宜パソコンのトラブルに対応し、学生の学修支援として IT ネットワークシステム環境を維持している。

学生は「はちがくキャンパス WEB」上で、履修登録、シラバスの閲覧、成績の確認ができる。また、学事暦や時間割、講義日程変更や教室変更、休講情報や集中講義の情報、講義の課題、講習会、各種説明会の日程などを確認している。さらに、講義の課題提出、アンケートの回答なども「はちがくキャンパス WEB」で行っている。教員は成績入力や出席簿作成ができるほか、授業教材の配布やアンケートの実施などが可能であり、遠方より通学する学生への情報提供や学修支援に活用している。

教員による学修支援としては、学生の意見等をくみ上げる仕組みとして、カレッジアドバイザーの支援に加え、オフィス・アワー制度を導入している。全教員が週 1 回以上、曜日と時間帯を指定して研究室に在室し、訪れる学生の各種相談を受ける体制を整えている。事務による学修支援としては、教務学生課、キャリア支援課が各種相談の窓口となって日常的に対応している。

4 単位認定、卒業・修了認定等

(1) 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

本学学生の卒業に必要と定められた単位数は、表 2-4-1 のとおりである。ただし、健康医療学部人間健康学科の平成 28(2016)年度からの入学生については、下表の単位数に加えて、リベラルアーツの選択科目および専門教育科目の選択科目の中から 4 単位以上を修得しなければならない。

表 2-4-1 卒業に必要な単位数

区分		リベラルアーツ			専門教育科目		
		必修科目	選択科目	合 計	必修科目	選択科目	合 計
ビジネス 学部	ビジネス 学科(1・2)	12 単位	18 単位	30 単位 以上	40 単位	54 単位	94 単位 以上
	ビジネス 学科(3・4)	12 単位	18 単位	30 単位 以上	44 単位	50 単位	94 単位 以上
健康医療 学部	人間健康 学科(1・2)	12 単位	14 単位	26 単位 以上	48 単位	46 単位	94 単位 以上
	人間健康 学科(3・4)	12 単位	18 単位	30 単位 以上	50 単位	44 単位	94 単位 以上
	看護学科	10 単位	16 単位	26 単位 以上	101 単位	1 単位	102 単位 以上

本学で開講している授業科目（講義、演習、実習、実技）は、大学設置基準第 21 条第 2 項に基づいた適切な授業時間数を確保している。「講義および演習については、15 時間から 30 時間までの授業をもって」、「実習および実技については、30 時間から 45 時間までの授業をもって」、それぞれ 1 単位とすると定めている。

この時間数を確保するため、履修規程第 8 条には、「1 年次から 3 年次までの各学期（第 1 セメスターから第 6 セメスター）において履修することのできる科目の単位数は、各 24 単位以内とする。ただし、当該学期に集中して行われる講義および教職専門科目、キャリアデザインⅠ～Ⅷは含まない」と定めている。

また、履修規程第 9 条第 2 項に基づき、秀・優の割合が 8 割以上の学生に対して、高次のセメスター配当科目の履修を認めている。

また、編入、転入した学生に対しては、履修規程第 8 条第 3 項において、履修できる科目の単位数の上限は定めていない。

教育上有益と認められた場合、他の大学や短期大学、高等専門学校で専攻科で修得した単位や入学前に本学の科目等履修生として修得した単位は、本学の授業科目の単位として認定している。また、本学の学生が外国の大学や短期大学に留学して修得した単位も本学の授業科目の単位として認定している。

上記授業科目の履修終了の認定と成績評価基準については、学則第 15 条、第 16 条および第 17 条に記載されている。第 15 条では、「授業科目の履修終了の認定は、試験または論文による。ただし、実験、実習、演習および実技は、平常の成績によって認定することができる」と履修の認定の基準を定めている。第 16 条では、「秀（90 点以上）、優（80 点以上 90 点未満）、良（70 点以上 80 点未満）、可（60 点以上 70 点未満）および不可（60 点未満）とし、可以上を合格とする」という 5 段階の成績評価基準を定めている。なお、GPA(Grade Point Average)を成績表に明記している。成績に占める秀・優取得率と GPA 値は、学業特待生の審査に活用している。

学則第 17 条では履修の認定に係る出席の扱いについて、「各授業科目について授業時数

の3分の1以上欠席した者は、その授業科目履修の認定を受けることができない場合がある」と定めている。履修の認定および成績評価については、これらの学則の条文に則って厳格に行われている。

個々の授業科目の評価方法は、シラバスに明記している。【資料 F-12】履修要項、シラバス

成績評価と履修の認定について、透明性を確保するために学生が成績に対して申立てをすることを認めている。学生は成績発表後、「成績に関する申立書」により、担当教員に成績に関する不明な点の調査を依頼することができる。申立てを受けた担当教員は申立て日から1週間以内に文書で回答することになっている。

学則に則った成績評価と履修の認定、およびディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）に基づき、本学では卒業判定および学位の授与を行っている。

本学のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）は表 2-4-2 のとおりである。

表 2-4-2 ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

大学	1. 「神を敬し、人を愛する」というカトリック精神に基づき、幅広く深い教養および総合的な判断力と豊かな人間性を身につけている。 2. 現代社会が求めるニーズを的確にとらえ、それぞれの専門的分野において自己の社会的役割を認識し、地域社会の発展に寄与することができる。
ビジネス学部 ビジネス学科	1. 「読む、書く、聞く、話す、IT を用いる」ことを反復し、学問を修得する基本姿勢を身につけ、教養を深め、経営・会計・情報・商業等のビジネス学の基礎を身につけている。 2. 地域課題を発見し、分析し、解決するために、公益性・実践力・専門性・採算性の能力を身につけている。 3. 地域活動やフィールドワーク、国際交流等を通じて、ビジネスに必要な行動力、コミュニケーション能力を身につけている。
健康医療学部 人間健康学科	1. 豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力、行動力、コミュニケーション能力を身につけ、地域の文化や特性について理解している。 2. こころとからだの健康に関する学問の基礎を理解し、将来の進路を踏まえて自主的に課題を探究し、対応できる能力を身につけている。 3. 医学・体育・心理・看護・福祉・環境・栄養等の幅広い分野において、現代社会が求める健康ニーズに対応できる能力を身につけている。
健康医療学部 看護学科	1. 豊かな人間性と高い倫理観、主体的な判断力、行動力、コミュニケーション能力を身につけ、地域の文化や特性について理解している。 2. 科学的な根拠に基づく基礎的看護ケアを実践し、多くの医療関係職種と連携・協働して看護の役割を判断し行動する能力を身につけている。 3. 僻地や医療過疎地など地域特性の理解のもと、地域の看護活動に積極的に取り組むことのできる基礎的な看護実践能力を身につけている。 4. 地域住民の健康特性の理解のもと、地域の看護活動の向上に資するための基礎的研究方法を身につけている。

【出所】 八戸学院大学『学生便覧』

学則に則った成績評価、履修の認定を基礎資料として、例年2月下旬に教授会（卒業判定会議）で、卒業年次（4年次以上）の各学生が卒業要件を満たしているかを学則第26条に則り厳格に審議している。

教授会の審議を経て学長が卒業を認定した者に対して、学士の学位を授与する。学位名称は、ビジネス学部が「学士（ビジネス学）」、健康医療学部人間健康学科が「学士（人間健康学）」、健康医療学部看護学科が「学士（看護学）」である。

5 キャリアガイダンス

（1）教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

本学は、入学者に対して、卒業まで一貫した専門的なキャリア支援等を日常的に行うことを目的にキャリア支援センターを設置している。本センターのキャリア支援に関する業務内容は、以下のとおりである。

- 1) キャリア支援体制のあり方および学生の就職支援、相談指導のための方策について企画・調整に関すること
- 2) 学生の就職相談、進路相談および就職先等の開拓に関すること
- 3) インターンシップについての調査・研究および受入企業等の開拓に関すること
- 4) 学生のキャリア支援全般に関すること

就職支援委員会、カレッジアドバイザーおよびキャリア支援課が連携を図りながら、学生の状況・情報を共有し、進路相談・助言を行っている。また、資料室を設けており、学生は、企業情報ファイルや就職に関する資料の閲覧、パソコンを活用して就職情報検索等ができる。また、求人情報や会社説明会等に関する情報は、随時、この資料室内外の掲示板に掲示しているほか、「はちがくキャンパス WEB」の「お知らせ」、キャリア支援課が管理する Facebook のページに掲載している。

①教育課程内で行われているキャリア教育は、以下のとおりである。

●キャリアデザインⅠ～Ⅷ

平成 26(2014)年度から、ビジネス学科・人間健康学科に在籍する 1 年生を対象として「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を両学科合同で開講し、受講者のキャリアとライフデザイン、学業生活、卒業後の労働および社会との関わりについての理解を促し、学ぶことに対する動機づけを行っている。

また、平成 27(2015)年度から、2 年生を対象として「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」を開講し、学科ごとに専門性や将来像も異なることから、学科別の授業を展開し、キャリアとライフデザインについて、具体的に学ぶことを目的としている。授業内容については、学科の教員や外部講師の講話とグループワークやディスカッションを通じて、学生がコミュニケーション能力を高めるとともに、キャリアについて自らの問題として捉えられるよう工夫している。

平成 28(2016)年度から、3 年生を対象として「キャリアデザインⅤ・Ⅵ」を、ビジネス学科・人間健康学科ともに開講している。ビジネス学科は、将来の進路を明確にし、その進路を実現するために必要なことを学生自身が説明し、その進路に向かって自ら行動できることを学習目標（到達目標）としている。また、人間健康学科は、自己形成に関する方

法と意義の理解、それにより将来設計の組み立てができることなどを学習目標(到達目標)としている。「キャリアデザインⅠ～Ⅵ」においては、学期末にキャリアシートを完成させ、学期ごとでの進路希望や学びを振り返り、次学期以降の学びを明確化する取り組みを行っている。

キャリア教育の重要性に鑑み、「キャリアデザインⅠ～Ⅵ」はビジネス学科・人間健康学科の必修科目としている。「キャリアデザインⅦ・Ⅷ」は、選択科目としている。

なお、平成 26(2014)年度に、直近 3 年間、平成 23(2011)年 4 月から平成 25(2013)年 4 月に本学卒業生が入社した企業(172 社)を対象に、「卒業生に対する就職先からの評価」についてアンケート調査を実施した。回答は 64 社、回収率は 37%であった。採用で重視する点についての回答では、コミュニケーション能力が最上位に位置していた。この結果を基にキャリア教育の内容を協議し、平成 27(2015)年度から、キャリア教育として「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」でグループワークやディスカッション等、自らの考えをまとめ、話し、伝えるというコミュニケーション能力を高める内容を実施している。

●インターンシップ

学生が自らのキャリア・職業選択を考える手掛かりを獲得すること、また、社会からみた自らの評価を知り、自己理解を深めることを目的とし、3 年次配当科目として「インターンシップ」を選択科目として開講している。

②教育課程外で行われているキャリア教育は以下のとおりである。

●教員採用試験対策講座

外部講師による教員採用試験対策講座(全 10 回)を開講した。受講者は、養護教諭一種免許を目指す学生、高等学校教諭一種免許(保健体育)取得を目指す学生、中学校教諭一種免許(保健)および高等学校教諭一種免許(保健)取得を目指す学生である。

●公務員試験対策講座

外部講師による公務員試験対策講座(全 10 回)を開講した。

●資格取得講座

SPI 適性試験対策講座や日商簿記検定受験対策などの講座を開講した。

●社会福祉士国家試験対策講座

外部講師による社会福祉士国家試験対策講座(全 4 回)を開講した。

③学生への就職支援は以下のとおりである。

●就職合宿

3 年生を対象とした 1 泊 2 日の就職合宿を、毎年度実施している。学生が緊張感を持続し集中的に多くのプログラムに取り組めるよう、ホテルにおいて行っている。22 回目となる平成 28(2016)年度就職合宿においても、各々の学生の希望に合致した学びを提供するため、一般企業コース・公務員コース・教員コースのなかから選択させ、コース別座談会を

実施した。また、プログラムは講義形式のみでなく、就職活動の流れや面接の受け方、自己分析、模擬面接などについては演習形式を取り入れたものにした。講師は、外部のキャリアアドバイザーや企業の採用担当者が担当した。

●合同企業説明会

4 年生を対象とした合同企業説明会を毎年度、本学において実施している。学科ごとのコース・プログラムの特性と学生のニーズを考慮したうえで、各企業へ参加を依頼し、参加企業ごとに面談を行っている。

●就職説明会

3 年生を対象とした就職説明会を毎年度、市内のホテルにおいて実施している。平成 26(2014)年度から八戸学院短期大学（現校名：八戸学院大学短期大学部）看護学科と共同で開催している。

●学内企業説明会

4 年生を対象とした学内企業説明会を企業や学生の要望に応じながら、随時実施している。

本学の過去 5 年間の就職内定率は表 2-5-1 のとおりである。

表 2-5-1 過去 5 年間の就職内定率

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ビジネス学科	98 %	100%	100%	100%	98%
人間健康学科	95 %	94%	93%	100%	100%

過去 5 年間、両学科とも 90%以上の就職内定率を維持している。

看護学科については、学年進行中のため算出していない。

6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

(1) 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

平成 25(2013)年度から、年度当初のオリエンテーションにおいて「一般常識調査」を実施し、学生の学力、資質の把握に努めている。「国語」、「数学」、「論理」、「時事教養」、「生物」（健康医療学部学生のみ）の基礎学力を調査し、新入学生の資質を把握し、入学後の教育の基礎資料としている。

本学では、各教員が作成するシラバスにおいて「教育目標（到達目標）」、「授業概要（到達目的）」、「授業計画概要」、「評価方法」、「参考文献」、「資格取得との関連」、「学生へのメッセージ」の欄を設けている。シラバスは「はちがくキャンパス WEB」上で、全ての学生、教職員が閲覧することができるほか、本学公式ホームページから閲覧可能である。シラバスの記載事項については、教務委員会でチェックし、必要に応じて教員に加筆修正を求めている。

また、ナンバリング表を用いた履修指導を行い、カリキュラムの教育効果が最大限発揮できるよう留意している。

教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫および開発については、FD 委員会が主体となり次のような取り組みを行っている。

●授業評価アンケート

専任教員は、年間 1 科目以上の科目で 10 項目 4 件法および自由記述欄による「授業評価アンケート」を行っている。アンケートは学生が回収し、教務学生課に提出している。

●公開授業

各セメスターの公開授業期間中に、教員は相互に「授業参観」して「授業評価」を行っている。公開授業期間中の 1 週間は学外にも一般公開している。

●FD 研修会（ワークショップ）

外部講師による講演会と特定テーマによる FD ワークショップのいずれかを行っている。平成 28(2016)年度は、「みんなで取り組み学び合う授業づくり」というテーマで FD ワークショップを行った。

●授業支援システム研修会

本学の授業支援システム「はちがくキャンパス WEB」の活用方法について、毎年度研修会を実施している。

学生の学習の達成状況を点検、評価するとともに、学生の学習意欲を高め、学内外での活躍を後押しするために、修得単位数や成績が一定以上の基準に達した学生に与える称号や学業成績優秀者に対する褒賞の制度を設けている。ビジネス学科、人間健康学科で指定された専門科目の単位を一定数以上修得し、かつ「秀」と「優」の割合が 6 割以上の学生に、「八戸学院大学ビジネスマイスター」、「八戸学院大学健康マイスター」の称号を与えている。平成 29(2017)年度からは、原則 3 年次春学期までの累計 GPA2.5 以上の要件を加えた。

また、各学部において、在学中に最優秀の学業成績を修めた 1 名の学生に「学長賞」を、「学長賞」に次ぐ学業成績を修めた学生に「優等賞」を、学位記授与式で授与している。さらに、在学中に優秀な成績を修めた人間健康学科の学生で社会福祉士プログラムを受講した 1 名を、一般社団法人日本社会福祉士養成校協会に推薦し、学位記授与式で表彰している。

（2）教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

教育内容・方法および学修指導等の改善へ向けて、FD 委員会では、「授業評価アンケート」と「公開授業」の結果を教員にフィードバックし、教育内容・方法および学習指導等の改善に役立てる材料として提供している。具体的には、「授業評価アンケート」の集計結果は、科目ごとに教員にフィードバックし、各教員に「授業評価アンケート」の結果に対するコメントを求めている。また、教員は「公開授業」を参観した後、相互評価のためのアンケートに記入し、FD 委員会に提出する。

FD 委員会は、それらを集計結果とコメントとともに「FD 報告書」にまとめ、図書館で一般公開している。

7 学生サービス

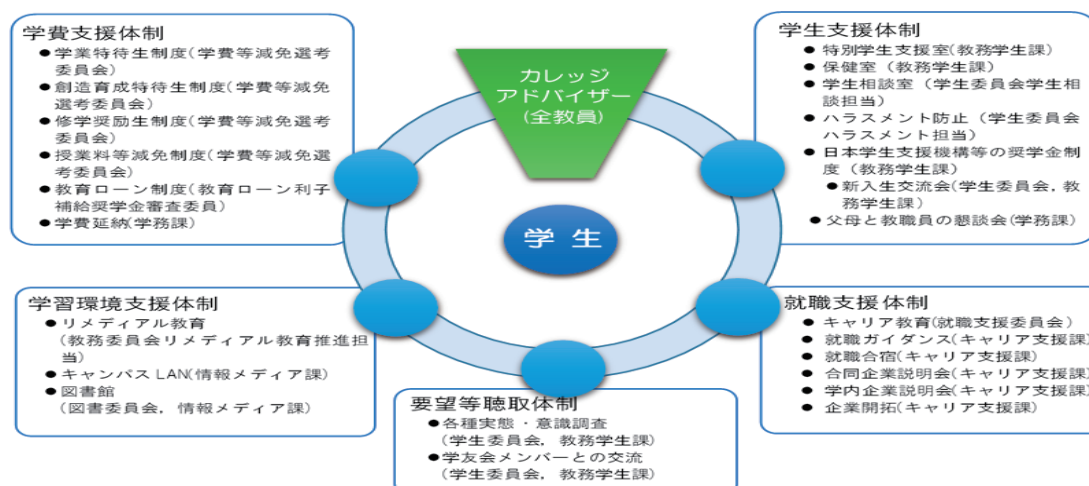
(1) 学生生活の安定のための支援

1. 学生生活支援体制

本学の学生が学業、課外活動に専念し、安定かつ充実した学生生活を送ることができるようにするための組織として、学生支援センターを設置している。その下に学生委員会、国際交流支援委員会が置かれ、具体的な活動を担っている。また、心とからだの支援体制として、保健室、学生相談室、特別学生支援室が設置されている。それらの活動を教務学生課が側面から支える体制をとっている。

本学における学生生活支援体制は、図 2-7-1 のとおりである。

図 2-7-1 学生生活支援体制



学生支援センターでは、以下の事項を定期的に審議し、実践している。

- 1) 学生の厚生補導体制のあり方および学生生活の充実、相談指導のための方策についての企画・調整に関すること
- 2) 学生指導に係る研修会・講習会、調査・研究等に関すること
- 3) 学生の国際交流に関すること
- 4) 学生のハラスメントの防止に関すること
- 5) 学生生活に係る支援全般に関すること
- 6) その他、学生支援センターに関すること

本学では、教職員間で学生の情報を共有するために、「はちがくキャンパス WEB」システム上にある「学生カルテ」を活用している。「学生カルテ」には「学生相談」の機能があり、教職員が、学生の所見、学生との面談の結果などを書き込むことができる。

「学生相談」機能によって情報共有が促進される反面、本学には、「学生カルテ」の運用など、個人情報の保護を扱う専門の組織が存在しないため、学生のプライバシーの保護に

関する課題がある。

そこで、平成 29(2017)年 3 月開催の教授会において、「学生相談」機能を利用する際、学生のプライバシーに十分配慮するよう、また、「学生相談」機能で閲覧可能な学生個人の指導記録については学生指導の目的に限定し、利用するよう、さらに、学外へ流出することのないよう呼びかけた。また、教授会の席上、個人情報の保護を専門に扱う組織（個人情報保護委員会）の設立を要望した。

8. 学生生活支援の状況

（1）新入生交流会

従来、新入生と先輩学生、教職員との交流の機会とすべく、1泊2日の形式で「対話合宿」を実施してきたが、平成 28(2016)年度から「新入生交流会」と名称を改め、日帰り形式で学外のホテルで実施した。

平成 29(2017)年度については学内での実施とし、新入生が早い時点で大学生活に馴染めることに重点をおいたプログラムに変更した。

主な実施内容として、従来からのプログラムである学長講話や学長との写真撮影に加え、学歌指導、基礎演習のメンバーや担当教員との顔合わせ、基礎演習単位での大学施設見学などを新たに設けた。

（2）心とからだの支援

●健康管理

学生を対象として、毎年度 4 月のオリエンテーション時に健康診断を行っている。また、健康診断については、健康医療学部の教員を校医として委嘱し実施している。校医による健康相談は、保健室で直接申し込むか、E メールにより学生からの予約を随時受け付けている。

学生は、平日の一定の時間帯（8：40～17：30）に、保健室を利用することが可能であり、保健室勤務の経験を持つ准看護師が職員として常駐している。

●学生相談

学生生活全般の相談事項については、カレッジアドバイザーおよび教務学生課職員が、訪れる学生の各種相談を随時、受ける体制を整えている。また、専門的見地から相談を要する学生のために八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部合同で学生相談室を設置している。学生相談室は、心理学分野の教員、福祉分野および看護学分野の国家資格を有する教員で構成されている。また、学生相談室における相談は、E メールにより随時予約を受け付けている。さらに、学生相談に関するリーフレットを作成し、学生に配布し説明している。

●ハラスメント対応・防止

ハラスメント防止の一環として、平成 28(2016)年 7 月に教職員向けの「ハラスメント研修会」を開催した。

ハラスメントに関する相談は、E メールにより学生相談・ハラスメント担当が随時予約

を受け付けている。学生に対しては、ハラスメントやハラスメント相談に関するリーフレットを配布し説明している。

また、ハラスメントの相談員に対する予約の方法は、リーフレットや「学生生活ハンドブック（学生便覧）」などに記載されており、面談を希望する相談員を相談者が選択できるようになっている。

●学内全面禁煙化

喫煙および副流煙による健康被害を防止する観点から、本学および八戸学院大学短期大学部が立地するキャンパスにおいて、平成 29(2017)年 4 月以降、「全面禁煙化」に本格的に移行した。

学生委員会で罰則の運用等についても審議し、罰則を厳密化するのではなく、学生自身が喫煙の健康被害を理解するよう禁煙の啓発教育を行う方針を決定した。

禁煙教育として、日本呼吸器学会によるパンフレット（「タバコについて考えてみませんか」）をオリエンテーション時に配布し、さらに、同学会作成の DVD（「今から始める喫煙防止教育 STOP SMOKING」）を視聴させた。

（３）障害を持つ学生への支援

障害を持つ学生を支援するため、八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部両学長直轄の組織である「特別学生支援室」が設置され、室員は教職員によって構成される。本学および八戸学院大学短期大学部に在籍する全ての学生（科目等履修生、研究生を含む）のうち、身体障害、発達障害などの障害またはそれに準じる障害などがあるため、授業や学生生活に制限を受ける者で本人より申し出があり、かつ本学が必要性を認めた場合に支援を行っている。平成 29(2017)年度当初において対象学生は在籍していない。特別学生支援室として、配慮の必要な学生に関する情報交換、先行する大学の取組状況の情報収集を行い、また、教務学生課と連携しながら、学生への制度の周知をし、年度途中での申し出に対応できるよう準備を行っている。

（４）経済的支援（奨学金等）

本学における学生への経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金制度をはじめ、本学独自の奨学金が用意されている。

日本学生支援機構奨学金受給者については、「八戸学院大学日本学生支援機構奨学生推薦選考規程」に定める標準修得単位に満たない学生や日本学生支援機構より警告に該当する学生に対し、指導を実施している。

本学独自の奨学金制度には、特待生奨学制度、修学援助制度、法人内進学生学納金等減免制度、教職員子女学納金減免制度、外国人留学生学納金等減免制度がある。

これらの支援と併せ、卒業後の奨学金の返還遅延が全国的な問題となっていることに鑑み、在学生への説明会や奨学金の新規貸与希望者（在学採用）との面談において、返還義務について繰り返し注意を促すとともに、適正な範囲での貸与を受けるよう指導している。

本学独自の奨学金制度は、表 2-7-1 のとおりである。

表 2-7-1 本学独自の奨学金制度

特待生奨学制度	健康にして、学業成績、人物ともに優秀な学生（学業特待生）、または特に優れた技能を備えた学生（創造育成特待生）のための奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
修学援助制度	①健康にして、学業成績、人物ともに良好で、かつ経済的理由により学業の継続が困難であると認められる学生（修学奨励生）のため、奨学金の給付あるいは受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
	②諸般の事情で大学への進学をあきらめていた社会人または大学での新しい学問にチャレンジする意欲のある社会人のため、入学金の納付を免除する制度
	③職業を有しており、八戸学院大学学則第 4 条に規定する年限を超えて一定期間にわたり計画的に教育課程を履修する学生（社会人長期履修学生）のため、入学金および教育費の納付を免除する制度
	④青森県営農高等学校を修了し、農業経営プログラムの履修を目的に八戸学院大学ビジネス学部へ編入学する学生（営農大編入学生）および農業高等学校を卒業し、農業経営プログラムの履修を目的に八戸学院大学ビジネス学部へ入学する学生のため、入学金の納付を免除する制度
	⑤学費の納入を目的に銀行等の教育ローン等を利用する学生（教育ローン等利用学生）のため、教育ローン等の利子の全額または一部を補給する制度
法人内進学生学納金等減免制度	①本法人の同窓生の扶養する子女等が、本法人の設置する学校に入学する場合において、入学金を給付または減免する制度
	②本法人の設置する学校から、本法人の設置する大学への入学を希望する学生および在学する学生の受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度
教職員子女学納金減免制度	本法人に勤務する専任の教職員の扶養する子女が、本法人の設置する学校に入学する場合において奨学金の給付あるいは学納金の全部または一部の納付を減免する制度
外国人留学生学納金等減免制度	本法人が設置する大学、短大等へ入学する外国人（短期および長期留学を含む）のため、受験料および学納金の全部または一部の納付を減免する制度

（５）交通安全に関する支援

●車両による通学の許可要件

本学においては、自動車・バイクによる通学（以下、車両通学）を希望する学生は、許可を受け、登録手続きを完了し、車両通学が可能となる。また、車両通学の許可を受けるための基準として、「交通安全講習会」などの受講を定め、運用している。

●キャンパス巡回指導の実施

平成 28(2016)年 12 月 1 日における車両登録台数は 332 台であり、在学生の半数近くが車両通学をしている。学生委員会が主体となり、春学期と秋学期にそれぞれ 1 回ずつ「キ

キャンパス巡回指導」を実施している。

「キャンパス巡回指導」では、車両登録しているにも係わらず通学許可証を車両に提示していないものについては「注意」、未登録車両、駐車禁止区域に駐車している車両については「警告」の対象としている。また、「警告」を複数回受けた未登録車両については、車両ナンバーの写真を掲示し、登録を促すこととしている。それでも登録しない場合は、車両のタイヤをロックし、対象学生に対し学生委員長が面談指導するなどの措置を講じている。「キャンパス巡回指導」により、車両購入も含め、平成 28(2016)年度途中に 59 台が、新たに車両登録を行った。

●交通安全講習会の実施

本学では学生の交通安全への意識をより一層高めるため、「交通安全講習会」を春学期と秋学期のオリエンテーション時にそれぞれ 1 回ずつ実施している。

平成 27(2015)年からは、車両通学の有無に関係なく全学生の受講を義務付けている。

(6) 課外活動の支援

課外活動の主体は学生の自治組織である学友会であり、平成 29(2017)年 5 月 1 日現在、クラブ（体育会・文化会）17 団体、サークル（同好会・愛好会）14 団体が属している。

●学友会組織の役割と活動

学友会の執行委員会が中心となり、新入生交流会、学生大会、スポーツ大会、秋桜祭（大学祭）、キャンパスクリスマス企画、クラブおよびサークルの支援の事業を行っている。

学友会が主催するクラブ・サークル活動報告会では、学友会の執行委員会および各クラブ・サークルの代表者、顧問、監督が一堂に会し、当該年度における顕著な活動成果を挙げた団体、個人を表彰している。

●学友会活動への支援

学友会の活動を支えるため、「八戸学院大学学友会館」を整備し、学生委員会の教員、教務学生課の職員が必要に応じて指導や助言を行っている。

また、クラブ・サークル活動を支援するため、部室棟や体育館、野球場、サッカー場、室内トレーニングルーム、屋内練習場などを整備しており、必要に応じて教室も利用できるようにしている。

学友会活動の経済的原資は、学友会費であり、そのほかに大学の教育研究経費、外郭 3 団体（父母の会・後援会・同窓会）からの補助がある。

●部活動奨励金

「部活動奨励金」は、部活動の健全な発達を図り、その成果向上を促進するための制度であり、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部部活動奨励金規程」に基づき、運用される。

（７）学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

●学生の意見・要望の把握

大学生生活の全般に係わる事務室への連絡・相談のための「キャンパスライフ 110 番」を設置し、学内の環境整備等の要望を E メールで受け付け、対応する体制を整備している。

●学生生活に対する調査

平成 28(2016)年 11 月、学生生活の実態と大学に対する満足度を明らかにするために、「平成 28 年度学生生活に対する調査」を全学生対象に行った(回答数 433、回収率 69.5%)。学生の経済的状況については、家庭からの仕送りが無いもしくは仕送りだけで学生生活を送ることが不自由または困難な学生が過半数(226 名、52.2%)を占めており、前年(196 名、55.4%)と同様、厳しい傾向を示した。このような学生生活の状況に配慮し、経済的事情を抱える学生に対する支援を行うことを目的に、学内の業務に補助的に従事させる「学内ワークスタディ」を実施している。

学内外で禁止薬物の誘いを受けたことがあると回答した学生は 14 名(3.2%)と、前年の 10 名(2.8%)を上回ったことから、学生委員会で対応策を検討し、平成 29(2017)年 4 月開催の教授会において、学生から禁止薬物の勧誘を受けた等の相談がある場合、学生委員会、または教務学生課に情報提供するよう呼びかけた。また、オリエンテーション時に薬物使用の違法性と危険性について注意を喚起した。

本学に対する満足度については、冷暖房等設備設置の要望(43 件、10%)と悪臭に対する苦情(17 件、4%)が多かった。特に冷暖房等設備設置の要望については、前年(41 件、11.6%)と同水準であったことから、これらの結果については、教授会で報告するとともに、学校法人光星学院(以下、法人)に対して要望した。

8 教員の配置・職能開発等

（１）教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

本学の専任教員数と大学設置基準第 13 条別表 1・別表第 2 による学部の種類および規模等に基づく必要な専任教員数は、表 2-8-1 のとおりである。両学部とも大学設置基準第 7 条および第 13 条を満たしている。

表 2-8-1 大学設置基準に基づく専任教員数

学部・学科 その他の組織	専任教員数					助手	設置基準上 必要専任 教員数	設置基準上 必要専任 教授数
	教授	准教授	講師	助教	計			
ビジネス学部 ビジネス学科	15	6	3	0	24	0	12	6
健康医療学部 人間健康学科	10	4	3	4	21	0	11	6
健康医療学部 看護学科	7	2	4	2	15	3	12	6
大学全体の収容 定員に応じ定め る専任教員数							12	6
合 計	32	12	10	6	60	3	47	24

教員の年齢構成は、表 2-8-2 のとおりである。

表 2-8-2 年齢構成別専任教員数

	61 歳以上	51 歳～60 歳	41 歳～50 歳	31 歳～40 歳	30 歳以下	合計
ビジネス学部 ビジネス学科	7(0)	7(0)	6(3)	4(0)	0(0)	24(3)
健康医療学部 人間健康学科	7(3)	20	4(1)	6(0)	2(1)	21(6)
健康医療学部 看護学科	8(6)	5(5)	1(1)	1(1)	0(0)	15(13)
合 計	22(9)	14(6)	11(5)	11(1)	2(1)	60(22)

※ () 内は女性教員数

教員の学位の種類は、表 2-8-3 のとおりである。

表 2-8-3 学位の種類

	博士	修士	学士	専門士	合計
ビジネス学部 ビジネス学科	6	12	6	0	24
健康医療学部 人間健康学科	7	11	2	1	21
健康医療学部 看護学科	3	11	1	0	15
合 計	16	34	9	1	60

（２）教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

●教員の採用・昇任等、教員評価

教員の採用・昇任については、「八戸学院大学教員採用・昇任規程」、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部任期付教育職員任用規程」に基づき、適切に運用している。採用は、定年・依願・任期満了に伴う退職者の補充あるいは教育上・組織運営上必要と認められた場合に行っている。原則公募制としており、応募者は教員選考委員会で審議され、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部運営会議（以下、運営会議）」を経て学長が理事長へ申請する。昇任については、職位の資格、教育・研究上の業績、在任経験年数を鑑みて、教員審査委員会で審議され、運営会議を経て学長が理事長に申請する。両委員会は、原則として学長によって指名された教授 5 人によってその都度組織される。教員評価については、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教員人事考課規程」に基づき、組織上の直属の管理・監督者である学部長が、教員の一定期間における考課項目（①教育・指導力、②研究・業績、③地域社会並びに経営への貢献度）にしたがって教員評価を行い、最終的に学長が判断して、年 2 回の賞与に反映している。なお、担当授業時間数（1 授業時間＝1.5 時間）が週 5 授業時間を超える教員に対しては「増担手当」を支給している。

●研修、FD（Faculty Development）

本学では教員の資質・能力向上の一環として、FD 委員会が主体となって毎年度、八戸学院大学短期大学部と合同で FD 研修会を開催している。平成 28(2016)年度は、「みんなで取り組み学び合う授業づくり」をテーマに FD ワークショップを行った。また、FD 委員会では、毎年度、新任教員と全教員を対象に「はちがくキャンパス WEB 授業支援システム研修会」を実施している。

本学は、大学間連携 FD 活動を行うプロジェクトである FD ネットワーク“つばさ”の連携校であり、各種セミナーに教員や学生が参加している。平成 28(2016)年度は、第 17・18 回 FD ネットワーク”つばさ”FD 協議会（第 9・10 回”つばさ”プロジェクト運営協議会）、第 16 回山形大学 FD 合宿セミナー、学生 FD 会議、FD 協議会に参加し、研修や情報交換を行った。

●研究活動への助成および支援

研究活動への助成として、「個人研究費」、「特別研究費」、「学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）研究等補助金」がある。

専任教員の「個人研究費」は、両学部とも教授・准教授・講師が 28 万円、助教が 20 万円、助手が 15 万円配分される。「特別研究費」は、申請に基づいて配分されるもので、研究課題 1 件につき 20 万円以内である。「学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）研究等補助金」は、毎年度理事会が補助総額を決定し、申請に基づいて配分される。

これらの研究費については、「八戸学院大学専任教員研究経費助成金取扱規程」、「八戸学院大学研究費取扱要領」、「八戸学院大学特別研究費取扱・申請要領」、「八戸学院大学特別研究費の審査に関する内規」、「学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）研究等補助金交付申請に係る公募要項」によって適切に運用されている。

また、研究推進委員会が毎年度「科学研究費申請サポート講習会」を実施している。平成 28(2016)年度は、本学および八戸学院大学短期大学部の専任教員で科研費採択実績のある各 1 人を講師として、申請に関わる講習会を開催した。平成 29(2017)年度の申請件数は 7 件、新規採択件数は 0 件であった。

また、文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に則り、平成 27(2015)年度から毎年度、「研究倫理・コンプライアンス教育研修会」を実施している。

(3) 教養教育実施のための体制の整備

●教養教育実施の組織・体制

教養教育については、本学および八戸学院大学短期大学部の教養教育担当者等により構成される八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教養教育運営委員会（以下、教養教育運営委員会）が中心となり、本学における教養教育の問題点・課題の検討、他大学の教養教育の現状について、情報収集などを行っている。

●教養教育（リベラルアーツ）の運営

平成 26(2014)年度より、日本語の基礎的な語彙力・表現力の向上を目指す観点から教養教育（リベラルアーツ）に、「日本語リテラシー」（必修）と「日本語表現リテラシー」（選択）の 2 科目を新設した。平成 27(2015)年度からは、「日本語リテラシー」の学習効果を測定し、科目新設の効果を検証している。検証方法としては、公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する漢字能力検定（3 級）と同レベルの模擬問題（2 回分）を用いて、第 1 回および第 15 回の講義において試験を実施し、1 回目と 2 回目の得点を区分毎に比較している。平成 28(2016)年度は、学生のモチベーション向上と活発な学び合いを推進するために、クラス編成、授業形態、授業展開等を変えて講義を実施し、教育効果を検証した。その結果、平成 27(2015)年度と比較し、学生のモチベーションが向上し、活発な活動が見られるようになり、各学部・学科において正答率が 2 回目の試験において向上した。

一方、グループ学習では、グループ内にリーダー性を発揮する学生の有無により活動に差がみられた。グループ間の格差の解消とリーダーの育成について課題が残った。

●研修会への参加

毎年度、「東北・北海道地区大学等高等・共通教育研究会」に、教員が参加している。

9 教育環境の整備

(1) 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の設備と適切な運営・管理

●校地・校舎

平成 29(2017)年度における本学の収容定員は、ビジネス学部 320 人、健康医療学部 480 人であり、校地面積は大学設置基準面積 8000 m²に対して 66,192 m²、校舎面積は大学設置基準面積 8,396 m²に対して 12,809 m²であることから、大学設置基準第 36 条第 5 項で定める面積を十分満たしている。

校地・校舎面積は、表 2-9-1 のとおりである。

表 2-9-1 校地・校舎面積

区分	設置基準上の 必要面積	面 積	備 考
校地面積	8,000 m ²	66,192 m ²	運動場用地 15,000 m ² を含み、寄宿舍 492 m ² は含まない
校舎面積	8,396 m ²	12,809 m ²	体育館 2,578 m ² 、体育施設 250 m ² 、教職員宿舍 1,571 m ² を 含まない

校舎等の施設は、1号館（管理棟）、2号館（講義棟）、3号館（講義棟）、4号館（総合体育館）、5号館（大学会館）、6号館（図書館）、7号館（地域連携研究センター）、8号館（総合実習館）となっている。

校舎等施設の概要は、表 2-9-2 のとおりである。

表 2-9-2 校舎等施設の概要

区 分	棟 名	階数	用 途
管理施設	1号館（管理棟）	1F	教学事務室・法人管理事務室
		2F	学長室・学部長室・ビジネス学科/人間健康学科研究室(29室)
教育研究施設	2号館（講義棟）	1F	保健室・学生相談室・看護実習室・短期大学部ライフデザイン学科研究室(8室)・学生ホール
		2F	一般教室(2室)・ゼミ室(5室)
		3F	一般教室(3室)・ゼミ室(1室)
	3号館（講義棟）	1F	実習室(4室)・講義室(1室)
		2F	講義室(1室)・ゼミ室(4室)
		3F	講義室(1室)・ゼミ室(4室)
	5号館（大学会館）	1F	食堂・売店・キャリア支援室・就職資料室
		2F	会議室
		3F	講義室 ゼミ室(3室)
	6号館（図書館）	1F	事務室・書庫・ブラウジングコーナー・チャペル
		2F	開架書架・閲覧席
	7号館（地域連携研究センター）	1F	事務室・サーバールーム
		2F	実習室(1室)・男子更衣室 短期大学部ライフデザイン学科研究室(1室)
		3F	実習室(1室)・ゼミ室(1室)
		4F	看護学科研究室(4室)・看護学科共同研究室(2室)・学習室(1室)
	8号館（総合実習館）	1F	事務室・女子更衣室・教室(4室)
		2F	人間健康学科研究室(16室)・学部長室・実習室(2室)
		3F	教室(3室)・実習室(1室)・多目的室(2室)
		4F	看護学科研究室(16室)・学科長室・実習室(2室)

体育施設	4号館（総合体育館）	1F	事務室・更衣室(男女)・シャワールーム(男女)・アリーナ・トレーニングルーム
		2F	観覧席・ゼミ室(3室)・トレーニングラボ(低酸素室)

●図書館

図書館は、2階建て（1,646 m²）で、教育研究上必要とされる約12万冊の図書のほか、国内外の定期刊行物や視聴覚資料などを備え、学術情報の提供や他の図書館等との連携を進めている。情報メディア課が図書館の職務を担い、司書の有資格者を2人配置している。

1階は雑誌の他、新刊書や文庫、新書を中心とした開架、新聞閲覧台や閲覧席のほかソファなどが設置されたブラウジングコーナー、個人用ブースや複数視聴用ワイドビジョンが設置されたAVコーナー、OPAC検索およびインターネット（データベース）検索コーナーのほか、書庫や事務室、多目的ホールとしてのAV機能を備えた礼拝堂（チャペル）などがある。2階は開架閲覧室となっており、学生が自由に利用できるPC端末20台が設置されている。閲覧席数は、1階と2階を合わせて208席である。図書館では教員が指定する各授業科目の必読書や参考文献を「指定図書」として配架して、学生が閲覧・貸出できるようにしている。また、教職員向けにEメールで「八戸学院図書館ニュースレター」を配信し、新規入荷図書や各種情報を伝えている。さらに、研究費による図書等の購入のほか、文献複写や現物貸借などの研究支援も行っている。

本学の建学の精神を体現する礼拝堂は、学生の自主的サークル活動・集団学習の場としても利用されている。図書館の開館時間は、月曜日から木曜日までは8時40分から19時とし、金曜日は8時40分から20時までとしている。利用者サービスについては、教育実習や卒論執筆用に特別貸出サービスを設け、通常の貸出期間（2週間）よりも長期間の貸出に対応している。

また、本学および八戸学院大学短期大学部で発行している紀要は、平成24(2012)年度から電子(PDF)版となり図書館ウェブサイト上に公開するとともに、国立情報学研究所(NII)の共用リポジトリサービスを利用して「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部学術情報リポジトリ」をとおしても公開している。

●情報環境設備

7号館（地域連携研究センター）2・3階にコンピュータ実習室があり、各階にコンピュータがそれぞれ55台設置されている。この実習室は「情報処理基礎」、「情報処理応用」等の演習科目のほか、各種講習会にも活用されている。講義棟、図書館、学生食堂などキャンパス内に、無線LANのアクセスポイントを多数設置し、インターネットに接続できる環境を整えている。情報メディア課は、パソコンのトラブルへの対応を含め、学内のITネットワークシステム環境を維持している。

●体育施設・運動場

総合体育館、硬式野球場、サッカー場、ラグビー場、多目的野外練習場、室内練習場を整備している。総合体育館には、低酸素トレーニング装置を備えた科学トレーニングラボを設置している。これらの体育施設は、授業、学生のクラブ活動のほか、地域の中学校お

および高等学校の練習や大会等に活用されている。室内練習場は、硬式野球部練習場および、法人内部活動、系列幼稚園のイベントなどに利用されている。

また、総合体育館は、法人と八戸市との「災害発生時の施設の使用に関する協定」に基づき、一時避難場所として指定されている。

●駐車場・駐輪場

学生駐車場（353 台駐車可能）、駐輪場（30 台駐輪可能）、教職員駐車場（147 台駐車可能）が整備されている。

●施設設備の維持管理

施設全体の維持管理については、財務部管財課職員が日常の点検などを行うほか、環境整備（芝刈り、剪定、冬季除雪）や校舎の修繕関係を行い、清掃等は法人関連業者（株学園サービス）に委託している。

施設設備の点検としては、簡易水道などの自主点検のほかに、法定検査を定期的に行い、所轄官庁等への報告を適切に行っている。

法定検査・点検項目、時期、委託先は、表 2-9-4 のとおりである。

表 2-9-4 法定検査・点検項目、時期、委託先

検査・点検項目	実施時期			委託先
消防用設備保守点検	年	2 回	6・12 月	外部委託
浄化槽保守点検	年	12 回	毎月	株式会社学園サービス
浄化槽法定検査	年	1 回	7 月	青森県浄化槽検査センター
貯水槽清掃	年	1 回	12 月	外部委託
簡易専用水道検査	年	1 回	7 月	青森県薬剤師会衛生検査センター
電気設備点検	年	12 回	毎月	外部委託
電気設備年次点検	年	1 回	8 月	外部委託
昇降機定期検査	年	4 回		外部委託
ボイラ性能検査	年	1 回	7 月	ボイラ・クレーン安全協会
ボイラ排気ガスばい煙測定	年	1 回	3 月	外部委託

委託管理会社からの点検結果の報告を受け、不備があれば改善に努めている。

学内警備については、8 号館（総合実習館）内に防犯カメラを設置するとともに、事故の未然防止のため、キャンパス内を職員が巡回している。また、夜間や休日の警備に関しては、警備会社に委託している。

災害緊急時に対応するため、「学校法人光星学院危機管理規程」、「八戸学院大学危機管理マニュアル」がある。平成 28(2016)年度には、大規模地震を想定した避難訓練を、昼休みの時間を利用して、学生および教職員を対象に実施した。なお、本学では、平成 23(2011)年度より、各施設の耐震補強工事の具体的な計画策定に取り組み、平成 24(2012)年度に耐震診断および耐震補強工事を完了したので、現時点では校舎の耐震については問題がない。

災害時における飲料水などの確保対策として、購買部運営会社と自動販売機設置業者の協力を得て、対応に努めている。

各校舎出入り口にはスロープ、階段には手すりを設置して、バリアフリー化に努めている。AED（自動体外式除細動器）は、「学生生活ハンドブック（学生便覧）」に設置場所を掲載し、周知している。

毎年度実施している「学生生活に対する調査」の施設・環境に対する要望として、冷暖房の設備設置、悪臭対策などが上位に挙げられている。冷暖房の設備については、平成28(2016)年度に5号館講義室に設置した。他の講義室も計画的に設置する予定であり、悪臭対策にも期待される。

（2）授業を行う学生数の適切な管理

平成29(2017)年度に履修者数が100人を超える科目は、リベラルアーツにおける導入教育区分に配当されている「宗教学」、「キリスト教概論」、「地域文化論」などに加え、専門科目の必修科目や選択科目の一部である。これらの科目は200人以上収容でき、音響、プロジェクター設備等が備わっている3号館および5号館の大講義室を活用している。履修者数が変動しやすい選択科目については、履修登録確定後、各教室の収容定員と照らしあわせ、適正規模に振り分けるよう努めている。

1年次必修科目である「基礎演習」、「プレゼンテーション」や、ビジネス学部ビジネス学科と健康医療学部人間健康学科2年次以降の必修科目である「研究演習Ⅰ～Ⅵ」は、本学の少人数教育の柱である。「基礎演習」、「プレゼンテーション」、「研究演習Ⅰ～Ⅵ」は、主に2号館2階・3階と3号館2階・3階のゼミ室で行われ、いずれのゼミ室も10～12人程度収容でき、履修者数に合わせて割り当てている。また、8号館研究室など教員の研究室も利用されている。

リベラルアーツにおける導入教育区分に配当されている「日本語リテラシー」、「情報処理基礎」は、2クラス編成で実施しており、習熟度別に1クラス40名前後で行っている。

10 学習と教授についての自己評価

本学は「神を敬し、人を愛する」という建学の精神に基づいて各学科のアドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）と判定方法を明確に定め、「大学公式ホームページ」や「学生生活ハンドブック（学生便覧）」、「大学案内」等によって公表している。

アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）に沿って、「推薦入学試験」、「一般入学試験」、「AO入学試験」、「専門課程入学試験」、「大学入試センター試験成績利用入学試験」などの多様な方法で入学者を選抜している。また、「編入学試験」、「学士入学試験」、「社会人入学試験」などの入学試験も設けている。収容定員あたりの充足率は、ここ数年ビジネス学部と人間健康学部で90%前後を推移してきた。平成28(2016)年度においては、健康医療学部看護学科を開設して2学部3学科体制となった。平成29(2017)年度入学者は、ビジネス学部で定員を充足し、2学部3学科合計は前年度より増加した。

学則第1条の教育目的に基づき、各学科のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）を明確にして教育課程を編成している。リベラルアーツ科目群では、建学の精神に基づいて、幅広い教養やリテラシーを培う科目群を置いている。リテラシー教育の一

環として、全学科で「日本語リテラシー」、「日本語表現リテラシー」を設け、「日本語リテラシー」については、毎年度効果を検証している。専門教育では、職業イメージや資格・免許の取得を念頭に教育課程を編成している。ビジネス学部と健康医療学部人間健康学科では、学生の主体的な学修を促すためのコース・プログラム制を組んでいる。また、キャリア教育を重視して、社会人としての基礎力や主体的に考え行動する力の向上を目的に1年次から4年次にわたるキャリア教育科目「キャリアデザインⅠ～Ⅷ」を設けている。健康医療学部看護学科では、看護師養成課程に加えて、保健師養成課程を設けている。

教授方法の工夫・開発には、FD委員会を中心に、「授業評価アンケート」、「FD研修会」、「公開授業」などを実施し、教員の教育力の向上に努めている。また、教学システム「はちがくキャンパスWEB」の活用を促進するため、研修会を実施している。

学修支援や授業支援については、教学部門の委員会と事務局が協働で行っている。教務委員会と教務学生課が各学期の始めにオリエンテーションを実施し、カレッジアドバイザーがナンバリング表を用いて履修科目の順序性を基に、きめの細かい履修指導を行っている。教員は、オフィス・アワーを開設して各種相談に応じている。さらに、学科会議で学生の欠席状況や問題点等を情報共有し、指導に繋げている。

単位認定の仕組みや卒業要件などの基準については、履修規程により明確に定めている。履修の認定や成績評価基準については、学則に明記されたとおりに運用されており、シラバスをとおして個々の授業科目の評価方法を明示している。学生の学修時間に配慮して、1セメスターに履修することのできる上限を原則として24単位としている。また、各学科のディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）を明確に定め、教授会（卒業判定会議）において、履修規程に基づく厳格な単位認定により卒業認定、学位授与について審議し、判定している。

キャリア支援については、キャリア支援センターを中心に、各種の資格取得講座や「就職合宿」、「企業説明会」など、多様な事業を実施している。就職内定率は、ビジネス学部、人間健康学科とも90%以上を維持している。

教育目的の達成状況の点検・評価については、FD委員会が主体となり、「授業評価アンケート」、「公開授業」を実施し、授業方法の改善に役立てている。

学生生活のための支援は、学生支援センターと学生委員会、教務学生課が中心となり、他の委員会やカレッジアドバイザーの協働の下、実施している。新入生に対しては、早い時点で大学生活に馴染むように、4月当初に「新入生交流会」を開催している。学友会の課外活動に必要な施設を提供し、教職員などが適宜指導・助言を行っている。

また、「特別学生支援室」を設置し、障害を持つ学生への支援を行っている。日本学生支援機構や本学独自の奨学金制度を介して学生の経済的支援を行っている。

学生の健康管理については、保健室に常駐する有資格者のスタッフと校医が中心となり、健康診断や日常的な保健活動を行っている。学生相談については、予約制による学生相談室を設置し、学生生活全般の相談事項を受け付ける体制を整えている。学期ごとのオリエンテーションで交通安全講習会を開催し、学生に対する安全教育を行っている。

毎年度「大学生活に対する調査」を行い、学生の生活状況や意見、要望の把握に努め、改善を行っている。

本学では、大学設置基準に定められた必要専任教員数、必要専任教授数を満たしている。

教員の採用・昇任など、教員評価は規程に基づいて適切に運用している。FD 委員会が中心となって、教員の資質や能力の向上のために「授業評価アンケート」、「FD 研修会」、「公開授業」などの取り組みを行っている。

研究活動への助成として、「個人研究費」、「特別研究費」、「学校法人光星学院イノベーションプログラム（基金）研究等補助金」がある。研究推進委員会では「科学研究費申請サポート講習会」を開催し、教員の研究推進に努めている。また、文部科学省の指針に則り、「研究倫理・コンプライアンス教育研修会」を開催している。

教養教育では、問題点・課題の検討や他大学の教養教育の現状などの情報収集に努め、体制の充実を図っている。

校地、校舎、設備、実習施設、図書館などの教育環境については、適切に運営、管理され、危機管理についての規程やマニュアルも整備されている。

履修者数による教室の管理運営は、教務学生課により適切に行われている。また、「情報処理基礎」や「日本語リテラシー」等の習熟度別クラス編成にも適宜対応している。

3) 八戸工業高等専門学校

①人材育成方針

現在、八戸高専が養成しようとする技術者像と、教育機関としての根幹をなす「三つの方針（ポリシー）」を以下に示す。

・養成しようとする技術者像

多角的視野を持ちつつ、実験・測定技術、数理的手法及び情報処理技術を基盤に、得意とする専門技術分野の基本的素養を持った、ものづくりやシステムづくりに強い実践的な技術者

・本科（準学士課程）において養成しようとする人材

「技術と技能の両面を有する人材」、「企画から設計・生産までの実務に携わる人材」、「自ら課題を発見しその解決に向けて探究する姿勢を持つ人材」

・専攻科課程で養成しようとする人材

「理論を基礎とした高度な技術と技能を有する人材」、「技術開発から設計・生産までの実務のみならず創造的な仕事ができる人材」、「問題解決型に留まらず課題設定型及び提案型の人材」

②三つの方針（ポリシー）

「三つの方針（ポリシー）」（平成 29 年 3 月策定・公表、平成 30 年 4 月一部改正）

・ディプロマ・ポリシー（卒業認定方針）

DP.1 豊かな人間性の涵養

豊かな教養と幅広い視野を備え、地球環境や人類社会における科学・技術の重要性を理解できる。

DP.2 数学・自然科学・情報処理知識の修得

数学、自然科学の基礎知識、及び応用数学、応用物理、情報処理に関する知識を身につけ、それらを問題解決に応用できる。

DP.3 専門知識の修得

得意とする専門分野の知識と技術、及び他の専門分野の基礎知識を身につけ、課題解決に応用できる。

DP.4 課題発見力・探究心と協働性

自ら課題を発見して探究する姿勢を持ち、協調性を発揮してチームの一員として仕事に取り組むことができる。

DP.5 地域社会への貢献

地域の課題に関心を持ち、その解決に貢献しようとする姿勢を持つ。

DP.6 異文化理解力とコミュニケーション能力

異文化を理解する姿勢を持ち、討議・発表力と英語基礎力を身につけて研究発表等で活用できる。

・カリキュラム・ポリシー（教育課程編成の方針）

ディプロマ・ポリシーに掲げた人材を育成するため、一般科目の学修と連携しつつ低学年から専門科目を少しずつ配置する「くさび型教育」の特長を活かし、知識と技術を体験的に身につけられるカリキュラムを編成します。学修の成果は、試験や課題レポートなど、各科目のシラバスに記載された評価方法により評価します。具体的なカリキュラム編成方針は以下のとおりです。

CP.1 技術者として必要な教養と幅広い視野を身につけるため、国語、数学、英語、理科、社会、体育、芸術などの科目を、低学年を中心に開講する。

CP.2 専門科目の基礎となる数学、自然科学の基礎知識を身につけるため、応用数学、応用物理、情報処理に関する科目を開講する。

CP.3 得意とする専門分野の知識と技術を身につけるため、専門基礎及び応用科目の講義と、実験、実習などの体験的授業を有機的に組み合わせたカリキュラムを編成する。さらに、それらを課題解決に応用する能力を育成するため、高学年において創成科目や卒業研究を開講する。

CP.4 自ら課題を発見し、自立的に探究する姿勢を身につけるため、1学年から5学年に自主探究を実施する。またチーム内での役割を自覚し、協調性を持って仕事に取り組む姿勢を身につけるため、各種の実験・実習や創成科目、卒業研究などにおいて、協働で取り組む内容を設ける。

CP.5 地域の課題に関心を深めるため、地域志向科目を設ける。また地域の課題をテーマとする自主探究や卒業研究などを奨励する。

CP.6 討議発表力、異文化理解力を身につけるためにコミュニケーション、英語コミュニケーションなどの科目を開講するとともに、短期海外研修などの機会を設ける。またそれらを活用できる能力を身につけるため、全学年で自主探究のポスター発表を実施するほか卒業研究の英語発表を奨励する。

・アドミッションポリシー

AP1：他人への思いやりができ、責任ある行動が取れる人

AP2：数学・理科や英語の基礎的な知識を身につけ、主体的に学習する意欲がある人

AP3:「ものづくり」や「科学・技術」に興味をもち、知的探究心をもって思考しようとする人

AP4: チームで協力し、技術を通して社会に貢献する夢がある人

AP5: 多様な人々と積極的に対話し、自分の意見や考えを表現できる人

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

過去5年間の本科・専攻科の入学人数の推移は下記表のとおりである。なお、平成27年度から改組により学科名の変更がなされている（表中括弧書きは旧学科名）。

【本科】

機械システムデザインコース（機械工学科）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
定員	40	40	40	40	40	40
入学人数	41	45	41	41	40	46
比率	102.5%	112.5%	102.5%	102.5%	100.0%	115.0%
収容数	200	200	200	200	200	200
在籍人数	223	218	201	202	195	204
比率	111.5%	109.0%	100.5%	101.0%	97.5%	102.0%

電気情報工学コース（電気情報工学科）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
定員	40	40	40	40	40	40
入学人数	39	42	43	42	39	41
比率	97.5%	105.0%	107.5%	105.0%	97.5%	102.5%
収容数	200	200	200	200	200	200
在籍人数	213	217	214	209	206	207
比率	106.5%	108.5%	107.0%	104.5%	103.0%	103.5%

マテリアル・バイオ工学コース（物質工学科）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
定員	40	40	40	40	40	40
入学人数	41	49	36	41	42	44
比率	102.5%	122.5%	90.0%	102.5%	105.0%	110.0%
収容数	200	200	200	200	200	200
在籍人数	208	214	208	209	211	213
比率	104.0%	107.0%	104.0%	104.5%	105.5%	106.5%

環境都市・建築デザインコース（建設環境工学科）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
定員	40	40	40	40	40	40
入学者数	43	44	47	42	45	43
比率	107.5%	110.0%	117.5%	105.0%	112.5%	107.5%
収容数	200	200	200	200	200	200
在籍者数	216	211	214	213	213	214
比率	108.0%	105.5%	107.0%	106.5%	106.5%	107.0%

合計

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
定員	160	160	160	160	160	160
入学者数	164	180	167	166	166	174
比率	102.5%	112.5%	104.4%	103.8%	103.8%	108.8%
収容数	800	800	800	800	800	800
在籍者数	860	860	837	833	825	838
比率	107.5%	107.5%	104.6%	104.1%	103.1%	104.8%

※値は各年とも 4 月 1 日現在のもの。

【専攻科】

機械システムデザインコース（機械・電子システム工学専攻・・・機械系）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
定員	4	4	7	7	7	7
入学者数	4	12	9	8	9	4
比率	100.0%	300.0%	128.6%	114.3%	128.6%	57.1%
収容数	8	8	11	14	14	14
在籍者数	8	17	22	18	17	13
比率	100.0%	212.5%	200.0%	128.6%	121.4%	92.9%

電気情報システム工学コース（機械・電子システム工学専攻・・・電気系）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
定員	4	4	7	7	7	7
入学者数	4	5	11	6	7	8
比率	100.0%	125.0%	157.1%	85.7%	100.0%	114.3%
収容数	8	8	11	14	14	14
在籍者数	11	9	16	16	13	15
比率	137.5%	112.5%	145.5%	114.3%	92.9%	107.1%

マテリアル・バイオ工学コース（物質工学専攻）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
定員	4	4	7	7	7	7
入学者数	6	7	12	10	11	7
比率	150.0%	175.0%	171.4%	142.9%	157.1%	100.0%
収容数	8	8	11	14	14	14
在籍者数	18	13	19	22	21	17
比率	225.0%	162.5%	172.7%	157.1%	150.0%	121.4%

環境都市・建築デザインコース（建設環境工学専攻）

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
定員	4	4	7	7	7	7
入学者数	5	8	8	7	2	7
比率	125.0%	200.0%	114.3%	100.0%	28.6%	100.0%
収容数	8	8	11	14	14	14
在籍者数	12	13	16	15	9	10
比率	150.0%	162.5%	145.5%	107.1%	64.3%	71.4%

合計

	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
定員	16	16	28	28	28	28
入学者数	19	32	40	31	29	26
比率	118.8%	200.0%	142.9%	110.7%	103.6%	92.9%
収容数	32	32	44	56	56	56
在籍者数	49	52	73	71	60	55
比率	153.1%	162.5%	165.9%	126.8%	107.1%	98.2%

※値は各年とも 4 月 1 日現在のもの。

④地域連携と国際交流の推進

平成 4 年マレーシア留学生や国費留学生の受け入れによる国際化の進展と地域社会との関係の強化が進んだ。5 年一貫教育による技術者養成に加えて、研究活動を通じての産・官・学の協力、生涯学習機関としての立場からの教育活動の強化、また、教育・研究施設の開放による地域文化向上への協力など「開かれた高専」、「開かれた高等教育機関」としての活動に積極的に取り組み、本校の持つ教育研究のポテンシャルをさまざまな形で幅広く地域社会に還元し、地域と密着した「コミュニティー・カレッジ」としての特色を発揮しつつ、地域産業や地域文化の発展に寄与する努力を積み重ねている。高専と産業界、官公庁をつなぐ「産業技術振興会」が設立され、学内共同教育研究機関として「廃棄物・エネルギー利用教育研究センター」を平成 3 年 4 月に「総合技術教育研究センター」と改めると共に組織の再編成を行い、産・官・学交流の拠点として活動を開始している。また学

内横断的組織として「地域文化研究センター」も設置し公開講座等を通じて地域文化向上のための活動を推進している。

産・官・学連携では、平成 18 年 3 月に八戸市との相互友好協力協定を締結、平成 19 年 10 月に八戸工業大学、八戸大学（当時）との学術交流に関する協定を締結し、さまざまな事業において連携してきた。そのほか、商工組合中央金庫八戸支店と産学連携の協力推進に係る協定（平成 18 年 8 月）、八戸聖ウルスラ学院高等学校との教員交流に関する協定（平成 19 年 6 月）、青森銀行との連携協力協定（平成 19 年 11 月）、みちのく銀行との産学連携協力協定（平成 19 年 11 月）、弘前大学大学院理工学研究科との教育研究協力に関する協定（平成 20 年 3 月）、三沢市との連携協定（平成 28 年 7 月）、青森県県土整備部との土木系人材支援に関するパートナーシップ協定（平成 29 年 4 月）、東北地区 7 高専と東北大学大学院医工学研究科との学術交流協定（平成 20 年 5 月）、等を締結してきた。

また平成 27 年 11 月には、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に係る連携・協力協定（弘前大学、青森県、青森市、弘前市、八戸市、むつ市、青森県立保健大学、東北女子大学、八戸工業大学、弘前学院大学、八戸学院大学、青森中央学院大学、弘前医療福祉大学、青森中央短期大学、八戸高専）が結ばれ、さまざまな連携事業を地域において展開してきた。

一方、国際交流・国際連携に関しては、平成 15 年度から専攻科生のフランス研修派遣が始まり、受け入れ先のリールA技術短期大学（IUT リール）と平成 17 年 12 月に学術交流に関する協定を締結、フランスからの研修生受け入れも始まった。その後フランスの IUT との交流は、複数の IUT と東北地区さらに他地区高専の交流に大規模に発展していった。

平成 21 年に、エドグレン高等学校（三沢基地）との姉妹校締結。生徒・学生同士の相互訪問による親善交流事業を続けてきた。

そのほか、東北地区 6 高専と（フィンランド）ヘルシンキ・メトロポリア応用科学大学及びトゥルク応用科学大学との学術交流協定（平成 24 年 2 月）、本校と（ベトナム）Central Region College of Technology Economics and Water Resources (CKT) との学術交流協定（平成 27 年 9 月）、（中国）蘭州理工大学との教育及び研究における交流と連携に関する覚書（平成 27 年 12 月）、（ニュージーランド）オタゴポリテクニクとの学術交流協定（平成 28 年 12 月）、新モンゴル学園高専との学術交流協定（平成 29 年 3 月）、（中国）大連交通大学との学術交流協定（平成 29 年 3 月）、（アメリカ）アリゾナ大学との学術交流協定（平成 29 年 7 月）、シンガポールテマセクポリテクニクとの学術交流協定（平成 29 年 9 月）、等、国際交流活動はますます活発になっている。

⑤自主探究と国際交流活動の強化

平成 27 年度からは、時代の変化に対応し、大規模に学科再編を行うとともに、全国高専の中で先駆的に、4 学期制および自主探究学習（アクティブラーニング）プログラムを導入した。この取り組みでは

- （1）課題発見までのプロセスを通じた学び
自主参加で始まった「進捗状況報告会」での活発な意見交換の効果
- （2）地域の課題、趣味の深化、科学的好奇心、国際的課題への興味
- （3）知財へつながる可能性をもつ成果

- (4) 海外での産業創出に繋がるテーマ
- (5) 身近な課題を見出そうとする姿勢
- (6) 生き生きとした表情での発表
- (7) 秋学期を活用した海外研修への参加者増
- (8) 秋学期における教員の研究・学会活動活発化

等、大きな成果を挙げつつある一方で、プログラム開始当初は一切授業を行わなかった秋学期の生活・学習習慣の乱れなどの課題克服のため、毎年プログラムおよび日程の修正・改良を行いながら学生自身による創造的学習の推進を目指してきた。モンゴルやシンガポールとの国際交流事業とともに、国際自主探究学習の展開もさらに発展させようとしている。

平成 31 年度からは、タイ国チュラポーン王女サイエンスハイスクール受け入れ事業として、本科 1 年次からの留学生受け入れと、国際交流寮の開設に向けて準備を進めている。

⑦学生支援、地域連携体制等

もとより八戸高専では、スクールカウンセラー（SC）として精神科医師、産業カウンセラー、臨床心理士（3 名）が定期的に来校して学生の相談を受けるなど相談室の体制が充実している。加えて平成 30 年度よりスクールソーシャルワーカー（SSW）を配置して教員やカウンセラーと連携して相談できる体制を構築し、学生を取り巻く環境への支援を行う体制を整備している。

また平成 30 年度より低学年からのキャリアを意識させる教育活動を充実させ、従来の学科長による就職指導に加えて、あらたに進学指導を組織的に担当すべく、キャリア教育・支援センターを設置した。

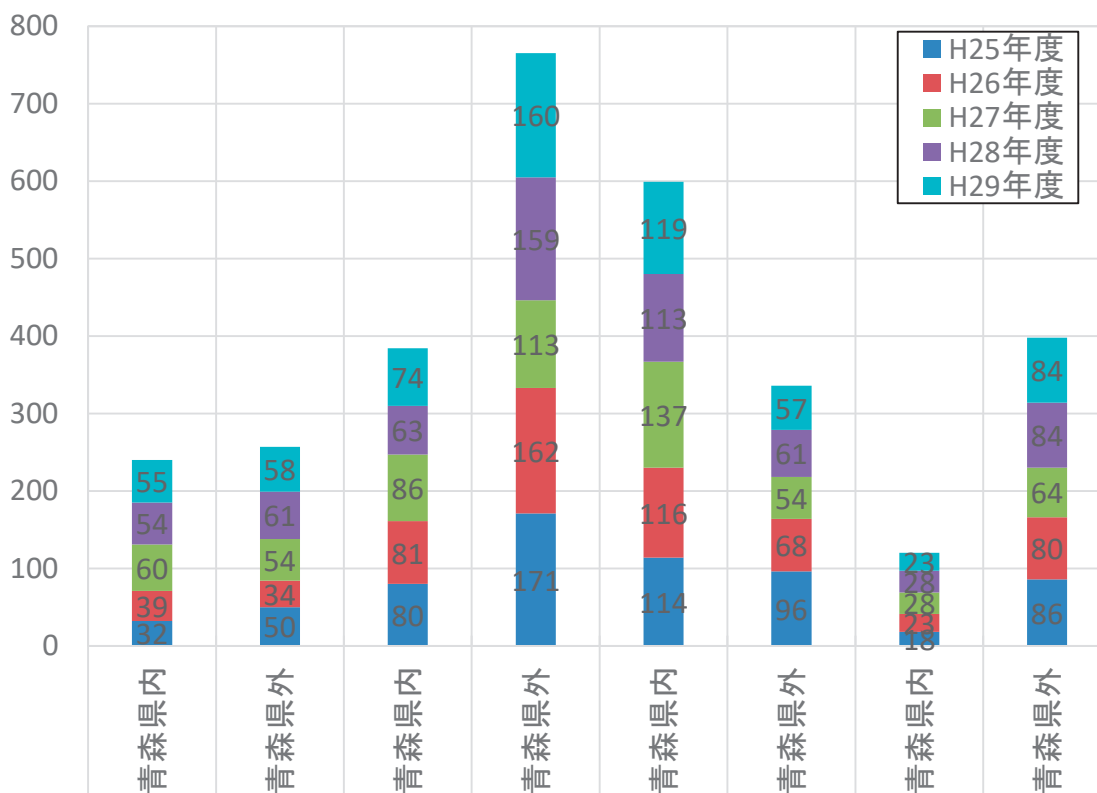
その他、本校学生の国際交流、卒業生への再就職のための情報提供、八戸高専産業技術振興会会員企業への情報提供、地域の科学教育の振興、ほか八戸高専における教育・研究活動等の支援を目的として、後援会、同窓会、産業技術振興会ほかの協力を得て、一般財団法人はちのへ科学技術研究会の設立準備を始めている。

4) 高等教育機関の就職状況

次の図 2-4-1 は、各高等教育機関の青森県内外企業（本社所在地）への就職状況を表したものである。平成 29 年度までの過去 5 年間の青森県内企業への就職率は、八戸学院大学 48.3%、八戸工業大学 33.4%、八戸学院大学短期大学部 64.1%、八戸工業高等専門学校 23.2%であった。

図 2-8 高等教育機関の青森県内外企業への就職状況

(単位：人)



(3) 経済効果の測定…アンケート結果から

ここでは、八戸市内の八戸工業大学、八戸工業高等専門学校、八戸学院大学3校の高等教育機関の学生の消費活動が地域に及ぼす経済効果を推計した。推計の結果、八戸工業大学、八戸工業高等専門学校、八戸学院大学3校の学生による1年間の消費が青森県内にもたらす経済効果は、生産誘発額ベースで、直接効果は約13.5億円、間接効果を含めた経済効果は19億円。また、粗付加価値ベースで、直接効果は約8.4億円、間接効果を含めた経済効果は約11.7億円と推計された。

地域における高等教育機関の活動による消費が経済効果を生み出すこととなる。高等教育機関が地域に及ぼす経済効果には、教育・研究活動による効果、学生や教職員等の消費による効果、教育機関設備整備等による効果、地域・社会貢献による効果といったものが挙げられる。

ここでは、八戸市内の八戸工業大学、八戸工業高等専門学校、八戸学院大学3校の高等教育機関に在籍している学生の消費活動による地域への経済効果について推計を行う。

推計には、青森県産業連関表(平成23年表)の40部門を用いる。なお、消費転換率は総務省「家計調査年報(家計収支編)」の平成27年青森市平均消費性向の0.7146を用いる。商業マージンおよび貨物運賃額については、総務省「平成23年産業連関表(全国表)」の購入者価格およびマージン額より求める。学生生活で発生した需要については、青森県内に対する需要と仮定した。

消費支出活動の推計の対象は、八戸工業大学(1年～4年、大学院)、八戸工業高等専門

学校（4年・5年、専攻科）、八戸学院大学（1年～4年、短期大学部）の学生とし、その消費支出単価は、独自で Web 上で実施した学生生活アンケートの回答データにより算出し、新規需要の推計を行った。

次では学生生活アンケートの実施概要およびデータ処理等について述べる。最後に、学生の消費活動が青森県にもたらす経済効果の推計結果として、八戸工業大学、八戸工業高等専門学校、八戸学院大学 3 校個別の推計結果と 3 校全体の推計結果を示す。

1. 学生生活アンケート実施概要

（1）調査方法

学生の消費活動による経済効果推計にあたり、学生 1 人あたりの消費単価を算出するため、Web による「学生生活アンケート」を実施した。

アンケート調査は、八戸工業大学（1年～4年、大学院）、八戸工業高等専門学校（4年、5年、専攻科）、八戸学院大学（1年～4年、短期大学部）を推計対象として、全学生に対して実施した。学生には、事前に配付した QR コードおよび URL へ、スマートフォンやパソコンから回答ページにアクセスしてもらい回答してもらった。アンケート項目については別紙調査票参照。

（2）回答状況

回答数および回答率については下表のとおりである。八戸工業大学が 563 名・48.6%、八戸工業高等専門学校が 162 名・42.3%、八戸学院大学が 254 名・25.2%であった。

学生の居住状況によって、住居費や水道光熱費等、支出活動に違いが出るため、「自宅」と学生寮や下宿、アパートといった「自宅外」の居住形態別に算出する必要がある。そこで、この「自宅割合」と「自宅外割合」を用いて、学生 1 人あたりの消費単価を算出した。

学 校	学生数	回答数	回答率	自宅割合	自宅外割合
八戸工業大学	1,159	563	48.6%	50.7%	49.3%
八戸工業高等専門学校	383	162	42.3%	52.1%	47.9%
八戸学院大学・短期大学部	1,009	254	25.2%	63.5%	36.5%
計	2,551	979	38.4%	-	-

推計の基準とする学生 1 人あたりの消費単価の算出には、アンケートデータの自宅・自宅外割合を用いて、自宅通学者と自宅外通学者別に消費単価を算出するが、各校の全学生数を乗じた全学生消費額の推計には、アンケートによる自宅割合は使用せず、下表の各校で実施されている学生生活データからの数値を用いて推計を行った。

学 校	学生数	自宅 通学率	自宅外 通学率
八戸工業大学	1,146	52.3%	47.7%
八戸工業大学 大学院	13		
八戸工業高等専門学校 4, 5 年	328	57.3%	42.7%
八戸工業高等専門学校 専攻科	55	0.0%	100.0%
八戸学院大学	796	52.6%	47.4%
八戸学院大学 短期大学部	213	76.6%	23.4%
計	2,551	-	-

(3) 経済効果の推計のための消費単価と按分割付

①自宅・自宅外別消費単価

学生の消費活動による経済効果の推計のために、学生 1 人あたりの年間の消費額について、アンケートデータより、自宅・自宅外別に消費項目別平均単価を算出し、この単価にそれぞれの在籍学生数と自宅・自宅外通学率を乗じることで、各校の全学生の自宅・自宅外別年間消費支出額を求めた。

なお、学生 1 人あたりの消費単価の算出にあたっては、各消費項目の外れ値データについて、各消費項目の第 3 四分位と第 1 四分位との差額を 1.5 倍に第 3 四分位に加えた値と第 1 四分位から引いた値をヒンジとし、その範囲外のデータを除去した。また、0 回答が多い消費項目については、95%タイルとしてデータ処理を行った。

②産業分類への割付方法

産業連関分析により経済効果を推計する。使用する産業連関表は、公表されているもので最新の平成 23 年度青森県産業連関表 40 部門である。なお、学生の消費費目の年間消費額を産業分類 (40 項目) への割付を行うが、その割付方法については、高井 (2015) を参照し、下表のとおり割付した。

消費項目		区分	産業連関表割付部門
1 年間の教科書購入費用			23 その他の製造工業製品
1 ヶ月あたりの学習のための支出	雑誌や書籍などの購入費用 (教科書除く)		23 その他の製造工業製品
	文房具購入費用		23 その他の製造工業製品
	パソコン関連品の購入費用		21 情報・通信機器
	その他の支出		38 対個人サービス
1 ヶ月あたりの課外活動の支出	遠征費		31 運輸・郵便
	合宿費		38 対個人サービス
	その他の費用		38 対個人サービス
1 ヶ月あたりの食費		自宅生	06 飲食料品

		自宅外生	28 商業
			38 対個人サービス
			01 農業
			04 漁業
			06 飲食料品
			28 商業
			38 対個人サービス
1 ヶ月あたりの住居費			30 不動産
1 ヶ月あたりの電気・ガス料金			25 電力・ガス・熱供給
1 ヶ月あたりの水道料金			26 水道
1 ヶ月あたりの灯油代			10 石油・石炭製品
1 ヶ月あたりの医療費			35 医療・福祉
1 ヶ月あたりの理髪美容、化粧品、銭湯などの費用			38 対個人サービス
1 ヶ月あたりの娯楽費用			38 対個人サービス
1 ヶ月あたりの間食費用			38 対個人サービス
1 ヶ月あたりの通信費			32 情報通信
1 ヶ月あたりの被服費			07 繊維製品
1 ヶ月あたりの通学費	公共交通		31 運輸・郵便
	自家用車		10 石油・石炭製品
1 ヶ月あたりの その他の日常費	帰省のための交通費		31 運輸・郵便
	アルバイトのための交通費		31 運輸・郵便
	その他の日常費		38 対個人サービス

2. 学生の消費活動による経済効果の推計結果

(1) 八戸工業大学の学生による経済効果

①自宅・自宅外別「学生1人あたり」の消費単価

1人あたりの平均的な月と年間消費単価の消費項目別は、下表のとおりである。1 ヶ月では、自宅生が 46,963 円、自宅外生（学生寮、下宿、アパート）は 93,473 円であった。年間では、自宅生が 563,542 円、自宅外生は 1,121,678 円であった。

(単位：円)

消費項目	平均的な月の消費単価		年間消費単価	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
食費	7,803	17,887	93,630	214,638
家賃	0	34,043	0	408,512
光熱費	0	4,494	0	53,929
書籍代	3,528	3,635	42,332	43,619
修学費（書籍代除く）	1,588	1,723	19,056	20,678
課外活動費	2,722	3,387	32,665	40,648

交通費	10,197	7,386	122,358	88,630
医療費	892	665	10,709	7,983
通信費	6,346	5,588	76,147	67,058
理容美容代	2,042	1,905	24,509	22,855
娯楽費	5,916	6,737	70,991	80,849
嗜好費	2,264	2,943	27,171	35,320
被服費	3,664	3,080	43,973	36,958
合計	46,962	93,473	563,542	1,121,678

② 自宅・自宅外別「全学生」の年間消費額

学生 1 人あたりの消費単価より、全学生の年間総消費額の消費項目別は、下表のとおり推計された。自宅生 341,594,674 円、自宅外生 620,111,555 円で、総額 961,706,229 円と算出された。

(単位：円)

消費項目	自宅	自宅外	合計
食費	56,754,556	118,661,116	175,415,672
家賃	0	225,842,831	225,842,831
光熱費	0	29,814,439	29,814,439
書籍代	25,659,960	24,114,493	49,774,453
修学費（書籍代除く）	11,550,889	11,431,487	22,982,376
課外活動費	19,800,405	22,471,930	42,272,336
交通費	74,168,230	48,998,689	123,166,919
医療費	6,491,239	4,413,448	10,904,687
通信費	46,156,744	37,072,726	83,229,471
理容美容代	14,856,168	12,635,201	27,491,368
娯楽費	43,031,806	44,696,830	87,728,636
嗜好費	16,470,152	19,526,217	35,996,369
被服費	26,654,525	20,432,147	47,086,673
合計	341,594,674	620,111,555	961,706,229

③ 「全学生」の消費活動による直接効果（県内最終需要額）

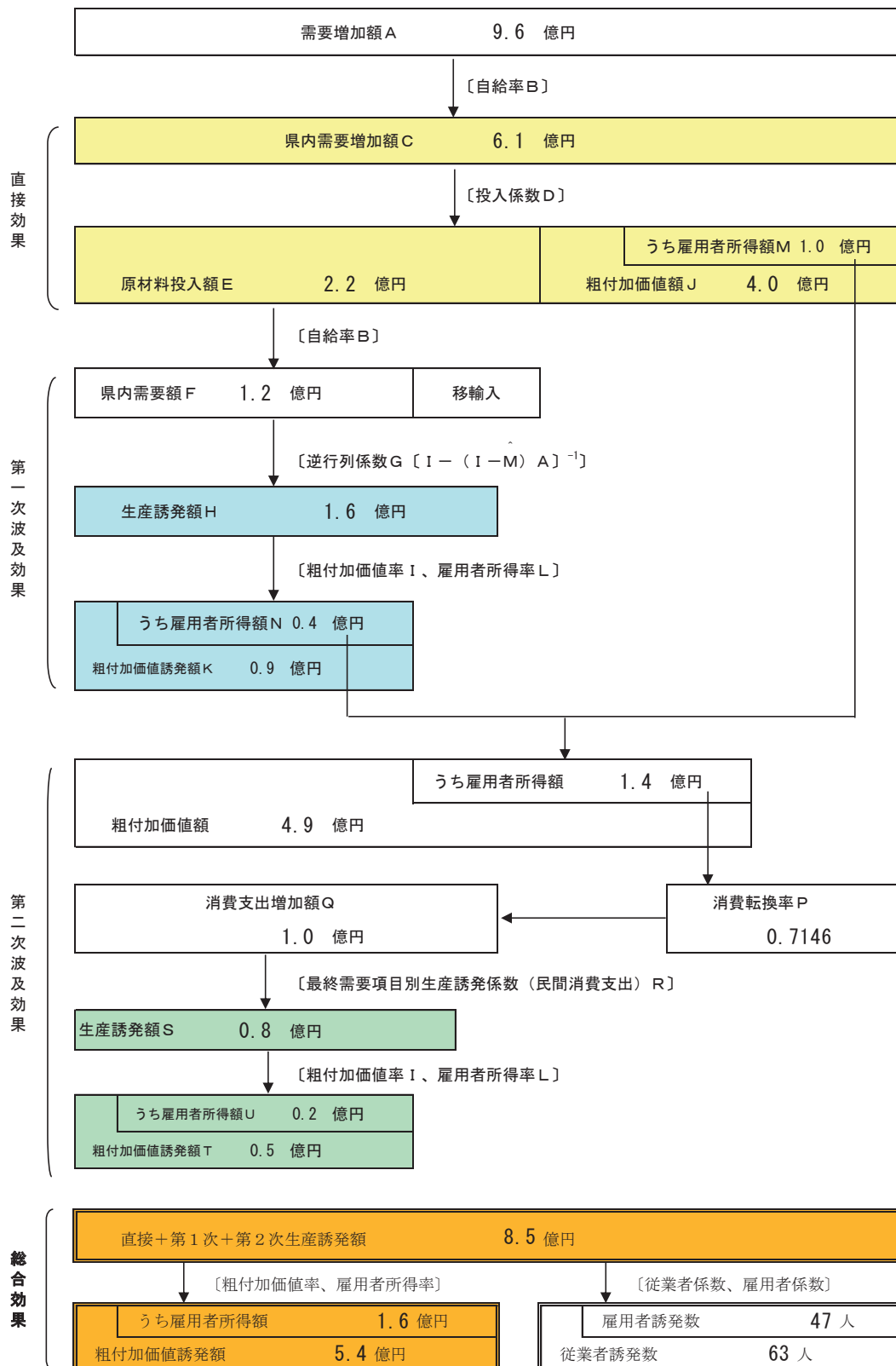
八戸工業大学全学生の年間総消費額は、961,706,229 円、直接効果（県内最終需要額）は、613,602,877 円、粗付加価値額は 396,640,406 円と推計された。

(単位：円)

部 門	消費額 (購入者価格ベース)	直接効果 (県内最終需要額)
01 農業	23,732,223	12,869,425
02 畜産	0	0
03 林業	0	0
04 漁業	11,866,112	2,828,288
05 鉱業	0	0
06 飲食料品	58,300,157	17,920,648
07 繊維製品	47,086,673	2,638,306
08 パルプ・紙・木製品	0	0
09 化学製品	0	0
10 石油・石炭製品	3,278,068	841,488
11 プラスチック・ゴム	0	0
12 窯業・土石製品	0	0
13 鉄鋼	0	0
14 非鉄金属	0	0
15 金属製品	0	0
16 はん用機械	0	0
17 生産用機械	0	0
18 業務用機械	0	0
19 電子部品	0	0
20 電気機械	0	0
21 情報・通信機器	8,908,254	1,945
22 輸送機械	0	0
23 その他の製造工業製品	60,029,965	13,189,882
24 建設	0	0
25 電力・ガス・熱供給	18,488,701	13,369,674
26 水道	8,047,670	8,047,293
27 廃棄物処理	0	0
28 商業	58,300,157	20,315,091
29 金融・保険	0	0
30 不動産	225,842,831	219,607,497
31 運輸・郵便	131,514,190	62,703,759
32 情報通信	83,229,471	45,825,419
33 公務	0	0
34 教育・研究	0	0
35 医療・福祉	10,904,687	10,904,560

36 その他の非営利団体サービス	0	0
37 対事業所サービス	0	0
38 対個人サービス	212,177,070	182,539,601
39 事務用品	0	0
40 分類不明	0	0
合計（生産誘発額）	961,706,229	613,602,877
粗付加価値額	-	396,640,406

④八戸工業大学の学生の消費活動が地域に及ぼす経済効果計測フロー



注) 四捨五入により合計値が表示の数値と合わない場合があります。

(2) 八戸工業高等専門学校の学生による経済効果

①自宅・自宅外別学生1人あたりの平均的な月の消費単価

1人あたりの平均的な月と年間消費単価の消費項目別は、下表のとおりである。1ヶ月では、自宅生が40,564円、自宅外生（学生寮、下宿、アパート）は61,655円であった。年間では、自宅生が486,765円、自宅外生は739,856円であった。

(単位：円)

消費項目	平均的な月の消費単価		年間消費単価	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
食費	5,496	19,420	65,954	233,040
家賃	0	9,426	0	113,111
光熱費	0	2,391	0	28,689
書籍代	3,999	4,166	47,984	49,995
修学費（書籍代除く）	1,760	1,443	21,114	17,321
課外活動費	2,858	2,474	34,298	29,693
交通費	8,273	4,336	99,279	52,026
医療費	1,219	884	14,633	10,613
通信費	4,686	4,740	56,228	56,886
理容美容代	2,077	1,832	24,919	21,981
娯楽費	4,118	3,766	49,420	45,187
嗜好費	1,908	2,026	22,898	24,315
被服費	4,170	4,750	50,037	57,001
合計	40,564	61,655	486,765	739,856

②自宅・自宅外別「4・5年、専攻科」の年間消費額

学生1人あたりの消費単価より、全学生の年間総消費額の消費項目別は、下表のとおり推計された。自宅生は91,484,606円、自宅外生は144,313,389円で、総額235,797,995円と算出された。

消費項目	自宅	自宅外	合計
食費	12,395,653	45,455,850	57,851,504
家賃	0	22,063,001	22,063,001
光熱費	0	5,595,927	5,595,927
書籍代	9,018,364	9,751,777	18,770,140
修学費（書籍代除く）	3,968,302	3,378,470	7,346,771
課外活動費	6,446,124	5,791,717	12,237,841
交通費	18,658,903	10,148,014	28,806,917
医療費	2,750,230	2,070,032	4,820,261
通信費	10,567,778	11,095,882	21,663,660

理容美容代	4,683,459	4,287,517	8,970,975
娯楽費	9,288,140	8,814,065	18,102,204
嗜好費	4,303,547	4,742,739	9,046,286
被服費	9,404,108	11,118,399	20,522,507
合計	91,484,606	144,313,389	235,797,995

③「４・５年、専攻科」の消費活動による直接効果（県内最終需要額）

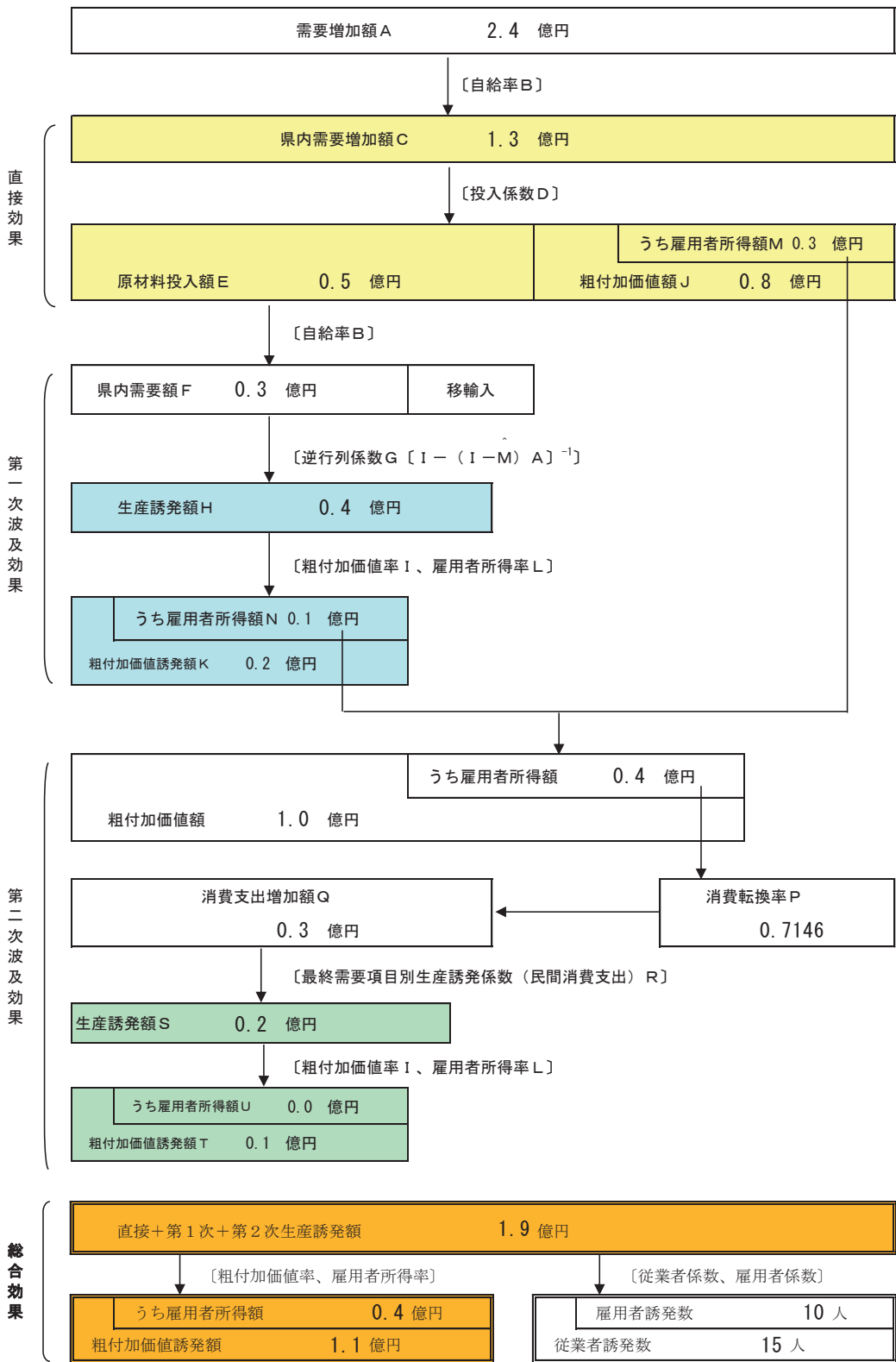
八戸工業高等専門学校「４・５年、専攻科」の年間総消費額は、235,797,995 円で、直接効果（県内最終需要額）は 131,325,539 円、粗付加価値額は 78,067,569 円と推計された。

（単位：円）

部 門	消費額 (購入者価格ベース)	直接効果 (県内最終需要額)
01 農業	9,091,170	4,929,927
02 畜産	0	0
03 林業	0	0
04 漁業	4,545,585	1,083,440
05 鉱業	0	0
06 飲食料品	18,595,016	5,715,846
07 繊維製品	20,522,507	1,149,893
08 パルプ・紙・木製品	0	0
09 化学製品	0	0
10 石油・石炭製品	2,271,829	55,497
11 プラスチック・ゴム	0	0
12 窯業・土石製品	0	0
13 鉄鋼	0	0
14 非鉄金属	0	0
15 金属製品	0	0
16 はん用機械	0	0
17 生産用機械	0	0
18 業務用機械	0	0
19 電子部品	0	0
20 電気機械	0	0
21 情報・通信機器	2,185,272	477
22 輸送機械	0	0
23 その他の製造工業製品	22,625,469	4,971,305
24 建設	0	0
25 電力・ガス・熱供給	2,807,774	2,030,376
26 水道	516,325	516,301

27 廃棄物処理	0	0
28 商業	18,595,016	6,479,561
29 金融・保険	0	0
30 不動産	22,063,001	21,453,860
31 運輸・郵便	29,031,064	17,614,033
32 情報通信	21,663,660	11,927,822
33 公務	0	0
34 教育・研究	0	0
35 医療・福祉	4,820,261	4,820,205
36 その他の非営利団体サービス	0	0
37 対事業所サービス	0	0
38 対個人サービス	56,464,046	48,576,994
39 事務用品	0	0
40 分類不明	0	0
合計（生産誘発額）	235,797,995	131,325,539
粗付加価値額	-	78,067,569

④八戸工業高等専門学校の学生（４・５年、専攻科）の消費活動が地域に及ぼす経済効果
計測フロー



注）四捨五入により合計値が表示の数値と合わない場合があります。

(3) 八戸学院大学の学生による経済効果

①自宅・自宅外別学生1人あたりの平均的な月の消費単価

1人あたりの平均的な月と年間消費単価の消費項目別は、下表のとおりである。1ヶ月では、自宅生が53,377円、自宅外生(学生寮、下宿、アパート)は120,128円であった。年間では、自宅生が640,530円、自宅外生は1,441,540円であった。

(単位：円)

消費項目	平均的な月の消費単価		年間消費単価	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
食費	7,455	19,521	89,459	234,247
家賃	0	35,598	0	427,170
光熱費	0	10,322	0	123,864
書籍代	4,858	3,941	58,302	47,293
修学費(書籍代除く)	1,615	1,330	19,384	15,960
課外活動費	2,846	13,734	34,147	164,803
交通費	12,461	12,735	149,537	152,819
医療費	786	1,007	9,431	12,079
通信費	5,751	6,478	69,015	77,732
理容美容代	3,545	3,125	42,536	37,500
娯楽費	5,148	5,720	61,774	68,640
嗜好費	2,048	2,278	24,582	27,333
被服費	6,864	4,342	82,365	52,101
合計	53,377	120,128	640,530	1,441,540

②自宅・自宅外別「全学生」の年間消費額

学生1人あたりの消費単価より、全学生の年間総消費額の消費項目別は、下表のとおり推計された。自宅生は91,484,606円、自宅外生は144,313,389円で、総額235,797,995円と算出された。

(単位：円)

消費項目	自宅	自宅外	合計
食費	58,310,398	83,669,597	141,979,996
家賃	0	152,579,144	152,579,144
光熱費	0	44,242,380	44,242,380
書籍代	38,001,738	16,892,415	54,894,154
修学費(書籍代除く)	12,634,565	5,700,689	18,335,254
課外活動費	22,257,773	58,865,205	81,122,978
交通費	97,470,310	54,584,691	152,055,002
医療費	6,146,932	4,314,431	10,461,363

通信費	44,984,647	27,764,632	72,749,279
理容美容代	27,725,352	13,394,475	41,119,827
娯楽費	40,265,101	24,517,247	64,782,348
嗜好費	16,022,591	9,763,084	25,785,675
被服費	53,686,891	18,609,843	72,296,734
合計	417,506,299	514,897,832	932,404,131

③「全学生」の消費活動による直接効果（県内最終需要額）

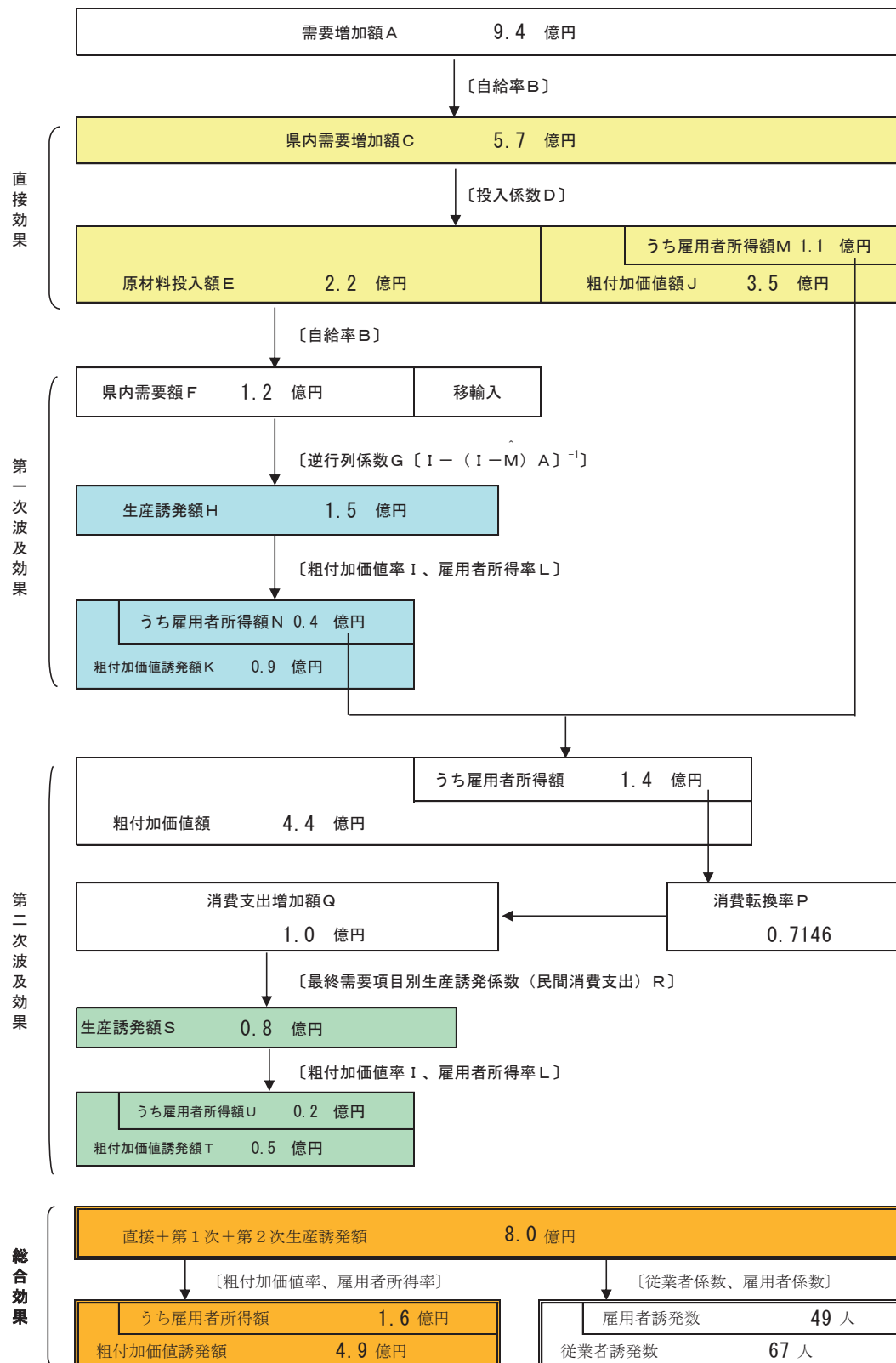
八戸学院大学全学生の年間総消費額は、932,404,131 円で、直接効果（県内最終需要額）は、566,104,269 円、粗付加価値額は 349,600,426 円と推計された。

（単位：円）

部 門	消費額 (購入者価格ベース)	直接効果 (県内最終需要額)
01 農業	16,733,919	9,074,410
02 畜産	0	0
03 林業	0	0
04 漁業	8,366,960	1,994,265
05 鉱業	0	0
06 飲食料品	48,425,038	14,885,175
07 繊維製品	72,296,734	4,050,847
08 パルプ・紙・木製品	0	0
09 化学製品	0	0
10 石油・石炭製品	7,500,906	1,134,978
11 プラスチック・ゴム	0	0
12 窯業・土石製品	0	0
13 鉄鋼	0	0
14 非鉄金属	0	0
15 金属製品	0	0
16 はん用機械	0	0
17 生産用機械	0	0
18 業務用機械	0	0
19 電子部品	0	0
20 電気機械	0	0
21 情報・通信機器	2,366,949	517
22 輸送機械	0	0
23 その他の製造工業製品	64,790,500	14,235,875
24 建設	0	0
25 電力・ガス・熱供給	26,695,617	19,304,315

26 水道	10,045,856	10,045,386
27 廃棄物処理	0	0
28 商業	48,425,038	16,874,038
29 金融・保険	0	0
30 不動産	152,579,144	148,366,560
31 運輸・郵便	158,481,325	75,610,249
32 情報通信	72,749,279	40,055,117
33 公務	0	0
34 教育・研究	0	0
35 医療・福祉	10,461,363	10,461,241
36 その他の非営利団体 サービス	0	0
37 対事業所サービス	0	0
38 対個人サービス	232,485,503	200,011,297
39 事務用品	0	0
40 分類不明	0	0
合計（生産誘発額）	932,404,131	566,104,269
粗付加価値額	-	349,600,426

④八戸学院大学の学生の消費活動が地域に及ぼす経済効果計測フロー



注）四捨五入により合計値が表示の数値と合わない場合があります。

(4) 3校の学生の消費活動による経済効果

①3校の学生の消費活動による直接効果（県内最終需要額）

3校の学生の年間総消費額は 2,129,908,356 円で、直接効果（県内最終需要額）は、1,346,954,659 円、粗付加価値額は 842,072,864 円であった。

(単位：円)

部 門	消費額 (購入者価格ベース)	直接効果 (県内最終需要額)
01 農業	49,557,313	26,873,763
02 畜産	0	0
03 林業	0	0
04 漁業	24,778,656	5,905,994
05 鉱業	0	0
06 飲食料品	125,320,212	38,521,669
07 繊維製品	139,905,913	7,839,045
08 パルプ・紙・木製品	0	0
09 化学製品	0	0
10 石油・石炭製品	13,050,803	318,808
11 プラスチック・ゴム	0	0
12 窯業・土石製品	0	0
13 鉄鋼	0	0
14 非鉄金属	0	0
15 金属製品	0	0
16 はん用機械	0	0
17 生産用機械	0	0
18 業務用機械	0	0
19 電子部品	0	0
20 電気機械	0	0
21 情報・通信機器	13,460,475	2,939
22 輸送機械	0	0
23 その他の製造工業製品	147,445,934	32,397,062
24 建設	0	0
25 電力・ガス・熱供給	47,992,092	34,704,366
26 水道	18,609,851	18,608,979
27 廃棄物処理	0	0
28 商業	125,320,212	43,668,690
29 金融・保険	0	0
30 不動産	400,484,976	389,427,917
31 運輸・郵便	319,026,579	193,563,170

32 情報通信	177,642,410	97,808,359
33 公務	0	0
34 教育・研究	0	0
35 医療・福祉	26,186,312	26,186,006
36 その他の非営利団体サービス	0	0
37 対事業所サービス	0	0
38 対個人サービス	501,126,619	431,127,892
39 事務用品	0	0
40 分類不明	0	0
合計（生産誘発額）	2,129,908,356	1,346,954,659
粗付加価値額	-	842,072,864

②3 校の学生の消費活動による経済効果推計結果

< 自宅 >

生産額

(単位：億円)

自宅	直接効果	第1次 波及効果	第2次 波及効果	合 計
生産誘発額	4.674	1.395	0.863	6.932
粗付加価値誘発額	2.574	0.775	0.546	3.895
雇用者所得誘発額	1.199	0.335	0.196	1.730

従業者数・雇用者数

(単位：人)

自宅	直接効果	第1次 波及効果	第2次 波及効果	合 計
従業者増加人数	56	9	5	70
雇用者増加人数	44	5	5	54

これは名目成長率の 0.01% に相当（初期値は、平成 28 年度公表の平成 26 年度県内総生産（名目）4 兆 4,279 億円を基準）

< 自宅外 >

生産額

(単位：億円)

自宅外	直接効果	第1次 波及効果	第2次 波及効果	合 計
生産誘発額	8.8	2.2	1.0	12.0
粗付加価値誘発額	5.8	1.3	0.6	7.8
雇用者所得誘発額	1.3	0.5	0.2	2.0

従業者数・雇用者数

(単位:人)

自宅外	直接効果	第1次 波及効果	第2次 波及効果	合 計
従業者増加人数	63	17	7	87
雇用者増加人数	43	13	5	61

これは名目成長率の0.02%に相当（初期値は、平成28年度公表の平成26年度県内総生産（名目）4兆4,279億円を基準）。

<自宅・自宅外合計>

生産額

(単位：億円)

3校全学生	直接効果	第1次 波及効果	第2次 波及効果	合 計
生産誘発額	13.5	3.6	1.9	19.0
粗付加価値誘発額	8.4	2.1	1.2	11.7
雇用者所得誘発額	2.5	0.9	0.4	3.8

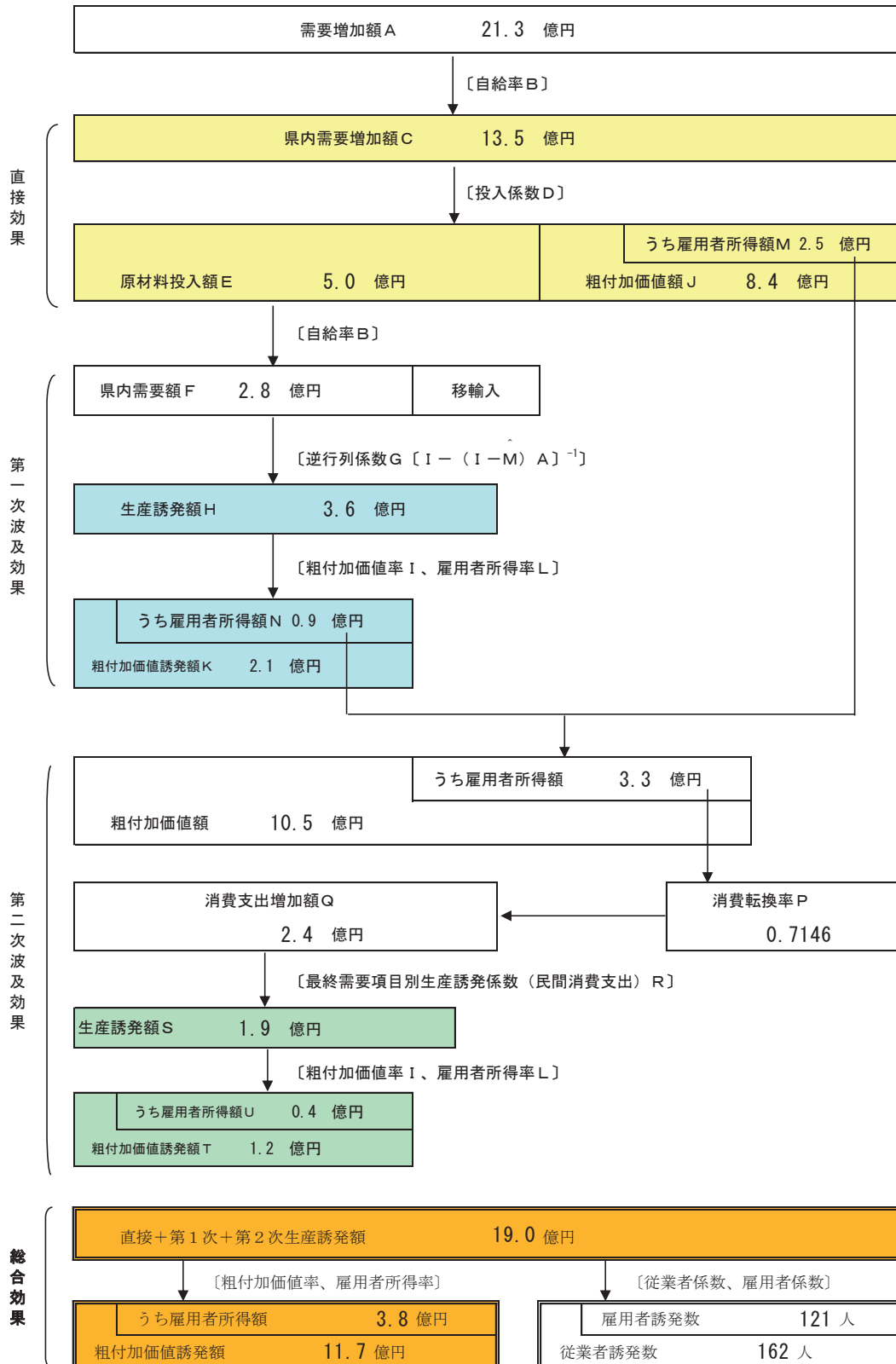
従業者数・雇用者数

(単位:人)

3校全学生	直接効果	第1次 波及効果	第2次 波及効果	合 計
従業者増加人数	120	29	13	162
雇用者増加人数	87	24	10	121

これは名目成長率の0.03%に相当（初期値は、平成28年度公表の平成26年度県内総生産（名目）4兆4,279億円を基準）。

③学生の消費活動が地域に及ぼす経済効果計測フロー



注) 四捨五入により合計値が表示の数値と合わない場合があります。

参考資料

平成 30 年度 学生生活調査 調査票
八戸工業大学

I あなたご自身について		
問 1	性別	男性
		女性
問 2	所属学科	機械工学科
		電気電子工学科
		システム情報工学科
		生命環境科学科
		土木建築工学科
		創生デザイン学科
		社会基盤工学専攻
		機械・生物化学工学専攻
		電子電気・情報工学専攻
問 3	学年	1 学年
		2 学年
		3 学年
		4 学年
		M1
		M2
		D1
		D2
		D3
問 4	出身地	八戸市
		三戸町
		五戸町
		田子町
		おいらせ町
		南部町
		階上町
		新郷村
		その他 ()
問 5	現在の居住形態	自宅
		学生寮
		アパート
		下宿
		その他
問 6	現在の居住地	八戸市
		三戸町
		五戸町
		田子町
		おいらせ町
		南部町
		階上町
		新郷村
		その他 ()
問 7	現在、アルバイトをしていますか	している
		していない
		家庭教師・学習塾講師 (試験監督・採点含む)

問 8	やっているアルバイトの種類（複数やっている人は主なものを1つ）	事務（一般事務、データ入力など）
		販売（コンビニ、スーパー、量販店等での販売）
		飲食業（調理、接客、デリバリーなど）
		販売・飲食業を除く軽労働（清掃、警備、配布、新聞配達、イベントスタッフなど）
		重労働・危険作業（土木工事、重量物運搬、引っ越しスタッフ、建築の現場作業など）
		特殊技能（通訳、翻訳、プログラミング、インストラクターなど）
		その他（（上記の職種にあてはまらない職種）
問 9	アルバイトをしている地域（複数やっている人は主な地域を1つ）	八戸市
		三戸町
		五戸町
		田子町
		おいらせ町
		南部町
		階上町
		新郷村
		その他（ ）
		II
問 10	1年間の教科書購入費用	
問 11	1ヶ月あたりの学習のための支出	雑誌や書籍などの購入費用（教科書除く）
問 12		文房具購入費用
問 13		パソコン関連品の購入費用
問 14		その他の支出
問 15	1ヶ月あたりの課外活動の支出	遠征費
問 16		合宿費
問 17		その他の費用
問 18	1ヶ月あたりの食費	
問 19	1ヶ月あたりの住居費	
問 20	1ヶ月あたりの電気・ガス料金	
問 21	1ヶ月あたりの水道料金	
問 22	1ヶ月あたりの灯油代	
問 23	1ヶ月あたりの医療費	
問 24	1ヶ月あたりの理髪美容、化粧品、銭湯などの費用	
問 25	1ヶ月あたりの娯楽費用	
問 26	1ヶ月あたりの間食費用	
問 27	1ヶ月あたりの通信費	
問 28	1ヶ月あたりの被服費	
問 29	1ヶ月あたりの通学費	
問 30	1ヶ月あたりのその他の日常費	帰省のための交通費
問 31		アルバイトのための交通費
問 32		その他日常費

問 33	1 ヶ月の預金
問 34	1 ヶ月の支出で八戸市内での支出している割合
問 35	1 ヶ月あたりの家庭からの給付（収入）
問 36	1 ヶ月あたりの奨学金
問 37	1 ヶ月あたりのアルバイト収入
問 38	1 ヶ月の定職収入（一定の職業を持っている人）・その他（貯蓄などを切り崩した金額や借入金など）

参考資料

平成 30 年 度学生生活調査 調査票
八戸工業高等専門学校

I	あなたご自身について	
問 1	性別	男性 女性
問 2	所属学科	機械システムデザインコース 電気情報工学コース マテリアル・バイオ工学コース 環境都市・建築デザインコース
問 3	学年	4 学年 5 学年 専攻科 1 年 専攻科 2 年
問 4	出身地	八戸市 三戸町 五戸町 田子町 おいらせ町 南部町 階上町 新郷村 その他 ()
問 5	現在の居住形態	自宅 学生寮 アパート 下宿 その他
問 6	現在の居住地	八戸市 三戸町 五戸町 田子町 おいらせ町 南部町 階上町 新郷村 その他 ()
問 7	現在、アルバイトをしていますか	している していない
問 8	やっているアルバイトの種類 (複数やっている人は主なものを 1 つ)	家庭教師・学習塾講師 (試験監督・採点含む) 事務 (一般事務、データ入力など) 販売 (コンビニ、スーパー、量販店等での販売) 飲食業 (調理、接客、デリバリーなど) 販売・飲食業を除く軽労働 (清掃、警備、配布、新聞配達、イベントスタッフなど) 重労働・危険作業 (土木工事、重量物運搬、引っ越しスタッフ、建築の現場作業など) 特殊技能 (通訳、翻訳、プログラミング、インストラクターなど) その他 ((上記の職種にあてはまらない職種)

問 9	アルバイトをしている地域（複数 やっている人は主な地域を1つ）	八戸市
		三戸町
		五戸町
		田子町
		おいらせ町
		南部町
		階上町
		新郷村
		その他（ ）
Ⅱ	あなたの支出・収入状況について	
問 10	1年間の教科書購入費用	
問 11	1ヶ月あたりの学習のための支出	雑誌や書籍などの購入費用（教科書除く）
問 12		文房具購入費用
問 13		パソコン関連品の購入費用
問 14		その他の支出
問 15	1ヶ月あたりの課外活動の支出	遠征費
問 16		合宿費
問 17		その他の費用
問 18	1ヶ月あたりの食費	
問 19	1ヶ月あたりの住居費	
問 20	1ヶ月あたりの電気・ガス料金	
問 21	1ヶ月あたりの水道料金	
問 22	1ヶ月あたりの灯油代	
問 23	1ヶ月あたりの医療費	
問 24	1ヶ月あたりの理髪美容、化粧品、銭湯などの費用	
問 25	1ヶ月あたりの娯楽費用	
問 26	1ヶ月あたりの間食費用	
問 27	1ヶ月あたりの通信費	
問 28	1ヶ月あたりの被服費	
問 29	1ヶ月あたりの通学費	
問 30	1ヶ月あたりのその他の日常費	帰省のための交通費
問 31		アルバイトのための交通費
問 32		その他日常費
問 33	1ヶ月の預金	
問 34	1ヶ月の支出で八戸市内での支出している割合	
問 35	1ヶ月あたりの家庭からの給付（収入）	
問 36	1ヶ月あたりの奨学金	
問 37	1ヶ月あたりのアルバイト収入	
問 38	1ヶ月の定職収入（一定の職業を持っている人）・その他（貯蓄などを切り崩した金額や借入金など）	

参考資料

平成 30 年度 学生生活調査 調査票
八戸学院大学・短期大学部

I		あなたご自身について	
問 1	性別	男性	
		女性	
問 2	所属学科	地域経営学部	地域経営学科
		ビジネス学部	ビジネス学科
		健康医療学部	人間健康学科
			看護学科
		短期大学部	幼児保育学科
			ライフデザイン学科
問 3	学年	1 学年	
		2 学年	
		3 学年	
		4 学年	
問 4	出身地	八戸市	
		三戸町	
		五戸町	
		田子町	
		おいらせ町	
		南部町	
		階上町	
		新郷村	
		その他 ()	
問 5	現在の居住形態	自宅	
		学生寮	
		アパート	
		下宿	
		その他	
問 6	現在の居住地	八戸市	
		三戸町	
		五戸町	
		田子町	
		おいらせ町	
		南部町	
		階上町	
		新郷村	
		その他 ()	

問 7	現在、アルバイトをしていますか	している していない
問 8	やっているアルバイトの種類 (複数) やっている人は主なものを 1 つ)	家庭教師・学習塾講師 (試験監督・採点含む) 事務 (一般事務、データ入力など) 販売 (コンビニ、スーパー、量販店等での販売) 飲食業 (調理、接客、デリバリーなど) 販売・飲食業を除く軽労働 (清掃、警備、配布、新聞配達、イベントスタッフなど) 重労働・危険作業 (土木工事、重量物運搬、引っ越しスタッフ、建築の現場作業など) 特殊技能 (通訳、翻訳、プログラミング、インストラクターなど) その他 ((上記の職種にあてはまらない職種)
問 9	アルバイトをしている地域 (複数や っている人は主な地域を 1 つ)	八戸市 三戸町 五戸町 田子町 おいらせ町 南部町 階上町 新郷村 その他 ()
Ⅱ	あなたの支出・収入状況について	
問 10	1 年間の教科書購入費用	
問 11	1 ヶ月あたりの学習のための支出	雑誌や書籍などの購入費用 (教科書除く)
問 12		文房具購入費用
問 13		パソコン関連品の購入費用
問 14		その他の支出
問 15	1 ヶ月あたりの課外活動の支出	遠征費
問 16		合宿費
問 17		その他の費用
問 18	1 ヶ月あたりの食費	
問 19	1 ヶ月あたりの住居費	
問 20	1 ヶ月あたりの電気・ガス料金	
問 21	1 ヶ月あたりの水道料金	
問 22	1 ヶ月あたりの灯油代	
問 23	1 ヶ月あたりの医療費	
問 24	1 ヶ月あたりの理髪美容、化粧品、銭湯などの費用	
問 25	1 ヶ月あたりの娯楽費用	

問 26	1 ヶ月あたりの間食費用	
問 27	1 ヶ月あたりの通信費	
問 28	1 ヶ月あたりの被服費	
問 29	1 ヶ月あたりの通学費	
問 30	1 ヶ月あたりのその他の日常費	帰省のための交通費
問 31		アルバイトのための交通費
問 32		その他日常費
問 33	1 ヶ月の預金	
問 34	1 ヶ月の支出で八戸市内での支出している割合	
問 35	1 ヶ月あたりの家庭からの給付（収入）	
問 36	1 ヶ月あたりの奨学金	
問 37	1 ヶ月あたりのアルバイト収入	
問 38	1 ヶ月の定職収入（一定の職業を持っている人）・その他（貯蓄などを切り崩した金額や借入金など）	

（４）産官学連携の現状

１）連携協定の締結

①包括連携協定の締結

平成 30 年 7 月 24 日、「八戸市、八戸商工会議所及び八戸市高等教育連携機関との包括的な連携に関する協定」が締結された。その概要は以下のとおりである。

この協定は、三者が相互の密接な連携と協力により、産官学一体となり特色ある地方創生に取り組むことで、地域の課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の持続的発展と地域の活性化を図ることを目的とするものである。

以上の目的を達成するため、次に掲げる事項について連携、協力する。

- （１）まちづくり・地域活性化（中心市街地活用等）に関すること
- （２）防災・減災に関すること
- （３）地域経済・産業の活性化・雇用の創出に関すること
- （４）人材育成・学びの推進・若者定着に関すること
- （５）文化・スポーツの振興に関すること
- （６）環境・エネルギーに関すること
- （７）健康増進・福祉・市民生活の向上に関すること
- （８）その他前条の目的を達成するために必要と認める事項

②各校の連携協定締結

<八戸学院大学>

【Ⅰ】自治体

１．八戸市

- （１）八戸大学及び八戸市の農業経営者育成に関する協定
【平成 22(2010)年 9 月 17 日】
- （２）八戸学院大学・八戸市産業振興連携協力協定
【平成 25(2013)年 4 月 1 日】
- （３）八戸学院大学・八戸市スポーツ連携協定
【平成 25(2013)年 4 月 10 日】
- （４）八戸学院大学・八戸学院短期大学・八戸市健康福祉連携協力協定
【平成 27(2015)年 12 月 24 日】

２．階上町

- （１）八戸大学・階上町連携協力協定
【平成 25(2013)年 3 月 19 日】
- （２）八戸学院大学・八戸学院短期大学・階上町連携協力協定
【平成 27(2015)年 3 月 26 日】

３．新郷村

- 八戸学院大学・八戸学院短期大学・新郷村連携協力協定
【平成 26(2014)年 3 月 27 日】

4. 五戸町

八戸学院大学・八戸学院短期大学・五戸町連携協力協定

【平成 27(2015)年 4 月 16 日】

5. 南部町

八戸学院大学・八戸学院短期大学・南部町連携協力協定

【平成 28(2016)年 3 月 23 日】

6. 三沢市

八戸学院大学・八戸学大学院短期大学部・三沢市連携協力協定

【平成 30(2018)年 3 月 22 日】

【Ⅱ】大学

1. 八戸工業大学・八戸工業高等専門学校

八戸工業大学、八戸大学及び八戸工業高等専門学校の学術交流に関する協定

【平成 19(2007)年 10 月 26 日】

2. KIIT 大学

八戸学院大学・KIIT 大学 学術交流協定

【平成 27(2015)年 2 月 3 日】

【Ⅲ】企業

1. 株式会社みちのく銀行

八戸学院大学・株式会社みちのく銀行連携協力協定

【平成 24(2012)年 9 月 28 日】

2. 株式会社東北産業

八戸学院大学・八戸学院短期大学地域連携研究センター・株式会社東北産業連携協力協定

【平成 27(2015)年 4 月 7 日】

3. 東北アイスホッケークラブ株式会社

八戸学院大学・八戸学院短期大学地域連携研究センター・東北アイスホッケークラブ株式会社連携協力協定

【平成 27(2015)年 5 月 8 日】

4. 株式会社デーリー東北新聞社

八戸学院大学・八戸学院短期大学地域連携研究センター・株式会社デーリー東北新聞社連携協力協定

【平成 27(2015)年 8 月 5 日】

5. 三八五流通グループ

八戸学院大学・八戸学院短期大学・三八五流通グループ健康連携協力協定

【平成 28(2016)年 4 月 14 日】

6. イー・エフ・エデュケーション・ファースト・ジャパン株式会社

八戸学院大学・八戸学院短期大学・八戸学院光星高等学校・八戸学院野辺地西高等学校・イー・エフ・エデュケーション・ファースト・ジャパン株式会社海外留学連携協力協定

【平成 28(2016)年 4 月 28 日】

7. 青い森信用金庫

八戸学院大学・青い森信用金庫連携協力協定

【平成 29(2017)年 8 月 25 日】

<八戸工業大学>

【I】産学官金連携協定

<自治体>

1. 七戸町

八戸工業大学と七戸町との連携に関する協定書

【平成 22(2010)年 5 月 25 日】

2. 青森県

青森県と八戸工業大学との連携に関する協定書

【平成 22(2010)年 12 月 4 日】

3. 地方独立行政法人青森県産業技術センター

八戸工業大学と地方独立行政法人青森県産業技術センターとの連携に関する協定書

【平成 22(2010)年 12 月 13 日】

4. 青森県立図書館

八戸工業大学図書館と青森県立図書館の連携・協力に関する協定書

【平成 23(2011)年 1 月 5 日】

5. 青森県教育委員会

青森県教育委員会と八戸工業大学との連携に関する協定書

【平成 23(2011)年 6 月 10 日】

6. 八戸市

八戸市、八戸商工会議所及び八戸市高等教育連携機関との包括的な連携に関する協定書

【平成 26(2014)年 8 月 27 日】

7. 階上町

階上町と八戸工業大学との連携に関する協定

【平成 30(2018)年 9 月 6 日】

<研究機関>

1. 国立研究開発法人海洋研究開発機構

八戸工業大学と国立研究開発法人海洋研究開発機構との連携・協力に関する協定書

【平成 27(2015)年 9 月 24 日】

<金融機関>

1. 商工組合中央金庫八戸支店

産学連携の協力推進に係る協定書

【平成 18(2006)年 11 月 28 日】

2. 株式会社みちのく銀行

産学連携協力協定書

【平成 19(2007)年 5 月 7 日】

3. 株式会社青森銀行

八戸工業大学と株式会社青森銀行との連携協力協定書

【平成 19(2007)年 12 月 6 日】

4. 中小企業金融公庫青森支店（現・(株)日本政策金融公庫）

産学連携の協力推進に係る協定書

【平成 20(2008)年 8 月 8 日】

5. 農林漁業金融公庫青森支店

産学連携の協力推進に係る協定書

【平成 20(2008)年 8 月 8 日】

6. 国民生活金融公庫 青森支店・八戸支店・弘前支店

産学連携の協力推進に係る協定書

【平成 20(2008)年 8 月 8 日】

7. 青い森信用金庫

連携協力協定書

【平成 29(2017)年 7 月 25 日】

<その他>

1. 一般社団法人青森県情報サービス産業協会

八戸工業大学と一般社団法人青森県情報サービス産業協会との連携に関する協定書

【平成 24(2012)年 10 月 17 日】

2. 特定非営利活動法人テイクオフみさわ

八戸工業大学と特定非営利活動法人テイクオフみさわとの連携に関する協定書

【平成 24(2012)年 10 月 17 日】

3. 公益財団法人日本技術士会東北本部青森県支部

八戸工業大学と公益財団法人日本技術士会東北本部青森県支部との連携・協力に関する協定書

【平成 28(2016)年 9 月 26 日】

4. 株式会社まちづくり八戸

八戸市中心市街地のまちづくりに関する覚書

【平成 28(2016)年 10 月 21 日】

5. 青森県行政書士会

八戸工業大学と青森県行政書士会との連携協力に関する協定書

【平成 30(2018)年 1 月 23 日】

【Ⅱ】大学、高校

<海外>

1. 瀋陽工業大学

(1) 日本国八戸工業大学と中華人民共和国瀋陽工業大学間の友好的な学術交流に関する協定書

【昭和 63(1988)年 7 月 18 日】

- (2) 日本国八戸工業大学と中華人民共和国瀋陽工業大学間の友好的な学術交流の実施に関する協議書

【平成 8(1996)年 4 月 8 日】

- (3) 日本国八戸工業大学と中華人民共和国瀋陽工業大学間との学術交流に関する協議書

【平成 17(2005)年 4 月 8 日】

2. ハバロフスク工業大学

ロシア連邦共和国ハバロフスク州立工科大学と学術交流に関する議定書

【平成 4(1992)年 5 月 21 日】

3. アメリカ合衆国ウェスレー大学

日本国八戸工業大学とアメリカ合衆国ウェスレー大学間の学術交流に関する協定書

【平成 14(2002)年 3 月 25 日】

4. 新疆大学

- (1) 日本国八戸工業大学と中華人民共和国新疆大学間の友好的な学術交流に関する協定書

【平成 15(2003)年 12 月 10 日】

- (2) 日本国八戸工業大学と中華人民共和国新疆大学間の友好的な学術交流の実施に関する協議書

【平成 16(2004)年 9 月 11 日】

- (3) 日本国八戸工業大学と中華人民共和国新疆大学間の友好的な学術交流に関する協定書（延長）

【平成 28(2016)年 9 月 21 日】

- (4) 日本国八戸工業大学と中華人民共和国新疆大学間の友好的な学術交流の実施に関する協議書（延長）

【平成 28(2016)年 9 月 21 日】

5. 太平洋国立大学

- (1) 太平洋国立大学と八戸工業大学の協力合意書

【平成 26(2014)年 6 月 23 日】

- (2) 太平洋国立大学と八戸工業大学協力合意書の号 1 附属書

【平成 26(2014)年 6 月 23 日】

6. 国立ユーラシアン大学

- (1) 八戸工業大学と国立ユーラシアン大学間の協力合意書

【平成 29(2017)年 6 月 21 日】

7. カザフ建築土木先端大学

- (1) 八戸工業大学とカザフ建築土木先端大学との協力合意書

【平成 30(2018)年 6 月 18 日】

<国内>

1. 八戸大学

- (1) 八戸工業大学と八戸大学における単位互換に関する協定書

【平成 13(2001)年 10 月 19 日】

(2) 八戸工業大学と八戸大学における単位互換に関する覚書

【平成 13(2001)年 10 月 19 日】

2. 八戸大学、八戸工業高等専門学校

八戸工業大学、八戸大学及び八戸工業高等専門学校の学術交流に関する協定

【平成 19(2007)年 10 月 26 日】

3. 弘前大学、青森県、青森市、弘前市、八戸市、むつ市、青森県立保健大学、東北女子大学、弘前学院大学、八戸学院大学、弘前医療福祉大学、青森中央短期大学、八戸工業高等専門学校

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に係る連携・協力に関する協定

【平成 27(2016)年 11 月 26 日】

4. 国立大学法人室蘭工業大学 環境・エネルギーシステム材料研究機構

八戸工業大学＋地域産業総合研究所と国立大学法人室蘭工業大学＋環境・エネルギーシステム材料研究機構との学術・研究交流

【平成 28(2016)年 2 月 2 日】

5. 岩手県立種市高等学校

八戸工業大学と岩手県立種市高等学校との海洋に関する連携協定書

【平成 28(2016)年 3 月 17 日】

6. 青森県立八戸工業高等学校

八戸工業大学と青森県立八戸工業高等学校との教育および研究に関する連携協定書

【平成 28(2016)年 11 月 28 日】

7. 八戸学院大学短期大学部

(1) 八戸学院大学短期大学部と八戸工業大学との単位互換に関する協定書

【平成 30(2018)年 3 月 12 日】

(2) 八戸工業大学と八戸学院大学短期大学部における単位互換に関する覚書

【平成 30(2018)年 3 月 12 日】

8. 国立大学法人東北大学災害科学国際研究所

(1) 八戸工業大学インフラ・防災技術社会システム研究センターと国立大学法人東北大学災害科学国際研究所との学術・研究交流協定書

【平成 30(2018)年 7 月 31 日】

<八戸工業高等専門学校>

【I】自治体

1. 八戸市

八戸市との相互友好協力協定

【平成 18(2006)年 3 月】

2. 三沢市

三沢市との連携協定

【平成 28(2016)年 7 月】

【Ⅱ】教育機関

1. (フランス) リールA技術短期大学

(フランス) リールA技術短期大学との学術交流に関する協定

【平成 17(2005)年 12 月】

2. 八戸聖ウルスラ学院高等学校

八戸聖ウルスラ学院高等学校との教員交流に関する協定

【平成 19(2007)年 6 月】

3. 八戸工業大学、八戸大学（当時）

八戸工業大学、八戸大学（当時）との学術交流に関する協定

【平成 19(2007)年 10 月】

4. 弘前大学大学院理工学研究科

弘前大学大学院理工学研究科との教育研究協力に関する協定

【平成 20(2008)年 3 月】

5. 東北地区 7 高専と東北大学大学院医工学研究科

東北地区 7 高専と東北大学大学院医工学研究科との学術交流協定

【平成 20(2008)年 5 月】

6. エドグレン高等学校（三沢基地）

エドグレン高等学校（三沢基地）との姉妹校締結

【平成 21(2009)年 2 月】

7. (フランス) エックサンプロバンス技術短期大学

(フランス) エックサンプロバンス技術短期大学との学術交流協定

【平成 22(2010)年 5 月】

8. 東北地区 6 高専と（フィンランド）ヘルシンキ・メトロポリア応用科学大学及び トゥルク応用科学大学

東北地区 6 高専と（フィンランド）ヘルシンキ・メトロポリア応用科学大学及び
トゥルク応用科学大学との学術交流協定

【平成 24(2012)年 2 月】

9. 東北地区高専および函館高専と（フランス）アルトワ大学

東北地区高専および函館高専と（フランス）アルトワ大学との学術交流協定

【平成 24(2012)年 6 月】

10. 東北地区 6 高専および旭川・函館・小山・長岡・岐阜高専と

(フランス) リール A 技術短期大学

東北地区 6 高専および旭川・函館・小山・長岡・岐阜高専と

(フランス) リール A 技術短期大学との学術交流協定

【平成 27(2015)年 6 月】

11. (ベトナム) Central Region College of Technology Economics and Water Resources (CKT)

(ベトナム) Central Region College of Technology Economics and Water Resources
(CKT) との学術交流協定

【平成 27(2015)年 9 月】

12. 弘前大学、青森県、青森市、弘前市、八戸市、むつ市、青森県立保健大学、東北女子大学、八戸工業大学、弘前学院大学、八戸学院大学、青森中央学院大学、弘前医療福祉大学、青森中央短期大学、八戸高専
地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）に係る連携・協力協定
【平成 27(2015)年 11 月】
13. （中国）蘭州理工大学
（中国）蘭州理工大学との教育及び研究における交流と連携に関する覚書
【平成 27(2015)年 12 月】
14. 東北地区 6 高専および函館・小山高専と（フランス）リール A 技術短期大学、
プロワ技術短期大学
東北地区 6 高専および函館・小山高専と（フランス）リール A 技術短期大学、プロワ
技術短期大学との学術交流協定
【平成 28(2016)年 1 月】
15. 東北地区 6 高専および函館・小山高専と（フランス）リール A 技術短期大学、
ルアーブル技術短期大学
東北地区 6 高専および函館・小山高専と（フランス）リール A 技術短期大学、
ルアーブル技術短期大学との学術交流協定
【平成 28(2016)年 3 月】
16. 東北地区 6 高専および函館・小山高専と（フランス）リール A 技術短期大学、
リトラル・コート・ドバル技術短期大学
東北地区 6 高専および函館・小山高専と（フランス）リール A 技術短期大学、
リトラル・コート・ドバル技術短期大学との学術交流協定
【平成 28(2016)年 5 月】
17. （ニュージーランド）オタゴポリテクニク
（ニュージーランド）オタゴポリテクニクとの学術交流協定
【平成 28(2016)年 12 月】
18. 新モンゴル学園高専
新モンゴル学園高専との学術交流協定
【平成 29(2017)年 3 月】
19. （中国）大連交通大学
（中国）大連交通大学との学術交流協定
【平成 29(2017)年 3 月】
20. （アメリカ）アリゾナ大学
（アメリカ）アリゾナ大学との学術交流協定
【平成 29(2017)年 7 月】
21. シンガポールテマセクポリテクニク
シンガポールテマセクポリテクニクとの学術交流協定
【平成 29(2017)年 9 月】

**22. 東北地区 6 高専および旭川・函館・小山・長岡・岐阜高専と
(フランス) アルトロワ大学**

東北地区 6 高専および旭川・函館・小山・長岡・岐阜高専と
(フランス) アルトロワ大学との学術交流協定

【平成 29(2017)年 9 月】

【Ⅲ】企業

1. 商工組合中央金庫八戸支店

商工組合中央金庫八戸支店と産学連携の協力推進に係る協定

【平成 18(2006)年 8 月】

2. 青森銀行

青森銀行との連携協力協定を締結

【平成 19(2007)年 11 月】

3. みちのく銀行

みちのく銀行との産学連携協力協定

【平成 19(2007)年 11 月】

4. 青森県県土整備部

青森県県土整備部との土木系人財支援に関するパートナーシップ協定

【平成 29(2017)年 4 月】

2) 八戸（連携中枢）地域付属機関への参画

①附属機関

自治体が地方行政への市民参加を促進するために、法律又は条例の定めにより設置する各種の委員会、審査会、審議会等のこと。

②八戸市の附属機関への参画

八戸地域の高等教育機関関係者が、専門的な見地からの意見を市政に反映するため、八戸市附属機関の委員として参画している。八戸地域の高等教育機関関係者が参画している八戸市附属機関は、下表のとおりである（全 85 機関のうち、30 機関に参画）。

表 2-10-1 八戸市附属機関への参画状況（平成 30 年 9 月時点）

（単位：人）

名 称	委員数	内数			
		八工大	八学大	八高専	計
総合計画等推進市民委員会	10		1		1
復興計画推進市民委員会	9	1			1
協働のまちづくり推進委員会	7		1		1
八戸市男女共同参画審議会	10		2		2
八戸市景観審議会	10	1	1	1	3
多文化都市八戸推進懇談会	8	1			1
八戸市行政改革委員会	6	1	1		2
八戸市新商品特定随意契約制度事業者認定審査会	5	1	1	1	3
八戸市卓越技能者選考委員会	9	1			1
八戸市南郷新規作物研究会議	6		1		1
八戸市中央卸売市場運営協議会	15		1		1
八戸市魚市場運営審議会	15		1		1
八戸市虐待等防止対策会議	14		1		1
八戸市健康福祉審議会	44		3		3
八戸市民生委員推薦会	10		1		1
八戸市子ども・子育て会議	18		1		1
八戸市市民後見推進協議会	5		1		1
八戸市生活支援体制整備推進協議会	8		1		1
八戸市障害支援区分判定審査会	30		1		1
八戸市地域保健医療対策協議会	20		1		1
八戸市国民保護協議会	33	1			1
八戸市防災会議	35	1			1
八戸市環境審議会	19	1	1	1	3
八戸市都市計画審議会	15	1	1	1	3
八戸市緑の審議会	5			1	1
八戸市開発審査会	5	1			1
八戸市建築審査会	5	1		1	2
八戸市建築紛争調停委員会	5	1			1
八戸市旅館等建築審議会	6	1			1
八戸市社会教育委員	15		1		1
八戸市附属機関への参加延人数 合計（※）	—	14	23	6	43

※複数の附属機関に委任されているケースがあるため、延べ人数となる。

③八戸圏域市町村の附属機関への参画状況

八戸地域の高等教育機関関係者における、八戸圏域市町村（八戸市、三戸町、五戸町、

田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）の附属機関への参画状況は下表のとおりであり、八戸圏域の地方行政に寄与している。

表 2-10-2 八戸圏域市町村の附属機関への参画状況（平成 30 年 9 月時点）
（単位：人(延べ人数)）

	八戸工業大学	八戸学院大学	八戸工業高等 専門学校	計
八戸市	14	23	6	43
三戸町	0	0	0	0
五戸町	0	0	0	0
田子町	1	3	0	4
南部町	0	1	0	1
階上町	2	2	0	4
新郷村	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	1	1
計	17	29	7	53

3) COC 及び COC+の実施概要

①COC の実施概要

地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）は、地域社会の課題解決と活性化を目的として、大学・高専が自治体と連携し、学校全体で地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めていく文部科学省の事業である。

また、同時に、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学・高専の機能強化を図ることを目的としている。本章では八戸高専が COC 事業で実施してきた活動内容について概説する（平成 30 年度の活動については現在実施中のため、平成 26 年度から平成 29 年度分について紹介する）。

1. 全体の取組み

1. 1 学校改革の実現に向けた取組み

本事業業においては、①地域志向性の高い講義の充実、②異分野連携と地域ニーズへの対応、③教育・研究・地域貢献の役割の明確化と連携強化、④地域ニーズの的確な把握と対応、という 4 項目を目的として、下記の活動内容に記す学科再編を始めとする 4 つの学校改革を行う。

その実現にあたって、地域の有識者を含む運営委員会を設置して地域の意見を反映し、本事業の取組を充実・発展させる。本事業を評価する委員会を整備して、目標達成度や成果・効果などを評価し、本校の教育改革とガバナンス改革を推進することができる。

COC に関する計画立案委員会、計画立案室、教育・研究・社会貢献・情報発信の各 WG を発足し、教職員に対しても FD により本事業の意義や内容について周知徹底を図る。また、フォーラム等の開催により地域への PR を行い、本校の地域志向性の学内外での周知

を図り、本事業の実施基盤を確立する。また、評価委員会を開催し、各年度事業に対する評価結果を次年度の事業実施計画に反映させる。

1. 2 活動内容

【平成 26 年度】

- (1) 平成 27 年度に地域ニーズに対応して、平成 26 年度までの 4 学科制から 1 学科 4 コース制に学科再編を行った。同時に、前後期の 2 学期制を廃止し 4 学期制を導入した。秋学期には、自主的な活動を自由に行うことで積極的に自ら学ぶ力を育成する座学講義のない期間を設けた。この期間は、学生は、自らテーマを設定し課題解決まで行う「自主探究学習」を実施し、学生の多くが地域や日常の身近な疑問の解決に挑んだ。
- (2) 学科再編に伴うカリキュラム改正と 4 学期制および自主探究学習導入の準備を行った。新カリキュラムにおける地域志向科目の学生への周知については、学習・教育到達目標との整合性をとるための議論を行い、平成 26 年度においては、『「学習・教育到達目標」と行動基準』の C-2（地域社会への貢献）に該当する科目一覧を作成し、学生に明示することにより周知を図った。学習・教育到達目標と融合させた地域志向科目のシラバスへの明記は平成 28 年度シラバスでの実現が図られた。
- (3) 学科再編においては、地域に多くの事業所のある金属分野からの要望を反映して、バイオ・マテアルコースの金属系カリキュラムの充実と関連教員の雇用を実現した。また、平成 26 年度までの建設環境工学科を環境都市・建築デザインコースに変更し、八戸地域から切望されている建築系授業内容の充実を図った。
- (4) 地域企業・機関とは、授業の中で企業見学を行うだけでなく、課外においても地域企業の方と交流する機会を増やした。学生の地域志向性を高めることを目的として、従来、社会人だけが対象であったセミナー等への学生参加の可能性について検討した。
- (5) 平成 27 年 2 月には、地域への本事業の周知を目的として、八戸市中心部の地域観光交流施設において「地（知）の拠点整備事業キックオフ・フォーラム」を開催した。100 人の会場収容人数に対し、参加者 85 名（内一般市民約 40 名）とほぼ満席であり、地域の関心と期待の高さが伺われた。
- (6) 地域ニーズを踏まえた地域志向性の高い教育内容の実現に向けて、地域ニーズの的確な把握と対応および、地域企業の本校への技術相談等申込の簡便化を目的とした、学内シーズの発信と企業からの課題や要望の受入れを可能とする Web 上の双方向検索システム（Web プラットフォーム）の構築において、平成 26 年度は、コンセプトとデザインの協議と関連部署との情報共有を行った。
- (7) 地域ニーズ対応時の教育・研究・地域連携の役割の明確化と連携強化を目的とした、本校の有する 4 センター（地域テクノセンター、地域文化研究センター、総合情報センター、教育研究支援センター）の再編において、平成 26 年度は、教職員 FD により方針の周知を行った。
- (8) 本校では、学問体系で構成される学科に対し、学科横断型課題に対応する全学科横断教員組織として「系」を設置している。現在は、「空間構造デザイン」、「ロボティ

クス」、「機能創成材料」、「エネルギー」、「ナノテクノロジー」、「環境・バイオテクノロジー」、「数理情報」、「産業教育」の全8系であるが、現在、医療・福祉分野や3D加工技術など社会的な要求が設置時と変化してきているため、現在の地域ニーズへの対応可能な系に再組織化を行う計画を立てている。この地域ニーズ受入れ時における円滑な教員組織体制の構築を目的とした分野別研究クラスター「系」の再組織化の実施に向けて、平成26年度は、本校の位置する八戸市、青森県の産業と政策について情報収集を行った。

【平成27年度】

- (1) 平成27年度より、地域志向性を高めるカリキュラム改善・構築の内容を明確化するため、取組みを募集しプロジェクト化した。平成27年度には7件の新規プロジェクトを採択した。
- (2) 平成27年度地域課題解決型研究開発プロジェクトの成果報告会を平成28年6月1日に開催した。また、本プロジェクトの成果の一部は、平成27年度専攻科2年生の特別研究最終発表会において報告された。発表会の開催に際し、地域企業（主に本校産業技術振興会加盟企業）に案内を送付し、成果について地域への周知を図った。
- (3) 地域課題を念頭に置いた授業（例えば、5年選択科目「地域資源と文化」）や低学年の自主探究科目、卒業研究において、地域課題を抱える企業・施設を見学した。また、八戸地域高度技術振興センターと連携して、学生参加型の地域企業人および学の教職員対象の企業見学会を実施した。
- (4) 本校の有する4センター（地域テクノセンター、地域文化研究センター、総合情報センター、教育研究支援センター）の再編の一環として、学生のグローバル人材育成を担う国際交流センターを新設し、それを加えた5センター業務の調査と整理を検討している。
- (5) 学科横断型課題に対応する全学科横断教員組織として設置している「系」の再編に関して、平成27年度は、青森県産業技術センター八戸地域研究所から青森県の政策における工学分野の情報を得た。また、系の再組織化構想の審議機関を将来構想WGに委嘱した。

【平成28年度】

- (1) 平成27年度学科再編による新カリキュラムと、本事業のより有効な展開を目指したアクティブラーニング実施を目的の一つとしている4学期制の改善を行った。
- (2) 本事業の課題の明確化を目的とした中間成果報告の位置付けとして、平成28年11月23日に「八戸高専COCフォーラム・地域活性化と高専の役割」を実施した。フォーラムから始まる連続5日間を高専Weekと称し、フォーラムに加え、エンジニアリングデザイン成果報告会、まちなか文化祭、自主探究ポスター優秀作品の街中展示を実施した。
- (3) 地域企業ニーズと本事業に対する認知度を知るためアンケート調査を行った。
- (4) 地域志向性を高めるカリキュラム改善・構築の内容を明確化するためのプロジェクト

トを「地域志向ものづくりカリキュラム」と称し、学内に公募した。平成 28 年度には 7 件の新規プロジェクトを採択した。「地域志向ものづくりカリキュラム」および研究事業で公募した「地域課題解決型研究開発プロジェクト」の平成 28 年度成果報告会を平成 29 年 5 月 31 日に開催した。

- (5) 学生・教職員ともにより深く地域企業を知ることが目的として、授業に工場見学を導入した。また、地域課題を念頭に置いた授業（例えば、5 年選択科目「地域資源と文化」）や低学年の自主探究科目、卒業研究において、地域企業や施設を見学した。さらに、自治体と連携して地域課題を抱える企業・施設の見学と、企業の集まるセミナーに参加した。
- (6) 教育、研究、社会貢献それぞれにおける本校の業務主体の明確化と業務内容の整理を目的に本校の有する 4 センター（地域テクノセンター、地域文化研究センター、総合情報センター、教育研究支援センター）の再編の一環として、平成 28 年度は、不足していた国際交流事業を管轄する「国際交流センター」を新設した。また、これまでの 4 センターの業務内容の整理を行ってきた。
- (7) Web プラットフォームや企業向けアンケート（7 月～8 月実施）等で把握した地域ニーズへ対応できるよう、現在の「系」の再組織化について検討した。また、全教員を対象に地域研究コーディネータとの面談を 5 月より実施し、教員の有するシーズと地域ニーズとのマッチングを図った。

【平成 29 年度】

- (1) 前年度に再整備された実地体制および評価体制に従い、事業を展開した。年度当初に COC 計画立案部会を開催し、本年度の実施計画を策定した。各分野別 WG 主導で事業を具体化した。進捗状況の確認および点検・評価は各分野別評価委員会で行われた。
- (2) 全教員と課長補佐以上の職員が出席する教員会議（月 1 回実施）において COC 事業の報告および予算執行状況を会議資料として作成し、実施状況を口頭で報告している。また、同資料は、別途、全職員にも周知している。
- (3) 教育、研究、社会貢献それぞれにおける本校の業務主体の明確化と業務内容の整理を目的に、現存の 4 センターの再編を検討し、前年度に国際交流事業を管轄する「国際交流センター」を設置した。まだ、既存の 4 センターの再編には至っていないが、学内共同教育研究及び地域との技術交流を行うための施設として設置されている現存の「地域テクノセンター」を研究活動及び地域貢献活動の活性化を行うための施設として、名称変更および業務拡張することを検討している。
- (4) 本校ホームページは平成 27 年度より刷新され、COC 事業のページも組み込まれている。このホームページによって、各 COC 事業の事前の開催案内と事後の実施報告を継続して行っている。さらに、八戸市の施設および地域の公民館に COC 事業リーフレットを置いている。
- (5) 平成 29 年 12 月 5 日に本校で開催された本校の教育・研究及び業務運営の改善を目的とした外部の有識者による評議員会において、COC 事業の概要説明を行った。
- (6) 平成 30 年 2 月 2 日に平成 29 年度事業の評価委員会を開催した。

- (7) 平成 26 年度から継続して他大学等 COC 事業に参加し、地域創生事業の参考になっている。平成 29 年度は 1 件（3 月・広島商船）を実施した。
- (8) 地域教育コーディネータや英語教育コーディネータによる地域志向科目の改善支援や、地域研究コーディネータによる教員シーズ面談などにより、COC 事業の新たな展開が実現した。また、各部署における事務補佐員により、本事業の円滑な実施と、外部との適切な連携を実現した。

2. 教育事業における取組み

2. 1 育成する人材像

八戸高専では、「多角的視野を持ちつつ、実験・測定技術、数理的手法及び情報処理技術を基盤に、得意とする専門技術分野の基本的素養を持った、ものづくりやシステムづくりに強い実践的な技術者」の育成を行っている。特に、学習・教育到達目標の一つには、「地域社会への貢献」を掲げ、「北東北の重点課題であるエネルギー、環境の問題に関心を持ち、それらの課題に積極的に取り組む、進取の姿勢を身につける」と謳っている。

この教育方針のもと、本事業で設定した 4 つの地域課題を本校教育に組み込み、座学と実験・実習・演習、学外研修、海外留学を実施することにより、技術者として必要な「専門知識活用力」「社会課題理解力」「自発的行動力」「国際的視野」を持った人材を育成している。

2. 2 実施内容

【平成 26 年度】

- (1) 学科再編により新しく導入される建築系カリキュラムの地域志向性の充実を目的として、青森県弘前市における建築家・前田國男の建築遺産という地域資源を活用した研修を実施した。一般参加者を加えた八戸高専学生・教職員の合計 29 名が参加した。
- (2) 専攻科 1 年生対象のエンジニアリングデザイン科目においては、全学生必修科目であるエンジニアリングデザインⅠは開講時期が補助金交付時期前であったため運営費交付金で実施し、八戸市立市民病院、八戸市美術館、マリエント水産科学館、日本原子力研究開発機構青森研究開発センターといった各地域機関より派遣された講師による講演が行われた。PBL 授業により地域課題解決を行う選択科目のエンジニアリングデザインⅡは平成 27 年度に開講時期を変更して実施された。本事業において教員と地域との教育に関する橋渡しを行う地域教育コーディネータの選定が行われ、採用時期の都合により運営費交付金により雇用された。
- (3) 高専・地域・海外連携校の協働による地域に貢献できるグローバル人材育成プログラムの一環として、八戸市が掲げるテーマ「都市のイメージづくりと情報発信力の強化」に基づき、本校の留学生と日本人学生が協働し、地元企業等の協力を得て観光資源調査を実施した。調査結果に基づいて低学年の授業において多言語による観光パンフレットが作成された。
- (4) 異文化理解を目的とした国際交流活動では、平成 26 年度は本校から海外に行く学生は増加しすでに目標値に達している。なお、下表における海外研修受講学生およ

び外国人学生の受入れ人数は、5 日以上滞在を行った学生数を計上している。英語教育コーディネータは平成 27 年 2 月に雇用され、本事業における学生の地域志向の高い英語教育に関与することができている。

【平成 27 年度】

- (1) 平成 27 年度は、1 学科 4 コース制と 4 学期制の導入、さらに自主探究学習を実施した。学科再編による効果として、建築系コースの新設により、環境都市・建築デザインコースの学力入試倍率が平成 26 年度 1.8 倍から平成 27 年度 3.1 倍に急増し、地域ニーズに即した改組の効果が表れている。自主探究学習においては、地域資源を素材としたテーマに取り組んだのは、1～3 年生の全学生の 4 割程度であった。今後は、低学年から開講予定の地域志向科目や地域企業見学会などにより、地域の現状を理解した学生が、自発的に地域課題を発見し取り組むことを計画している。
- (2) 専攻科生対象のエンジニアリングデザイン科目では、専攻科生 1・2 年全員が学外講師による地域課題に関する講義を聴講し、約半数が PBL 授業による課題解決に取り組んだ。今回、八戸市立市民病院、八戸市美術館、マリエント水産科学館、日本原子力研究開発機構青森研究開発センター、地域町内会（田面木町内会）、地域 NPO 法人（南部達者村）といった多様な外部機関の協力をいただいた。報告会後は、次年度以降の課題について複数の地域企業から支援の申し出があり、地域企業の本校教育への協力が強固になるものと期待している。
- (3) 地域志向科目の柱の一つである八戸・北東北学は、地域を文化・経済・産業・生活・キャリアといった様々な視点から学習する科目群として、現在、実施内容の詳細な検討を行っている。
- (4) 平成 27 年度からは、八戸高専教員 OB で高度技術利用研究会（産学官連携により地域課題解決を図る地域企業・研究者をメンバーとした研究会）会長が地域教育コーディネータとなり、地域支援のための地域と学内との連携に努めており、講義内容に反映させている。
- (5) グローバル人材育成プログラムとしては、例えば、海外学生とともに八戸の食の魅力を発見する「出汁の科学を通じた国際交流」が展開され 38 名の学生が参加し、海外と日本の比較により地域の良さを知ることができた。

【平成 28 年度】

- (1) 4 学期制導入による新カリキュラムにおける地域志向科目の改善が行われ、自主探究学習やエンジニアリングデザインなどの継続した教育に加え、3 学年対象の講演会や一般市民参加型のセミナーが開催された。
- (2) 自主探究科目の成果は、本校で開催されたポスター発表会において 1 年から 3 年まで全員の成果が報告され、高専 Week においては、ポスター発表会における優秀作品がまちなかに展示された。さらに、COC+事業「イノベーション・ベンチャー・アイデアコンテスト」に出展し、グランプリ賞を獲得した。
- (3) グローバル人材育成を目的として、専攻科生特別研究発表会では全学生、本科卒業研究発表会では進学予定者全員が英語でプレゼンを行った。

- (4) 各学科 2 名以上の教員による授業導入部 5 分間の英語講義を実施した。
- (5) 専攻科生対象のエンジニアリングデザイン科目では、専攻科生 1・2 年全員が学外講師による地域課題に関する講義を聴講し、約半数が PBL 授業による課題解決に取り組んだ。今回、八戸市立市民病院、八戸市美術館、マリエント水産科学館、日本原子力研究開発機構青森研究開発センター、地域町内会（田面木町内会）、地域 NPO 法人(南部達者村)といった多様な外部機関の協力をいただいた。報告会後は、次年度以降の課題について複数の地域企業 から支援の申し出があり、地域企業の本校教育への協力が強固になるものと期待している。
- (6) 地域志向科目の柱の一つである八戸・北東北学は、地域を文化・経済・産業・生活・キャリアといった様々な視点から学習する科目群として、現在、実施内容の詳細な検討を行っている。

【平成 29 年度】

- (1) 自主探究学習などの継続した教育に加え、1 学年の必修科目「ものづくり基礎」および 3 学年「特活」において「北東北学」講演会（延べ 6 回、講師 8 名）を実施した。また発展学習期間の社会科目において、地域の見学会およびフィールドワークを実施した。卒業研究においては 50%を超える学生が地域に関係する課題をテーマとした。
- (2) 特別研究やエンジニアリングデザインなどの継続したプログラムにより地域との協働を実施し、12 月に成果報告会を開催した。
- (3) 専攻科生特別研究発表会では全学生、本科卒業研究発表会では進学予定者全員が英語でプレゼンを行った。自主探究では 40 名の学生がモンゴルおよびシンガポールで自主探究に取り組んだ。
- (4) 平成 28 年 5 月に平成 27 年度に地域志向関連科目を受講した学生に対して、アンケート調査を実施した。

3. 研究事業における取組み

3. 1 研究事業の目的

本校には、企業等からの共同・委託研究等の窓口として地域テクノセンターがある。また、地域の社会文化系の共同研究組織である地域文化研究センターがある。工業系の高等教育機関のために、平成 25 年度の受入れ実績は地域テクノセンターがほとんどである。現在の本校各センターでは、基本的には企業からの相談窓口の役割を担っているが、企業からの共同研究・委託研究は、各教員が自らのネットワークにより実施している。そこで、地域テクノセンターが能動的に地域ニーズを把握し、共同研究・委託研究を積極的に開始できるような体制整備・実施することを本事業の目的の一つとする。また、地域のニーズには、短期間で応えられるものと数年かかる共同研究等の様々なレベルがある。把握した地域ニーズをレベル別に分類し、授業課題・PBL 課題・卒研課題・共同研究課題など、教育から研究まで適切に割り振りするシステムを構築することも目的の一つとする。医療福祉や 3D 加工技術など旧来の学科単位での取組みでは人的・設備的に解決が困難なテーマが多数あり、再組織化した「系」を活用した学科横断プロジェクトの充実化を図る。

3. 2 実施内容

【平成 26 年度】

- (1) 地域企業等に対する本事業の周知と今後の円滑な連携のため、本事業推進責任者により、三八地域ものづくり産業フェア（平成 27 年 2 月 27 日）と金属粉末フォーラム（平成 27 年 3 月 12 日）といった地域企業等の参加するイベントにおいて本事業説明ブースを設置し、講演を行った。
- (2) Web プラットフォームにおいては、コンセプトとデザイン概要を協議するにとどまったが、COC 事業情報発信のための Web サイトを本校ホームページ上に構築した。
- (3) 特別研究の英語発表においては、英語発表を義務化したことにより最終年度を待たず 100%の達成率となった。

【平成 27 年度】

- (1) 平成 27 年度より Web プラットフォームの試運転を開始している。現在、地域企業の方にアクセスを依頼し、地域の求める本校教員シーズの情報提供が可能な検索ソフトに改善を進めている。
- (2) 本事業で設定した 4 つの地域課題の解決を目的とした地域課題解決型研究開発プロジェクトの学内公募の結果、平成 27 年度 9 件、平成 28 年度 6 件を採択し、その成果は平成 28 年度初めに成果発表会として報告している。なお、本プロジェクトには平成 27 年度 11 件、平成 28 年度 14 件と多くの応募があり教員の地域課題解決に向けた意識の高さが伺われた。
- (3) 平成 27 年度より地域研究コーディネータとして、八戸高専 OB でインテリジェントプラザ（八戸市の産学官連携推進機関）の元所長が任にあたっている。
- (4) さらに地域ニーズとの対応の実現のため、平成 28 年度前期に、全教員対象に地域研究コーディネータとの面談を実施した（全教員面談済み）。この面談により、教員の有するシーズを地域研究コーディネータが把握し、地域ニーズとのマッチングが図られる予定である。本面談では、研究分野だけでなく教育分野にも新規提案が出ており、今後、地域志向科目への波及効果が期待される。

【平成 28 年度】

- (1) Web プラットフォームの本格運用を開始し、地域に向けた研究シーズの発信と地域ニーズの情報を収集する仕組みを構築した。また、本事業において新規開発した出前授業に関する情報発信のための準備を開始した。
- (2) 地域企業向けアンケートを実施し、分析結果に基づき、新たな系の枠組みの提案に向けて検討を開始した。
- (3) 地域研究コーディネータと全教員との面談および地域企業訪問により、教員シーズと地域ニーズとが結びつく仕組みの構築を行った。これらの取り組みにより 4 件のマッチングが実現した。
- (4) 本事業で設定した 4 つの地域課題の解決を目的とした地域課題解決型研究開発プロジェクトにおいて、平成 27 年度に採択された 9 件のプロジェクトについては平成 28 年 6 月 1 日に成果報告会を実施し、地域に向けて研究成果を公表した。また、平

成 28 年度については 14 件の応募があり、そのうち 6 件を採択し実施した。その成果は平成 29 年度に公表予定である。

- (5) 教職員と学生を対象とした地域企業・施設への見学会を実施した。平成 28 年度の実施件数は 13 件であった。また、八戸インテリジェントプラザ事業の地域企業プロモーションツール作成に学生が参加し、担当企業について理解するとともに担当企業の PR 活動に貢献した。

【平成 29 年度】

- (1) 平成 28 年度地域課題解決型研究開発プロジェクト「成果報告会」について広く周知し、5 月に実施した。
- (2) FD により教職員に対して地域課題の学内周知を行った。また、本事業で設定した地域課題の解決を目的とした地域課題解決型研究開発プロジェクトを学内公募し、実施した。
- (3) 規則改正により系の名称変更が可能になるようにした。また、平成 30 年度から 4 年次で担当する系による科目のカリキュラム策定を行った。教員シーズと地域ニーズとが結びつく取組を推進するため、研究コーディネーターが平成 28 年度に地域との共同研究を行っていた教員との面談および企業との情報交換を行った。
- (4) 学生・教職員ともにより深く地域企業を知ることが目的として、授業の中で企業見学を実施した。また、地域課題を念頭に置いた授業（例えば、5 年選択科目「地域資源と文化」）や女子学生キャリア塾等において、地域の観光資源や施設の見学を行った。
- (5) Web プラットフォームの運用開始とともに新たな相談窓口を開設した。また、本事業において新規開発した出前授業を Web プラットフォーム上で公開するため、担当教員より掲載するためのデータを収集し、掲載した。さらに、卒業研究・特別研究において地域関連課題のテーマを実施した。

4. 社会貢献事業における取組み

4. 1 社会貢献事業の目的

本校は、これまでも小中学生対象の公開講座の他、社会人の人材育成事業や、理科教員研修会を実施してきた。また、学外への出前授業も、幼稚園から中学校まで要請に応じて行っている。しかしながら、公開講座の内容と地域ニーズの合致や、出前授業実施可能な教員数など見直すべきところが多々ある。本事業では、地域ニーズに対応したアウトリーチ活動の推進を目的とする。なお、これらの活動に学生が補助員として同行することにより教育的効果も期待する。また、本校は、八戸市姉妹都市や三沢米軍基地内の高校生との交流を積極的に行い、地域の国際交流の拠点になっている。今後、本校での国際交流事業はより活発に実施する予定である。また、観光のみならず三沢米軍基地や日本原子力研究開発機構青森研究開発センターなど多くの外国人の来訪があることから、地域の国際化を進めることも重要である。本事業では、地域自治体と協力して国際交流促進と街のグローバル化の実現を目的とする。さらに、八戸市の地域シンクタンクとして設置されている、市内の 3 高等教育機関が連携した八戸市都市研究検討会等において地域課題を検討し、政

策提言を行うことで地域貢献を実現する。

4. 2 活動内容

【平成 26 年度】

- (1) 地域社会に向けた高専発信の機会として、八戸市の後援を得て、新たに八戸市内の地域観光交流施設において「八戸高専まちなか文化祭」(平成 26 年 12 月 14 日)を開催し、多くの学生が運営に携わった。
- (2) 八戸高専物質工学科教員と八戸市内中学校教員とが講師となり、中学生を対象とした八戸市内中学校との連携事業「化学の学校」が本校において開催され、演示実験 2 テーマと選択実験 15 テーマが実施された。
- (3) 地域の高等教育機関の連携による出前授業の展開について八戸市教育委員会と協議を行い、実施における財政的支援の実現方法について検討された。
- (4) 図書館は、平成 25 年度に改修が行われ、交流室といったスペースが設けられるなど、地域に対してオープンな施設に生まれ変わった。平成 25・26 年度の周知により、学外利用者数が大幅に増加し、最終年度の目標値に達している。
- (5) 平成 26 年度の八戸市都市研究検討会のテーマ「八戸市のリノベーション戦略に係る調査研究」には、本校からは教員 2 名が派遣され、調査研究に携わった。本成果と八戸市内関係機関との人的ネットワークは、今後の地域志向科目充実への貢献に期待できる。

【平成 27 年度】

- (1) 八戸市教育委員会社会教育課と連携した小学生対象出前授業「空気砲を作って遊ぼう」を実施した。
- (2) 学外関係機関との連携の成果として、八戸市中心街のコミュニティ施設において平成 26 年度秋から毎月 1 回開催されている「サイエンス・ナイト」の企画・参加を継続して実施している。
- (3) 八戸市の後援のもと「まちなか高専祭」等を実施した。本事業では、平成 26～28 年度で約 30 件の新規テーマ開発が行われた。年度ごとの出前講座件数は増加傾向にあるが、基本的に依頼に対して実施されるため、未実施テーマが数多くなっている。そこで、平成 28 年度 11 月末に、5 日間にわたって「高専 WEEK」と称して、「まちなか高専祭」と未実施テーマ公開を行うことを計画した。
- (4) 平成 26 年度より継続して八戸市都市研究検討会に本校教員 2 名を派遣している。
- (5) 八戸市の「本のまち」構想の協同実現のための方策として、本校の不要図書の市内における有効活用について、関係部署が協議を行っている。
- (6) 国際交流事業に関して、平成 27 年 5 月下旬に八戸市教育委員会と構成された中国蘭州市訪問団の一員として本校教員 2 名が参加した。帰国後、蘭州理工大学と相互交流に関する覚書を交わし、中学時代から高専時代と継続して中国を訪問する体制が整えられつつある。

【平成 28 年度】

- (1) 出前授業テーマの充実のために新規に 10 件のテーマ開発を行い、一部のテーマは高専 Week 期間中に体験ブース形式で実際に出前授業を行った。
- (2) 八戸市教育委員会社会教育課と連携した事業や八戸市の後援を受けた事業を含め、実際に、公開講座 12 件、出前授業 7 件を実施した。
- (3) 11 月 23 日から 5 日間で、地域への周知を目的とした高専 Week を展開し、本事業の「中間報告会」と「まちなか文化祭」を実施した。
- (4) 八戸市の「本のまち」構想の協同実現の一環として、高専 Week 中に、本校の図書館卒業本の古本市を実施した。
- (5) 八戸市都市研究検討会の「地域リノベーションによるヘルス/エコ・ツーリズムの振興」のテーマに教員 2 名を派遣した。

【平成 29 年度】

- (1) 八戸市都市研究検討会に本校の 2 名の教員が派遣され、今年度のテーマ「地域資源を活かした魅力ある観光創造に関する研究」について八戸市に提言を行った。
- (2) 出前授業テーマの充実のために新規に 11 件のテーマ開発を行った。また、公開講座 8 件、出前授業 12 件（予定を含む）を実施した。さらに、中学校理科教員対象とした「クリスマス・レクチャー」を実施した。ここでは、新規に開発したテーマや前年度までの本事業で開発したテーマを扱っている。

②COC+の実施概要

現代社会が抱える人口減少や地域経済の縮小といった喫緊の課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的で持続的な社会を創生するために、国と地方が一体となって取り組む必要がある。この取り組みの中心となる「ひと」を養成する高等教育機関が、その地域の課題解決の中心的人材を育成することが、地域の地の拠点大学の使命である。文部科学省は「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」は、「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」を発展させ、地方公共団体や企業と高等教育機関が協働することで、学生にとって魅力ある就職先の創出・開拓するとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラム改革に取り組む大学を支援することで、地歩創生の中心となる「ひと」を地方に集積することを目的としている事業である。

青森県では弘前大学が COC+大学として、青森県内の高等教育機関 9 機関（大学 8、高専 1）が COC+事業に参加している。地方自治体は青森県、青森市、弘前市、八戸市、むつ市の 5 自治体と、107 の企業・NPO が本事業に参加することで、オール青森体制で取り組んでいる。青森県地方創生戦略にある「アグリ」、「ライフ」、「グリーン」、「ツーリズム」の 4 分野に対応した「雇用創出連携プロジェクト」に各大学や企業が強みを生かして参画し、新産業・ビジネスを創出する研究を進めている。本事業では地域就職率を平成 26 年度より 10%向上させることを目的としている。

本章では COC+事業の一環として八戸ブロック（ブロックリーダー校：八戸高専（COC 採択校））が実施してきた活動内容について、「オール青森で取り組む「地域創生人財」育成・定着事業 事業報告書」（平成 27 年度～平成 29 年度）から抜粋、引用して概説する。

【平成 27 年度】

①起業実行プログラム（フォーラム開催）

イベント名：「地域に根ざして企業するために ―戦略から事業プランまで―」

日時・場所：平成 28 年 2 月 11 日（木）、八戸グランドホテル

参 加 者：大学・高専、青森県、八戸市、むつ市、八戸商工会議所、NPO など
約 120 名

実 施 内 容：企業に関する 2 つの講演が行われた。

「起業して長く続ける経営者になるために」

（株式会社 MM コンサルティング代表取締役）

「戦略視点からの青森型企业とは」（八戸学院大学長）

②学生の地元就職・起業支援プログラム（企業説明会開催）

イベント名：「あおもり県南地域企業内容説明会」

日時・場所：平成 28 年 3 月 24 日（木）、八戸プラザホテル

参 加 者：八戸ブロック内企業 57 社、学生 141 名、教職員 40 名

【平成 28 年度】

①起業実行プログラム（集中講義開催）

イベント名：「起業家養成集中講義」

日時・場所：平成 29 年 3 月 1 日（水）～3 月 3 日（金）、八戸ワシントンホテル

参 加 者：県内を中心とした大学生 9 名

実 施 内 容：八戸学院大学・八戸学院短期大学地域連携研究センターがもつ「起業家養成講座」のプログラムを活用した集中講義。主任講師を大谷真樹氏（八戸学院大学長）が務め、実業家や起業家、各分野の専門家が講義を担当した。「VISION・MISSION・価値の創造」、「ビジネスプランとファイナンス」、「企業に必要なマインドと戦略」、「事業家とブランディング」などに関する講義が実施された。

②学生の地元就職支援事業

イベント名：あおもり県企業内容説明会

日時・場所：平成 28 年 10 月 22 日（土）、グランドサンピア八戸

参 加 者：青森県内企業関係者、学生及び教職員など約 150 名

③地域企業と学生の共同による企業プロモーション作成ツールの制作

実 施 内 容：地域企業と学生との共同による企業プロモーション作成ツールの制作が行われ、コンテスト形式で成果発表会を開催した。

④学生の起業支援事業

イベント名：「イノベーション・ベンチャー・アイデアコンテスト 2016」

日時・場所：平成 28 年 12 月 11 日（日）、八戸パークホテル

参 加 者：学生および教職員など約 70 名

実 施 内 容：「地域の活性化を目的としたもの」をテーマとした学生のアイデア（八戸工業大学、八戸学院大学、八戸高専の 3 校から 11 件）を企業・来場者に向けて発表した。

⑤ライフ関連プロジェクト（八戸市立市民病院と共同での取組）

実 施 内 容：八戸市立市民病院と八戸高専の学生が「点滴スタンドの安全性と利便性の向上」に共同で取り組んだ。平成 28 年 11 月 23 日（水）に開催された「八戸高専 COC フォーラム」において事業の進捗状況などが発表された。

⑥グリーン関連プロジェクト

実 施 内 容：八戸工業大学が実施している「ものづくり次世代型技術者養成事業」のフォローアップとしてインターンシップや講演会を実施している。

1. 福島事故を受けた原子力の安全性について

開催日：平成 28 年 11 月 14 日（月）

場 所：八戸工業大学 教養棟旧館 211 教室

講 師：江尻 寿延氏（日本原子力産業協会 地域交流部）

2. 原子力発電の現状について

開催日：平成 29 年 1 月 16 日（月）

場 所：八戸工業大学 教養棟旧館 211 教室

講 師：小笠原 和徳氏（東北電力東通原子力発電所 副所長）

3. 核燃料再処理の現状と原子力を取り巻く日仏の環境について

開催日：平成 29 年 1 月 18 日（水）

場 所：八戸工業大学 教養棟旧館 211 教室

講 師：ミシェル・グラモン氏（アレバ・ジャパン 技術専門職、課長）

4. 核燃料廃棄物長期保存に向けた研究の現状について

開催日：平成 29 年 3 月 2 日（木）

場 所：八戸市ユートリー会議室

講 師：クリストフ・ブルゲマン氏

（ベルギー原子力研究所 廃棄物処理部部長）

⑦FD・SD 研修会の実施（八戸高専）

イベント名：「八戸高専 FD」

日時・場所：平成 28 年 4 月 20 日（水）、八戸高専大会議室

参 加 者：八戸高専教職員約 70 名

実 施 内 容：COC/COC+事業の概要、平成 28 年度に実施される COC/COC+事業についての説明

【平成 29 年度】

①起業実行プログラム（集中講義開催）

イベント名：「イノベーション型人材育成講座」

日時・場所：平成 29 年 11 月 22 日（水）から平成 30 年 1 月までの各月 1 回 3 日間の日程で開催。弘前大学のテレビ会議システムを利用し、弘前、青森、八戸の 3 会場で実施。

実 施 内 容：起業を志すイノベーション型人材を養成するための講座を開講するうえで必要なスキルや知識を学ぶことを目的とし、県内各大学において起

業家養成に関わる授業を担当する教職員を対象に、COC+事業の学生発
起業実行プログラムとして開催された。

②起業実行プログラム（コンテス開催）

イベント名：「ベンチャーサミット 2018 in 八戸」

日時・場所：平成 30 年 1 月 27 日（土）、八戸グランドホテル

参 加 者：県内外の起業家、起業に興味・関心のある学生、教職員や 100 名以上

実 施 内 容：シンポジウムでは、「究極の突破力！ 最高の授業を世界の果てまで届けよう」をテーマに、e-Education プロジェクトの税所篤快氏による基調講演、続けて「革命前夜 地方にかけている視点と武器は何か」をテーマに、国内で活躍している若手起業家 3 名によるパネルディスカッション、その後は大谷真樹八戸学院大学長による「起業家養成の 10 年の振り返りと今後の 10 年」として、今日までの起業家養成講座に係る報告がなされた。

③学生の地元就職支援（イベント開催）

イベント名：あおもり県内企業内容説明会

日時・場所：平成 29 年 9 月 23 日（土）、八戸商工会議所

参 加 者：青森県内企業 52 社、学生及び教職員約 220 名

実 施 内 容：午前は企業と教職員向けセミナーが行われ、午後は学生を対象に、企業プレゼンテーションやブース形式による説明会が行われた。また、県内で活躍する女性社長の講演会を行った。

④学生の地元就職支援（ツール制作）

実 施 内 容：三八地域のものづくり産業人財の育成を図るため、八戸ブロックの学生がものづくり企業の製品や技術を理解するための企業見学を実施し、撮影・インタビューを行うことで、学生のアイデアを活用した PR 動画を制作した。制作物は平成 30 年 2 月 4 日（日）に八戸ポータルミュージアムで開催されたコンテスト形式による成果発表会で公開された。

⑤学生の起業支援（イベント開催）

イベント名：「イノベーション・ベンチャー・アイデアコンテスト 2017」

日時・場所：平成 29 年 12 月 9 日（土）、八戸プラザホテル

参 加 者：学生及び教職員など約 80 名

実 施 内 容：学生からのアイデアが来場者や企業にショートプレゼンやポスターで発表された。「地域の活性化を目的としたもの」をテーマとして、八戸工業大学、八戸学院大学、八戸高専の 3 校から 12 件の応募があった。来場者や企業者から学生の発表に対して活発な質問や意見交換が行われ、審査員による審査と来場者の投票により各賞が決定された。

⑥ライフ関連プロジェクト（八戸市立市民病院と共同での取組）

実 施 内 容：八戸市立市民病院と八戸高専の学生が「経鼻栄養チューブの先端位置確認方法の提案」をテーマに共同で取り組んだ。平成 29 年 12 月 14 日（木）に開催された「八戸高専専攻科エンジニアリングデザイン報告会」ならびに平成 30 年 3 月 2 日（金）の「ライフ研究成果報告会」に

て事業の進捗状況や成果が発表された。

⑦ライフ関連プロジェクト（イベント開催）

イベント名：「ライフ研究成果報告会 ―医工連携による産業の創出―」

日時・場所：平成 30 年 2 日（金）、グランドサンピア八戸

参 加 者：医療・福祉関係者、学生、教職員など約 50 名

実 施 内 容：医工連携について、八戸市立市民病院臨床工学科技師長の野沢義則氏による特別講演や学生による医療現場からの課題についてのプレゼンテーション、ポスター発表が行われた。また成果物の展示ブースも設置された。

⑧グリーン関連プロジェクト（見学会）

実 施 内 容：平成 28 年度に引き続き、学生の企業見学・実習等を実施し、地元エネルギー関連企業への理解を深め、起業と連携した人材育成と地域就職による若者の地域定住を図る方策を検討した。

イベント名：エネルギー先進施設見学会

開 催 日：平成 29 年 10 月 30 日（月）

見 学 先：スマート水素ステーション（おいらせ町）、エコ・パワー株式会社（六ヶ所村）、エネワンソーラーパーク（六ヶ所村）

参 加 者：32 名

⑨グリーン関連プロジェクト（講演会）

原子力を中心としたエネルギー先進国の事例のほか、地域における原子力関連の企業活動、学生の就職状況について講演会を実施し、学生への啓発を行った。また、エネルギー関連産業は国際的な活動を行っており、国際的な視野を持って地域で活動することの重要性を認識してもらうために、県内で活動する外国人講師の講演を複数回実施した。

1. 開催日：平成 29 年 12 月 11 日（月）

会 場：八戸工業大学 211 講義室

参加者：75 名

講 師：堀池 寛氏（福井工業大学教授、元原子力学会会長）

2. 開催日：平成 29 年 12 月 18 日（月）

会 場：八戸工業大学 211 講義室

参加者：75 名

講 師：若松 久夫氏

（日本冶金株式会社非常勤顧問、元日本複合材料株式会社社長）

3. 開催日：平成 30 年 1 月 15 日（月）

会 場：八戸工業大学 211 講義室

参加者：75 名

講 師：ミッシェル・ユオット氏

（AREVA ジャパン テクニカルマネージャー）

4. 開催日：平成 30 年 1 月 22 日（月）

会 場：八戸工業大学 205 講義室

参加者：25 名

講 師：小笠原 和徳氏（東北電力東通原子力発電所副所長）

5. 開催日：平成 30 年 1 月 22 日（月）

会 場：八戸工業大学 211 講義室

参加者：75 名

講 師：ホアン・ナスター氏

（日欧共同事業 BA プロジェクト IFMIF/EVIDA 事業長）

フィリップ・カーラ氏（欧州核融合開発機構 加速器開発担当）

⑩社会人技術者のための起業・マネジメント支援（ワークショップ開催）

イベント名：「農業分野における IoT 活用を考えるワークショップ」

日時・場所：平成 29 年 8 月 25 日（金）、南部町中央公民館

参 加 者：生産者や企業関係者、自治体関係者ら 19 名

実 施 内 容：ミニ講演として、八戸工業大学電気電子システム学科の関秀廣教授による「八戸工業大学の IoT セミナー」や八戸工業大学システム情報工学科の藤岡与周教授による「ロボットによる草刈作業の効率化」、伝農アシスト株式会社代表取締役の佐藤正一氏による「農作業のカイゼン活動と IoT の活用」が行われた後、「生産性向上」、「ドローンの活用」、「生産工程管理 GAP」をテーマとしたグループ討議が行われた。

⑪社会人技術者のための起業・マネジメント支援（ワークショップ開催）

イベント名：「水産加工分野における IoT 活用を考えるワークショップ」

日時・場所：平成 30 年 2 月 23 日（金）、八戸工業大学メディアセンター

参 加 者：水産加工業者や企業関係者、自治体関係者ら 24 名

実 施 内 容：ミニ講演として、八戸工業大学バイオ環境工学科の藤田敏明教授による「魚卵の卵黄・卵膜蛋白について」や八戸工業大学電気電子システム学科の関秀廣教授による「IoT のすゝめ」、青森県三八地域県民局長の津島正春氏による「三八地域における各種資源の有効活用に向けて」、青森県産業技術センター食品総合研究所企画経営監の松原久氏による「サバ付加価値向上の試み」が行われた後、「水産加工業の活性化」、「生産設備の IT 化、ロボット化」、「設備利用の多様化」、「商品の高付加価値化」、「人材育成」をテーマとしたグループ討議が行われた。

⑫FD・SD 研修会の実施（八戸高専）

イベント名：「八戸高専 FD」

日時・場所：平成 29 年 4 月 20 日（木）、八戸高専大会議室

参 加 者：教職員約 70 名

実 施 内 容：COC/COC+事業の概要及び八戸高専で平成 29 年度に実施される事業内容の説明が資料を用いてなされた。また、月 1 回の教員会議の場で教職員に対して事業のアンケート分析結果を含めた実施状況の報告を行った。平成 30 年 3 月には八戸高専の広報誌「高専だより」に COC/COC+事業の事業報告を掲載した

⑬シンポジウムの開催

イベント名：「雇用対策フォーラム ～なぜ地元就職しないのか～」

(八戸地区雇用対策協議会との共催)

日時・場所：平成 29 年 11 月 8 日（水）、八戸パークホテル

参 加 者：企業、自治体、金融機関などから約 110 名

実 施 内 容：本フォーラムは、若者の地元流出が止まらない現状の下、地元の企業が学生の職業観や就業ニーズを理解し、学生との間での求人・求職条件のギャップの解消を図りながら、魅力ある企業として学生に選ばれるための採用戦略を考えることを目的として 2 部構成で開催された。

1. 第一部

- ・「学生はなぜ県外企業に就職希望を出すのか」

(八戸地域社会研究会、高橋俊行会長)

- ・「地方の学生労働市場における需給ミスマッチの現状」

(弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター、李永俊センター長)

- ・「定着する学生を惹きつける採用戦略について」

(株式会社アフターリクルーティング代表取締役社長、池谷昌之氏)

2. 第二部（パネルディスカッション）

- ・「若者に選ばれる地元企業の採用戦略とは」（パネリストは下記の 5 名）

アルバック東北株式会社取締役総務部長 網野康司氏、

株式会社吉田産業業務本部人事部採用・教育グループ副主幹 原慎氏、

八戸工業大学学務部就職課長 栗橋秀行氏、

青森県立八戸商業高等学校進路指導主事 田中信哉氏

株式会社アフターリクルーティング代表取締役社長 池谷昌之氏

※コーディネーターとして李永俊センター長

4) 八戸圏域における産官学金連絡会議における活動

①八戸圏域産官学金連絡会議の設置の背景と趣旨

地域人口の減少は、地域需要の減少と経済規模の縮小につながっている。人口の減少割合は 2010 年から 2015 年までの 5 年間で、八戸圏域（8 市町村）3.6%、八戸市 2.6%、青森県 4.7%となっている。また、地域事業所数は 2012 年から 2016 年までの 4 年間で、全国 2.5%減に対して、八戸圏域（8 市町村）1.5%減、八戸市 1.2%減、青森県では全国平均を上回る 3.8%減少している。八戸圏域は青森県に比べ緩やかに推移しているものの県全体の人口減少や事業所数の減少による影響は徐々に表れつつある。このままの状況が続くと、地域雇用の場の減少となり、人口の社会減へつながる負のスパイラルとなることが危惧される。

八戸圏域の生業・雇用を維持するためには、5 年後 10 年後を見据えて、産官学金が現状と今後について共通認識を持ち、地域として対応すべき課題を明確にして、具体的な解決方法を検討する場が必要である。そのために支援対象である地域企業と支援機関側の現状を整理し、実動かつ実効性のある産官学金連携を行う取り組みとして、平成 29 年度に設置された年 3 回の連携会議を開催している。

②会議メンバー

(産)：八戸商工会議所、青森県中小企業団体中央会八戸支所

(学)：八戸工業高等専門学校、八戸工業大学、八戸学院大学、弘前大学八戸サテライト

(官)：八戸市商工課、(地独) 青森県産業技術センター八戸工業研究所・食品総合研究所・農産物加工研究所、青森県三八地域県民局、他オブザーバーとして八戸圏域町村

(金)：青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫

(支)：八戸インテリジェントプラザ、八戸地域高度技術振興センター、21 あおもり産業総合支援センター

③活動内容

平成 29 年度は、地域製造業の取り巻く環境や課題の現状と、地域支援機関の支援環境の現状を整理し、実態と要因の区分けによる課題の掘り下げと分析を行い、地域として取り組むべき課題を明確にすると共に、課題解決に向けた認識の共有化を行った。

【1. 地域製造業の現状整理】

実態 1：必要な人材が確保できず、人手不足になっている企業が多い。

要因 1；全国的な労働人口減による求人増で、人材確保競争が激しくなっている。

2；学生側の地域企業の理解不足、企業側の PR 不足等により、地元高校生・大学生を十分に採用できていない。

3；生産性向上に対する機械化・自動化等の対応が遅れている。

実態 2：大学進学や就職のため、地域からの人材流出が続いている状況である。

要因 1；大学進学した人材にとって「魅力的職場」「活躍できる職場」が地域に少ない。

2；地元に戻りたい人材が自分の条件に合った職場を見つけるのが難しい。

3；次世代を担う若者たちの職業意識と地域企業の職業環境にギャップがある。

実態 3：新たな商品・サービスの開発等の取組に対して意欲的な企業が少ない。

要因 1；現在の商品・サービスで事業が成り立っており、新規事業開発の必要性がない。

2；時間、人材、資金等が十分でないため、開発に着手できない。

3；新しい技術、売れる技術など開発テーマの調査・検討ができていない。

実態 4：将来を見据えた経営ビジョン・経営戦略を描けていない企業が多い。

要因 1；ものづくり製造業は下請型が多いため特定の発注先に頼る経営になっている。

2；経営ビジョンや経営戦略の重要性について認識が薄い企業が多い。

3；時代の変化への対応が求められているが、その対応方針の検討が難しい。

【2. 地域支援機関による支援海峡の現状整理】

組織の壁、限られたマンパワーでより効果的な支援を行っていくために、次の課題を解決し、組織を超えて地域課題に取り組む必要がある。

課題1：地域全体で支援が必要な企業の掘り起こし、ニーズの把握が必要。

課題2：支援機関側のスキル・提案力の向上、ネットワークの強化、支援ノウハウの蓄積。

課題3：支援機関同士の連携の円滑化が必要。

平成29年度の現状整理により、八戸圏域では地元に立地する大手企業のサプライチェーンを支える重要な事業者が集積している一方で、新たな製品開発等に意欲的に取り組む企業が多くはないのが現状であり、共通課題は人口減少・人材流出による人手不足があげられた。

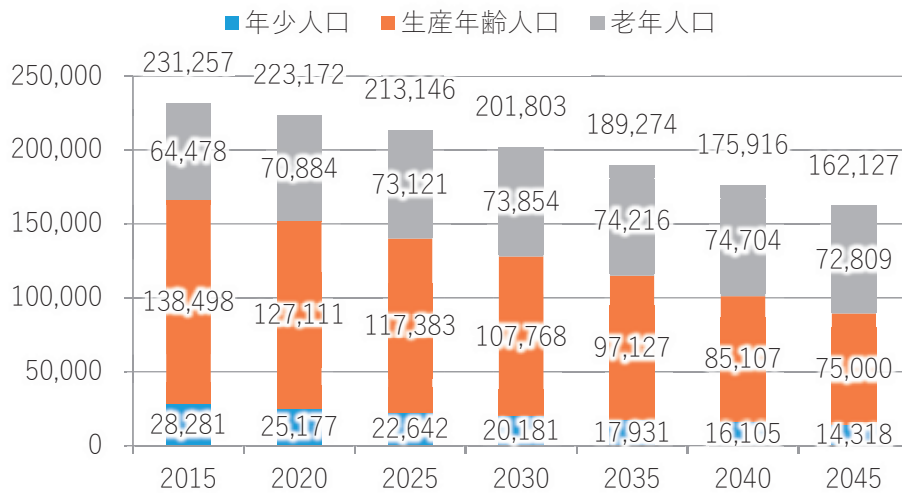
平成30年度は課題解決に向けた具体的なアクションにつなげるために、経営改善に有用な情報の提供や、新たな製品開発等に意欲的な企業・経営課題を抱えた企業の発掘、企業の成長に向けた支援が効果的に行われるよう、支援機関の企業との関わり方や支援機関間の連携の在り方について議論を行っている。また、会議の中では、県外において産業支援機関と連携した取り組みを行っている企業や広域的な支援を行っている支援機関による事例発表の場を設け、各機関が他地域の連携事例を学ぶ機会にしている。

（5）八戸圏域の将来人口推計

1) 将来推計人口

全国的に少子高齢化・人口減少が進む中、この八戸地域においても、出生数の減少や、地域外への若者の流出により、15～64歳の生産年齢人口が減少しており、その傾向は今後も続いていくと思われる。次の図2-5-1は、国立社会保障・人口問題研究所が推計した八戸市の将来人口である。この推計によると、今後30年間で0歳から14歳までの年少人口は49.4%の減、15歳から64歳までの生産年齢人口は45.8%の減となる一方で、65歳以上の老年人口は12.9%の増となることが予想されている。

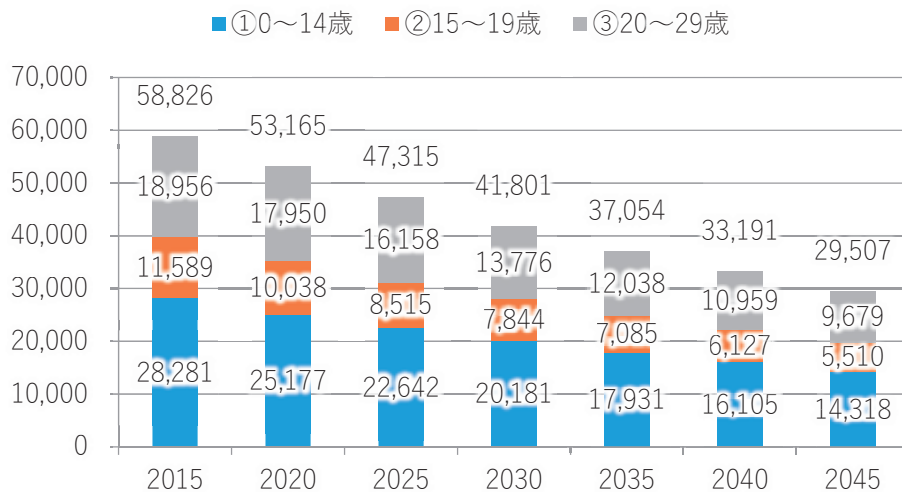
図 2-9-1 八戸市の将来推計人口



2) 若年人口の推計

次の図 2-5-2 は、八戸市の将来推計人口のうち、0 歳から 29 歳までの人口に着目した人口推計である。0 歳から 29 歳までの人口を以下の 3 区分 (①年少人口 (高校進学年齢を含む 0 歳から 14 歳)、②若者人口 A (大学等進学年齢を含む 15 歳から 19 歳)、③若者人口 B (20 歳から 29 歳)) に分類すると、いずれの区分も今後 30 年間で半減することが予想されている。

図 2-9-2 八戸市の将来推計人口 (うち年少人口・若者人口)



3) 年齢階級別純移動数の時系列分析

次の図 2-5-3 及び表 2-5-1 は年齢階級別純移動数の時系列分析を行ったものである。例えば、「2010 年の 15～19 歳の年齢層が、5 年後 20～24 歳になった 2015 年に何人増減したか」を 1980 年から 2015 年まで 5 年ごとに示したものである。①【15～19 歳→20～24 歳】の転出超過数が大きいのは、高校卒業時の進学・就職による流出が主な理由と考えら

れる。また、②【20～24 歳→25～29 歳】転入超過は、進学のため流出した人口が若干戻ってきていることを示していると考えられる。よって、①の時点での転出者数に対して、②の時点の転入者数が大きく下回っているため、15 歳から 29 歳までの若者人口全体が減少していると推測される。

図 2-9-3 八戸市の年齢階級別純移動数

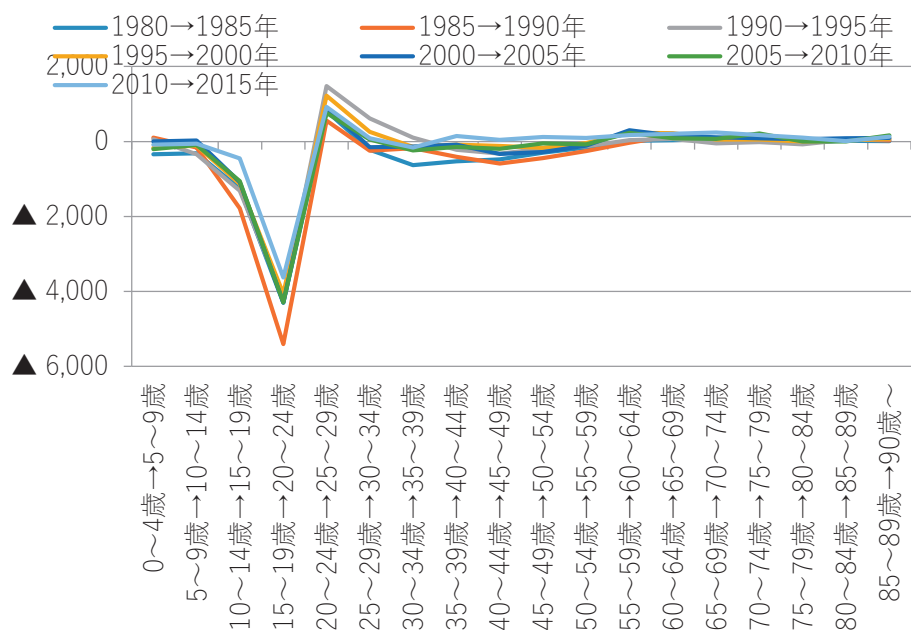


表 2-11 八戸市の年齢階級別純移動数

(単位：人)

国勢調査年 年齢区分（歳）	1980→ 1985 年	1985→ 1990 年	1990→ 1995 年	1995→ 2000 年	2000→ 2005 年	2005→ 2010 年	2010→ 2015 年
0～4→5～9	▲338	106	63	▲169	▲1	▲203	▲84
5～9→10～14	▲311	▲162	▲338	▲111	24	▲91	▲56
10～14→15～19	▲1,256	▲1,786	▲1,312	▲1,137	▲1,086	▲1,059	▲448
15～19→20～24	▲4,306	▲5,408	▲4,184	▲4,066	▲4,296	▲4,297	▲3,629
20～24→25～29	808	554	1,479	1,223	889	758	919
25～29→30～34	▲220	▲248	612	260	▲152	50	88
30～34→35～39	▲634	▲181	103	▲145	▲135	▲242	▲161
35～39→40～44	▲527	▲408	▲225	▲81	▲81	▲148	146
40～44→45～49	▲481	▲586	▲325	▲121	▲333	▲199	45
45～49→50～54	▲301	▲441	▲195	▲169	▲280	▲49	123
50～54→55～59	▲165	▲255	▲124	▲44	▲108	▲77	94
55～59→60～64	21	▲32	34	230	300	231	171
60～64→65～69	36	157	73	220	154	85	209
65～69→70～74	72	81	▲53	53	109	71	239
70～74→75～79	15	5	▲17	51	84	213	170
75～79→80～84	▲15	58	▲76	1	65	5	106
80～84→85～89	16	59	44	30	90	2	10
85～89→90～	11	27	65	73	97	164	127

3 地方創生における高等教育機関の役割

八戸市における高等教育機関の設置は、八戸地域の工業進出と新産業都市指定を背景として、市当局と市民の強い誘致運動により八戸工業高等専門学校が嚆矢であった。その後、さらに、八戸工業大学と八戸学院大学の創設者に共通する思いである、「大都市部でなければ高等教育を受けられない時代に、教育の機会均等から生涯学習の場までを創生し、真に時代が要請する有意な人材の育成と地域の発展に寄与すべく、地域に根差し、地域とともに歩む大学」として、両大学ともに自治体の協力が乏しい中で、私財を投じたことにより、県庁所在地ではない当市に創設された。

これらの思いを基盤として現在にいたるが、その存在意義の一例として、経済産業省・地域未来投資促進法の青森県八戸圏域基本計画の中では、経済的または社会的な観点から見た地域の特性としては、高速交通のインフラが整っていると共に、八戸工業大学、八戸学院大学、八戸工業高等専門学校の高等教育機関が充実しており優秀な人材の供給が可能であることが挙げられている。

しかしながら、東京一極集中と人口減少が進む中で地方の高等教育機関は、その存在意義と役割を見直すことが必要な時代に既に突入している。第二次ベビーブームと言われる世代が高等教育を受けた時代の1990年頃は、八戸工業大学の一校のみでも2,900人程度の学生が在学していたが、近年では、以下の図3-1、3-2に示すとおり八戸市内の高等教育機関全体で3,000人前後で推移している。

図3-1 八戸工業高等専門学校の学生数の推移

(単位：人)

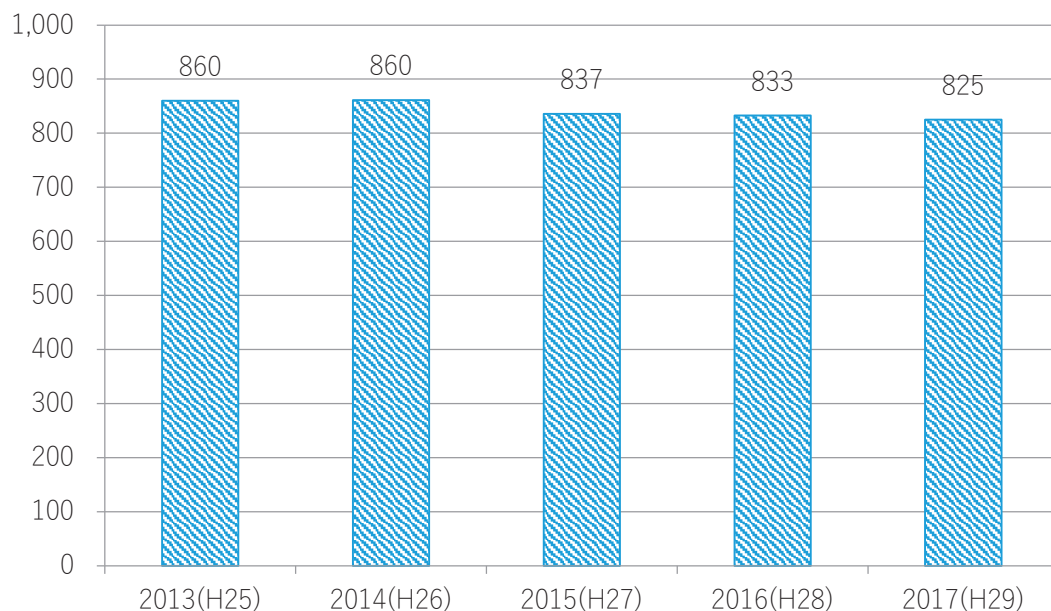


表 3-1 八戸工業高等専門学校の学生数

(単位：人)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
本科	収容定員	800	800	800	800	800
	在籍数	860	860	837	833	825
	定員充足率	107.5%	107.5%	104.6%	104.1%	103.1%

図 3-2 八戸工業大学・八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部の学生数合計の推移

(単位：人)

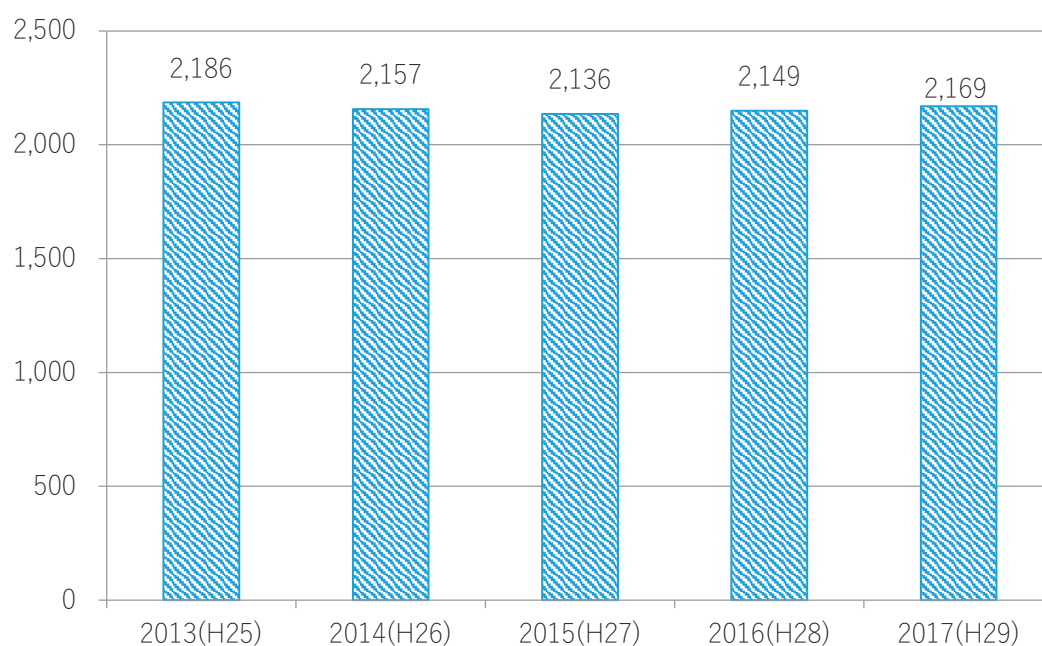


表 3-2 大学・短大の学生数内訳

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度
八戸学院 大学	収容定員	640	640	640	720*	800
	在籍数	484	515	548	625	699
	定員充足率	75.6%	80.5%	85.6%	86.8%	87.4%
八戸工業 大学	収容定員	1600	1600	1600	1600	1600
	在籍数	1185	1127	1084	1124	1146
	定員充足率	74.1%	70.4%	67.8%	70.4%	71.6%
八戸学院 大学 短期大学部	収容定員	520	520	520	440*	360
	在籍数	517	515	504	400	324
	定員充足率	99.4%	99.0%	96.9%	90.9%	90.0%

※八戸学院大学は平成 28 年度、短期大学部に設置していた看護学科を 4 年制に移行し、健康医療学部看護学科を増設。

少子化は市内高等教育機関に共通する課題であるが、特に八戸工業大学、八戸学院大学は、平成 25 年度から平成 29 年度までの過去 5 年間、入学者の確保が難しく、定員充足率に満たない状況が続いている。政府は定員未充足の私立大学に対する「私立大学等経常費補助金」の減額率を厳しく設定しており、授業料収入の減少も相まって大学運営は厳しい状況が続いている。八戸学院大学は定員未充足ながらも増加の傾向を示しているが、八戸工業大学は横這い状態が続いており、入学定員数や学部学科体制の見直しなどの大規模な打開策を早急に講じる必要がある。

地方私立大学の創設の意思とは裏腹に、地方の世帯収入と高等教育機関への進学率の低さ、および現在も続く国公立大学進学志向の偏重は、東京一極集中が進行するなかで大都市と地方都市の格差の拡大を引き起こしている。

表 3-2 に八戸市高等教育機関の学術分野マップを示す。この学術マップは、地方創生戦略を考える上で重要であり、地域社会、産業振興などと高等教育機関による研究、人材育成を結び付けることで地域の将来像の設計に使用すべきものである。例えば、八戸工業大学の定員数見直し等の改革を行う際には、地域のニーズを反映した将来の都市のあり方を考慮した改革が必要になる。つまり各高等教育機関がバラバラでは無く同じ方向性の下、八戸市の総合大学的な役割を担っていく必要がある。

現在、高等教育機関の存在による学術分野は幅広く、「社会・人文科学」3 分野、「応用・自然科学」として工学系 4 分野、健康科学系 1 分野、「文理融合」のデザイン系 1 分野を有している。

表 3-3 八戸市高等教育機関の学術分野マップ

学術分野		高等教育機関		八戸学院大学		八戸学院大学短期大学部		工学部		八戸工業大学		八戸工業高等専門学校			
		地域経済学部		健康医療学部		ライフデザイン学科 ビジネススキルコース 2018年4月 募集停止				大学院工学研究科		感性デザイン学部		産業システム工学科 専攻科	
文系 社会科学 人文科学	経営・経済系	地域経済学科													
	保育・幼児教育系					幼児保育学科									
	社会・地域学系					ライフデザイン学科 食・観光コース 2018年4月 募集停止									
文理融合		デザイン系										道生デザイン学科 ビジュアルデザインコース リビングデザインコース 機械・メカコース			
理系 応用科学 自然科学	土木・建築工学系							土木建築工学科		社会基盤 工学専攻		環境都市・建築 デザインコース		環境都市・建築 デザインコース	
	電気電子 情報工学系							電気電子工学科 システム情報工学科		電子電気・情報 工学専攻		電気情報 工学コース		電気情報システム 工学コース	
	機械工学系							機械工学科		機械・生物化学 工学専攻		機械システム デザインコース		機械システム デザインコース	
	化学・生物工学系							生命環境科学科		機械・生物化学 工学専攻				マテリアル・バイオ 工学コース	
	健康科学系			人間健康学科 看護学科		ライフデザイン学科 福祉・健康コース 2018年4月 募集停止									
				看護学科		介護福祉学科 2019年4月 開設									

- 1) 経営・経済系 1 分野は、起業家養成講座等を開催するなど地域経済の安定化と発展に寄与している。
- 2) 健康科学系と保育・幼児教育系 2 分野は、地域医療、介護福祉、スポーツ・健康の促進、子育て支援など市民生活の向上に寄与している。
- 3) 社会・地域学系とデザイン系 2 分野は、地域の文化やアートを通じたコミュニティの活性化と観光を支える魅力ある地域づくりに寄与している。しかし、八戸学院大学短期大学部のライフデザイン科募集停止、介護福祉学科の開設によって 2019 年 4 月より社会・地域学系が薄くなっていく。
- 4) 工学系 4 分野は、地域の基幹産業である製造業をカバーしているといえるが、農水畜産分野が不足している。

地方創生を着実に遂げるためには、例えば、若者の地方定着を意図して、高等教育機関の立地による社会的・経済的意義を増大させることが必要である。

(一財) 森記念財団 都市戦略研究所による「日本の都市特性評価 2018」の調査対象 72 都市に八戸市も選定されている。結果は全ての調査項目において 30 位以内に入らなかった。元総務相で、前岩手県知事・増田寛也氏は、トップ 30 とそれ以外の都市で一番差が大きいのは、研究・開発の要素であると分析している。18 歳人口が少なくなり、大学消滅の危機と言われている。高等教育機関は若い人たちの拠点であり、行政と産業界が一体となり、産学官が強力に連携を組み、地元高等教育機関の卒業生が地元の企業に就職してその街を支えるサイクルを構築すると都市力は更に向上すると論じている。

(<https://www.oricon.co.jp/article/569829/>)

一方、当地域の高等教育機関は、第 2 章の「(3) 経済効果の測定」に既述のとおり教職員や学生の活動によって多くの経済効果を生みだしているとともに、地域の発展や活性化

等に貢献し、時代の変化や社会のニーズを踏まえた個性・特色ある教育研究の実践を通じて、多様かつ重層的な人材を多数輩出してきている。具体的には、地方における若者の高等教育の機会均等の保障、地域社会の人材育成、地方自治体の附属機関等への参画、地方自治体・地元企業等との協働による地域産業の活性化、地域文化の維持・発展、そして地域住民への生涯学習の機会提供など、地域の振興と住民生活の質向上において、大きな役割を果たしている。今後、地域においても、地域社会の活力となる若年層が地域に留まり、地域固有の文化・自然環境の中で成長し、地域社会のニーズに対応し得る人材が多様に確保されることが不可欠である。

しかし、当該地域の住民に、高等教育機関の存在の意義と価値、その重要性が理解されていない可能性もある。

これは、産業界、自治体を巻き込んだ地域の高等教育のグランドデザインが議論されてこなかったためとも言える。

地方創生のために地方自治体を軸とした各地域における多主体間の連携・協力の地域連携プラットフォームの構築することで、地域における高等教育機関の役割と位置づけを強化していくことが重要である。

そのためには、首長のリーダーシップの下、地方公共団体が中心となり、地域の産業界や地方高等教育機関とも連携をしながら、地域産業や人材育成に関するビジョンを示し、地域の中での地方高等教育機関の役割・位置づけを明確化し、地域の産業構造・就職動向等を踏まえた産官学連携を強力に推進する。また、地方高等教育機関を取り巻く問題認識を踏まえ、首長のリーダーシップの下で、地方高等教育機関の振興により、地域の中核産業の振興や人材への投資を通じて地域の生産性向上を目指すことが求められている。このため、地方高等教育機関は、地方公共団体、地域の産業界、金融機関などとの連携を深め、地域の課題と将来ビジョンを共有しながら取組を行っていくことが重要である。

当地域には、平成30年7月24日に八戸市、八戸商工会議所、八戸地域高等教育機関の代表者で構成する「八戸産学官連携推進会議」が設置されたところであり、当該推進会議が今後果たすべき役割は非常に重要な意義を持つと考える。当該推進会議においては、八戸地域における産学官連携の在り方等について、国公立立ごとに置かれている状況が異なる点にも配慮しながら、施策を検討するとともに、地方高等教育機関の運営等に対する首長の関わり方についても検討が必要である。

また、現時点において当該推進会議の活動範囲は八戸市に限定されているが、各高等教育機関は既に八戸圏域連携中枢都市圏を形成する近隣自治体とも連携していることから、今後、当該推進会議の活動範囲を圏域へと広域的に拡大していくことを検討すべきであると考ええる。

これらのことから、地方創生における高等教育機関の役割が非常に重要である一方、高等教育機関自体の存続可能性が危惧される状況にある。しかしながら、地方自治体と産業界、高等教育機関の三者が都市の将来ビジョンと高等教育のグランドデザインを描き、より緊密に連携すれば、地域全体が持続的に成長し北東北を代表する都市へと発展できると考える。そのための方策として、次に示す活動を産学官が連携し進めていくことを提言する。

（１）地域のニーズに応じた人材育成・研究成果の創出

八戸産学官連携推進会議を活用し、地域社会および地域産業の課題と都市の将来ビジョンを明確にする。高等教育機関は、自治体および産業界の意見を聴取したうえで、地域の高等教育の現状と課題を分析し、地域のニーズに応じた学術マップの構築、高等教育のビジョン・目標を明確にした人材育成計画と地域振興に資する研究成果の創出に取り組む。

また、高度なスキルを有する外国人材を育成し、地域への就職を支援する。そのため、地域の特色を踏まえ様々なニーズを持つ諸外国の留学生の動向を分析し、優秀な留学生を引き付けることが出来る教育体制等を地方公共団体、地域社会と連携し提供していく体制を整備する。

（２）地域の中核的な産業（ものづくり、農水畜産、観光業等）の振興と雇用創出

人口減少社会において地域を維持していくためにも、地元出身の若者等が就職できるような産業の振興と新たな産業を創出する必要がある。高等教育機関は、ニーズに対応した人材の輩出とともに、産学官連携を強化することで、成長ものづくり分野に取り組む企業の研究開発の支援に取り組む。また、個々の企業が抱える課題解決にも知識・技術の提供を積極的に行い地域の中小企業との連携を深める。現在、学術分野として不足している農水畜産の生産性向上、ブランド化、高付加価値な商品開発を支援する体制整備を進める。さらに、若者（学生）の視点から、地域の資源を見直し活用することで「観光・スポーツ・文化・まちづくり分野」の振興とあらたな雇用創出の形成を目指す。

（３）若者が地域産業を知る機会の強化による職業意識の形成と就業促進

地方の中小企業は大企業と比べて相対的に情報発信力が不足している。U・I・J・ターンを含めた若者や学生が就職を明確に意識する前の早い段階から、地域産業に対して触れ合う場と認識を深める場を形成する必要がある。産学官が連携した地域企業の就職セミナー、インターンシップ等の事業を展開し、若者が地域を知る教育の実践による職業意識の形成と就業促進に取り組む必要がある。

（４）若者が地域社会で活躍する機会の創出と若者のまちづくりへの参画促進

人口減少社会において地域を維持していくためにも、若者が地域の歴史・文化・風土等を学ぶ機会と、地域コミュニティ等に積極的に参加する機会を与えられなければならない。高等教育機関では、地域学などを教養科目として教授するとともに、自治体等と共同で若者が地域コミュニティに参画する機会を増やす取り組みをする。一例として、学生まちづくり助成金制度等を活用した、大学生や高校生が積極的に「まちづくり」に参加する機会の他にも、祭りなどの地域文化やアートやスポーツを通したコミュニティの活性化と観光を支える魅力ある地域づくりに参画する機会の創出と参画促進に取り組む必要がある。

（５）若者を惹き付けるまちづくりの推進と高等教育機関の魅力創出

八戸の高等教育機関の所在は中心市街地から離れており、本来まちのにぎわいを創出する若者である学生が中心市街地を活用することは少ない。「はっち」「マチニワ」等で行われるイベントの企画、参加も一過性のものであり、常時学生を中心市街地に留まらせてい

るものではない。「新美術館」が建設されても同様なことが推察される。常に若者が中心市街地に居るまちづくりをしなければ、若者を惹き付けるまち(都市 or 地域)となることは、人口減少の進む地方都市において不可能と考えられる。中心市街地に高等教育機関が講義・実習施設等を移転することで、中心市街地の昼間人口の増加と、支出およびアルバイト等の労働力確保に繋がり地域経済の循環に寄与するものとする。若者を惹き付けるまちづくりを、若者が無意識かつ自発的に展開できるように支援する。

さらに高等教育機関は、地域の小中高校生とその保護者を対象とした教育支援活動を展開するとともに、初等中等教育との円滑な接続体制を構築することで、地域の教育政策に貢献するなど、地域の高等教育機関としての存在の意義と魅力を創出に取り組む必要がある。

(6) 社会人の学び直し・生涯学習の支援による地域発展を牽引する多様な人材の育成

人生 100 年時代を見据え、地方都市において今後重要となるリカレント教育を実践するためには、産業界、地方公共団体等と連携した実践的・専門的な教育プログラムの開発や、社会人のキャリア形成に資する教育プログラム、教育を行う人材の育成プログラムの開発・実施などが必要である。しかし、リカレント教育の内容や供給数、受講環境なども学修者の視点に立った整備などが課題となっている。これらに加えて、産業界、地方公共団体をはじめとする関係者が高等教育機関での学びを積極的に支援するとともに、採用時や処遇に際して学修の成果を適正に評価することが求められる。今後、「地域連携プラットフォーム」などの仕組みも活用しつつ、社会人の多様な学修形態に対応できるよう、産業界や地方公共団体とともに履修証明制度等の活用方法等を検討する必要がある。

高等教育機関は、多様な年齢層の多様なニーズを持った学生や、高度外国人材としての留学生の地域社会定着とそれを受け入れる地域社会の人材育成を実践するリカレント・プログラムを共同で開発し提供することに取り組む必要がある。

おわりに

以上、本研究においては、研究テーマを「地方創生における高等教育機関の役割に関する調査研究」とし、各高等教育機関の現状や課題を踏まえつつ、各校と八戸市の役割分担を整理しながら、地方創生における高等教育機関の役割を6つの事項に整理した。

これらの役割を果たしていくためにも各高等教育機関相互の連携をより緊密にするとともに、地方公共団体ともより緊密に連携していく必要がある。

【引用・参考文献】

佐藤賢志[2018]「地方創生に資する地方私立大学活性化の方向性～大学自身の生き残りを賭けて～」NETT、No.102、2018年

株式会社日本経済研究所（2011）「大学の教育研究が地域に与える経済効果等に関する調査研究報告書」

青森県（2017）「青森県産業連関表 平成23年統計表（40部門）」

青森県「青森県産業連関表 平成23年部門分類表（40部門）」

高井亨（2015）「鳥取環境大学が地域におよぼす経済効果の推計」『鳥取環境大学紀要』13、pp.139-150

土居英二（1990）静岡大学法経研究,39(3),240-223（1990-12-21）, 静岡大学法経学会

青森明星短期大学・青森大学・青森中央学院大学・青森中央短期大学・青森県立保健大学・青森公立大学（2018）「青森市内六大学生の消費活動による経済効果の推計」

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」平成30年12月21日、内閣府

八戸市史編纂委員会『新編 八戸市史 通史編Ⅲ 近現代』平成26年3月、八戸市

八戸大学創立30周年記念誌編集委員会『八戸大学創立30周年記念誌』平成23年3月、八戸大学

オール青森で取り組む「地域創生人財」育成・定着事業 平成27年度 事業成果報告書

オール青森で取り組む「地域創生人財」育成・定着事業 平成28年度 事業成果報告書

オール青森で取り組む「地域創生人財」育成・定着事業 平成29年度 事業成果報告書

八戸市都市研究検討会
＜地方創生における高等教育機関の役割に関する調査研究＞

■八戸市都市研究検討会

中 間 報 告 平成 30 年 10 月 09 日（火）

最 終 報 告 平成 31 年 02 月 15 日（金）

場所：八戸市庁舎

■作業日程

第 1 回会議 平成 30 年 05 月 21 日（金）

第 2 回会議 平成 30 年 06 月 22 日（金）

第 3 回会議 平成 30 年 08 月 06 日（月）

第 4 回会議 平成 30 年 09 月 10 日（月）

第 5 回会議 平成 30 年 10 月 02 日（火）

第 6 回会議 平成 30 年 11 月 06 日（火）

第 7 回会議 平成 30 年 12 月 11 日（火）

第 8 回会議 平成 31 年 01 月 17 日（木）

第 9 回会議 平成 31 年 02 月 07 日（木）

場所：八戸商工会議所ほか

地方創生における高等教育機関の役割に関する調査研究

2019（平成 31）年 3 月 31 日発行

編集・発行 八戸市都市研究検討会

座長 小 林 眞（八戸市長）

委員 長谷川 明（八戸工業大学長）

法 官 新 一（八戸学院大学長）

圓 山 重 直（八戸工業高等専門学校長）

<地方創生における高等教育機関の役割に関する調査研究プロジェクトチーム>

武 山 泰（八戸工業大学工学部システム情報工学科システム情報工学科長・教授）

高 橋 晋（八戸工業大学生命環境科学科 准教授／社会連携学術推進室 次長）

河 村 信 治（八戸工業高等専門学校総合科学教育科 教授）

山 本 歩（八戸工業高等専門学校マテリアル・バイオ工学コース 准教授）

田 中 哲（八戸学院大学地域経営学部地域経営学科 教授）

堤 静 子（八戸学院大学地域経営学部地域経営学科 准教授）

見 付 和 昭（八戸市総合政策部政策推進課政策推進グループ 主査）

坂 下 皓 亮（八戸市総合政策部政策推進課広域連携グループ 主事）

山 下 豊 和（八戸市商工労働部商工課商工振興グループ 主査）

沼 畑 輝（南部町企画財政課 主幹・班長）

（事務局）

井 上 丹（八戸学院地域連携研究センター 准教授）

足 澤 和 浩（八戸学院地域連携研究センター 主任）